

43004

教科書文庫

4

210

42-1926

20000  
81533

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

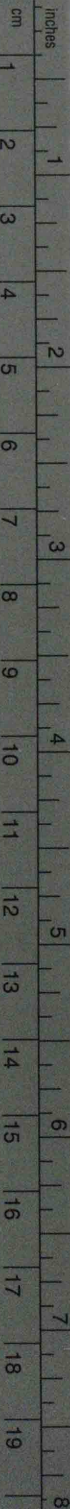


© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



著助之善 辻 士博學文

# 訂改 史國子女編新

用級年二

京 東

社會式株籍書堂港金

教

42

200

資料室

日十二月二十年五十正大  
濟定檢省部文

教科書文庫  
4  
210  
42-1926  
2000081533

著助之善 辻 士博學文  
訂改  
央國子女編新  
用級年二



京 東  
社會式株籍書堂港金

広島大学図書  
2000081533  


4b  
210  
大15



訂改  
新編女子國史 二年級用

改版例言

本書明治三十八年初版發行以來既に二十餘年を経、この間大小の修訂屢、回を重ねたり。而かも改善補正は暫くも怠るべからず。乃ち更に大に修正を加へ、改版發行せしむ。改訂の要旨左の如し。

- 一、本文を口語體に改め、同時につとめて難語を避けたること。
- 一、圖版の改良増補。
- 一、地理の上に特別の注意を加へたること。
- 一、最近新事實の増加。
- 一、沿革地圖の類は、舊版に於けると同じく、すべて別冊「國史參照地圖」に收め、本書には欄外に參照符號を附けたり。閲讀の際參看せば便宜多かるべし。

大正十五年六月

辻 善之助識

大正十五年十月二十一日、長慶天皇を皇代に列せらるゝ旨の詔書を發せらる。乃ち之に必要なる修正を加へ發行せしむ。

大正十五年十月

辻 善之助識

# 改訂新編女子國史 二年級用 目次

## 第三編 近古

### 第一期 鎌倉時代

第一章	鎌倉幕府	一
第二章	源氏三代	四
第三章	承久の亂 北條氏の執權	七
第四章	鎌倉時代の文物 佛教	二一
第五章	蒙古と高麗 元寇	二七
第六章	朝廷と幕府	三四
第七章	北條氏の滅亡	三六
第一期	概括表	三三

### 第二期 吉野及室町時代

第八章	建武中興	三
第九章	足利尊氏の叛	五
第十章	吉野朝廷 其一	五
第十一章	吉野朝廷 其二	四
第十二章	室町幕府	四
第十三章	關東管領 永享嘉吉の亂	四
第十四章	應仁の亂	五
第十五章	室町時代の文物	五
第十六章	足利氏の季世	六
第十七章	群雄割據	六
第十八章	支那との交通 朝鮮の興起 歐羅巴人の來航	六

#### 第二期 概括表

六

### 第四編 近世

#### 第一期 安土及桃山時代

第一章	皇室	七
第二章	織田信長	六
第三章	豊臣秀吉 其一	六
第四章	豊臣秀吉 其二	六
第五章	朝鮮及支那征伐	六
第六章	徳川家康 關ヶ原の役	四
第一期	概括表	七

#### 第二期 江戸時代

第七章	豊臣氏の滅亡	九
第八章	江戸幕府	一〇
第九章	朝廷と幕府の關係	一〇
第十章	外國交通	一〇

第十一章	天主教の禁	島原の亂	一一三
第十二章	寛文時代		一一五
第十三章	學問の復興		一二八
第十四章	元祿時代		一三三
第十五章	徳川家宣と新井君美		一三五
第十六章	享保時代		一三六
第十七章	田沼時代		一三〇
第十八章	寛政時代		一三三
第十九章	諸藩の治		一三五
第二十章	文化文政並天保時代		一三七
第二十一章	國學 尊王論		一四〇
第二十二章	西洋學術の傳來と海防論		一四四
第二十三章	米國使節の來朝と開港		一四九
第二十四章	井伊直弼 安政の大獄		一五三
第二十五章	幕府の衰頹		一五五
第二十六章	元治の變 長州征伐		一五九

第二十七章	大政奉還	鳥羽・伏見の戰	一六三
第二十八章	戊辰の役		一六七
第二期	概括表		一七〇

### 第五編 現代

第一章	明治新政		一七三
第二章	開港 征韓論 臺灣征伐 西南の役		一七五
第三章	憲法發布 國會開設		一七七
第四章	日清戰役		一七九
第五章	北清事件 日露戰役 韓國併合 明治天皇崩御		一八三
第六章	大正時代		一八七
第五編概括表			一八九

#### 附表

御歴代御治世表
皇室御略系

源氏・藤原氏・北條氏略系

新田氏・足利氏略系

織田・徳川氏略系

略年表

# 改訂新編女子國史 二年級用

文學博士 辻善之助 著

## 第三編 近古

後鳥羽天皇文治元年(一八四五)より、正親町天皇永祿十一年(二二二八)まで、凡三百八十三年間。

第一期 鎌倉時代 後鳥羽天皇文治元年(一八四五)より、後醍醐天皇元弘三年(一九九三)まで、凡百四十八年間。

### 第一章 鎌倉幕府

●鎌倉幕府の組織 源頼朝は東國を従へて後、要害もよく、且つ源氏に縁故の深い鎌倉に居を定めた。かくて先づ侍所サムラヒドコロを設け、ついで公文所クモンシヨ・問注所モンシュウシヨを置いた。侍所は兵事と警察とを掌り、和田義盛を別當とし、公文所クモンシヨは、政務をつかさどり、大江廣元オホエノヒロモトを別當とし、問

侍所

公文所

問注所

注所は、訴訟を裁判し、三善康信をその執事とした。ついで頼朝が征

わの内政

(蹟筆朝頼源)

夷大將軍に任ぜらるゝに及んで幕府が全く成立し、これから後、凡七百年の間つゞいた武家政治の基をひらいたのである。

頼朝義經の不和

○守護地頭 義經は、平氏を滅ぼした功にはこつて、稍專斷の振舞

があつたので、頼朝は之を快く思はなかつた。文治元年(四一八)義經が

平氏の捕虜をつれて、鎌倉に入らうとした時

(蹟義經源)

に、頼朝は拒んで之を入れなかつた。義經は、や

むを得ず京都に歸つた。頼朝は人を遣して、之を殺さうとしたので、

義經は、叔父行家と結び、後白河法皇に迫つて、頼朝追討の院宣を申

し下した。まもなく、頼朝の軍が西上するといふことが聞こえたの

で、義經等は、京都を出奔した。そこで頼朝は、大江廣元の意見により、

守護地頭 (凡七四〇年前)

義經等の追捕の爲といふ理由をもつて、奏聞して、諸國に守護を定め、公領と莊園とを問はず、地頭を置き、すべて、自分の家人を以て之に任じた。守護は國內の武士を率ゐて、軍事警察を掌り、地頭は年貢をとり立てた。これより後、國司の權は守護に移り、莊園の領家は、地頭に抑へられて、天下の實權は、武家の手に收めらるゝやうになつた。

○奥州征伐 既にして、行家は捕へられて斬られ、義經は、陸奥に奔

つて、再び藤原秀衡に頼り、衣川館に居た。秀衡はよく之を保護した

けれども、程なく死んで、其子泰衡は、頼朝にせまられて、義經を殺し、

首を鎌倉に送つた。頼朝はかねてから、奥州地方を統一したい希望

があつたので、この機會に於て、泰衡が、はやく其の命に従はなかつ

たことを責め、文治五年(四一八)自ら軍を率ゐて、之を攻め滅ぼした。こ

こに於て海内が悉く平定した。

藤原秀衡

義經殺さる

海内平定

頼朝東征の途上梶原景季のよめる歌  
秋風に草木の露を拂はせて君が越ゆれば關守もなし



第二章 源氏三代

頼朝征夷大將軍と  
なる  
(凡七三〇年前)  
頼朝の政治

政子



(源 頼 朝 肖 像)

● 頼朝將軍拜命 建久三年(五二八)頼朝は、征夷大將軍に任ぜられた。この後、將軍職に在ること七年、政令が嚴明であつたので、士民がよくこれに服した。けれども、猜疑の心が深く、さきには義經を殺し、また範頼以下一族の主なるものを殺したので、自然源氏の滅亡を早からしむることとなつた。

● 將軍頼家 頼朝が薨じて、長子頼家が、嗣いで將軍となつたが、まだ年がわか、つたので、母政子

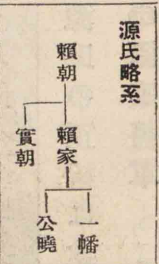
北條時政

北條時政  
執權  
修禪寺は今の静岡  
縣田方郡修善寺村  
にあり

北條義時

源實朝

源氏略系

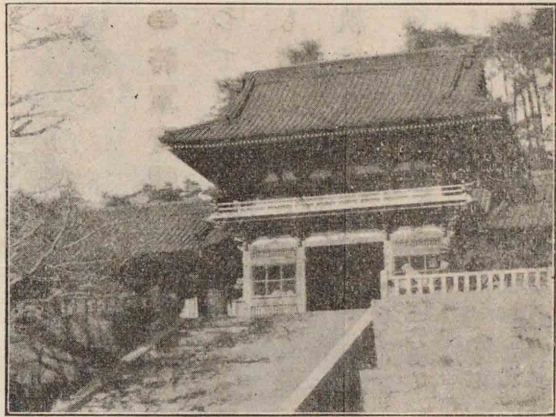


は、其父北條時政と相談して、自ら政を聽いた。既にして、頼家は、病にか、つたので、政子は、天下を二分して、頼家の弟千幡朝實と頼家の長子一幡朝實とに譲らしめようとした。一幡の外祖比企能員は之を知つて、密かに頼家にすゝめて、北條氏を退けようとしたが、謀がもれて、一幡能員は殺され、頼家は、伊豆の修禪寺に幽せられ、ついで殺された。

● 將軍實朝 實朝が、頼家について將軍となつた。時政は執權となつて、専横甚だしく、功臣畠山重忠を忌みて之を殺し、遂には、實朝をも廢しようとしたが、謀が露はれて退けられ、その子義時が、代つて執權となつた。義時は、父にもまさつて奸智に富み、和田義盛等、源氏の功臣は、多く滅ぼされて、北條氏の一族は、ひとり盛になつた。實朝は、義時の専横を抑へようとしたが、如何ともすることが出來ないで、僅に詠歌風流に日を送つた。かくて源氏も程なく滅ぶであらう

實朝の歌  
山は裂け海はあせ  
なんせなりとも君  
に二心われあらめ  
やも  
鶴岡八幡宮は鎌倉  
にあり  
實朝拜賀の式に赴  
かんとして庭上の  
梅を詠みし歌  
出ていなきは主な  
き筈となりぬとも  
軒端の梅よ春を忘  
るな

實朝弑せらる  
(凡七二〇年前)



(宮 幡 八 岡 鶴)

といつて、しきりに官位の昇進を望み、遂に右大臣兼左近衛大將となつた。

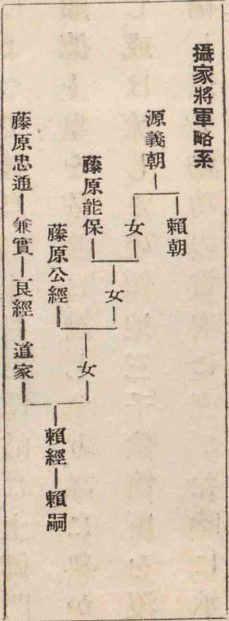
④源氏滅亡 承久元年(七九八)正月、實朝は右大臣拜賀の式を鶴岡八幡宮に行つた。その時、頼家の遺子で、當時八幡宮の別當であつた僧公曉といふものが、父の仇であるといつて、實朝を弑した。公曉もやがて義時に殺された。頼朝が將軍職についてから、三代二十八年で、

源氏の正統は遂に斷絶した。

⑤攝家將軍 こゝに於て、政子は、義時と謀つて、頼朝の縁家である藤原道家の子頼經を京都より迎へて、鎌倉の主とした。年がまだ僅に二歳であつたので、政子が自ら政を執つた。世にこれを尼將軍と

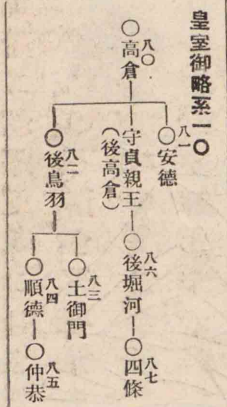
尼將軍

稱す。義時は、もとの如く、執權となつて、之をたすけた。頼經は後に將軍となつた。これが攝家將軍の始である。



### 第三章 承久の亂 北條氏の執權

①後鳥羽上皇 後鳥羽天皇御讓位の後、土御門・順德・仲恭の三帝が相ついで、位に即かれ、後鳥羽上皇は、院中で政をおとりになつた。上皇はつねく、政權の鎌倉に移つたことを憤らせられ、その恢復を



はかられた。然るに源氏が滅んだ後も、北條氏は、なほ政權を專にし、其上に、義時は屢、上皇の御旨に背いたので、遂に意を決せられ、順德上皇と謀つて、義時追討の院

政權恢復の御企  
後鳥羽上皇御製  
おくやまのおどろ  
が下もふみわけて  
道ある世ぞと人に  
知らせむ  
夜を寒みねやのふ  
すまのさゆるにも  
わらやの風を思ひ  
こそやれ

關東軍の西上

三上皇の遷幸

(凡七〇〇年前)

後鳥羽上皇隱岐行在所に在し給ひし時、潮風のいたく吹くを聞き、新島守に「吾れこそは新島守よ、隠岐の海の荒き浪風心して吹け」と言はせられた。

土御門上皇御製

うき世にはかゝれとてこそ生れけめことわり知らぬ吾が涙かな

順徳上皇御製

百しきやふるき軒端をしのぶにもなほあまりある皆なりけり



(影宸皇天羽鳥後)

宣を下し、諸國の武士を召して、鎌倉征伐の準備を整へられた。

●承久の亂 この事が、鎌倉に聞えたので、義時は、子泰時、弟時房を將とし、大兵を率ゐて、東海・東山・北陸の三道から、京都に向はしめた。官軍が之を拒いだけれども、戦敗れて、泰時等は京都に攻め入つた。仲恭天皇は位を退かせられ、後堀河天皇が即位せられた。

られた。泰時は即ち義時の命によつて、後鳥羽上皇を佐渡に遷し奉り、謀に與かつた公家衆を捕へて、或は殺し、或は流し、その領地三千餘箇所を沒收して、その地に新に地頭を補し、以て勳功の賞與に充てた。時に承

久三年(一一八八)であつた。これを承久の亂といふ。

いふ。

●六波羅探題 この後、泰時及び時房は、

暫く京都六波羅の邸に留まつて居た。泰

時は其北方に居り、時房は其南方に居た。

さうして、畿内西國の政治を執り、またひ

そかに、朝廷の目付となつた。之を兩六波

羅探題といふ。この後、義時・政子相ついで

死し、泰時・時房は鎌倉に還り、兩六波羅に

は、各、其子を置いた。

●北條泰時

義時が卒して、泰時が執權となり、その下

に連署の職を置いて、時房をして之に當らしめ、また政

所に評定衆を置いて、政務にあづからしめた。泰時は、天性寛厚で、儉

評定衆

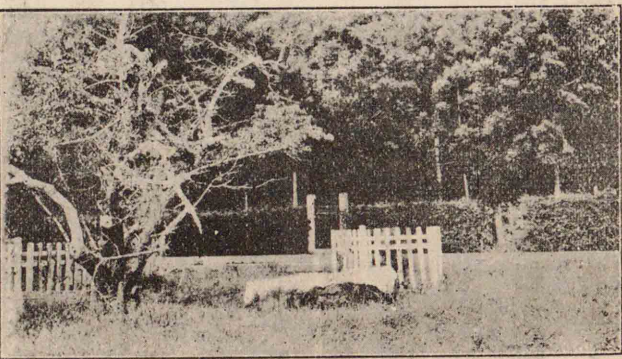
連署

泰時の治

●北條泰時

(北條泰時筆蹟)

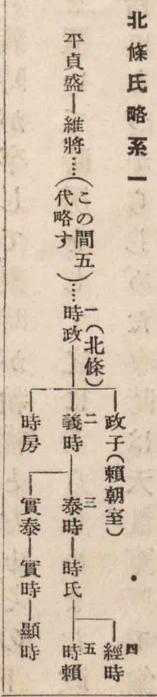
所に評定衆を置いて、政務にあづからしめた。泰時は、天性寛厚で、儉



(跡所在行岐隱皇上羽鳥後)

貞永式目  
(凡六九〇年前)

約を守り、政を行ふこと  
公平で、訴訟もよく治ま  
り、士民が悦服した。貞永  
元年(九一八)、法律五十一條を定めて、政治の標準とした。之を貞永式目  
といひ、後代に至るまで、武家法制の模範となつた。



(北條時賴肖像)

を廢して、京都から後嵯峨上皇の皇子宗尊親王を迎へて將軍とし

に、將軍賴經も、また職を  
子賴嗣に傳へたが、時賴  
の一族中に、賴經の將軍  
職を復して、自ら執權と  
ならうとしたものがあ  
つた。そこで、時賴は賴嗣

親王將軍

宗尊親王の御歌  
ありて身のかひや  
なからむ國のため  
民のためと思ひ  
なさずば

時賴の善政

親王將軍御系圖

宗尊親王—<sup>二</sup>惟康親王  
後嵯峨—<sup>三</sup>後深草天皇—<sup>四</sup>久明親王—<sup>五</sup>守邦親王

た時に御年僅かに十一であつた。これ  
を親王將軍の始とす。この後、幕府は、つ  
ねに、幼少の親王を迎へて、將軍に立てた。時賴は自ら節儉をつとめ、  
公正な裁判を行つて、政治に勵んだので、天下よく治まり、幕府の基  
礎がいよゝ／＼固まつた。

### 第四章 鎌倉時代の文物 佛教

鎌倉武士

武士道

武士道

●鎌倉武士の氣風 賴朝は、平氏が奢侈に流れ、文弱に陥つて亡ん  
だのに鑒み、質素儉約を守り、常に尙武の氣象を養成することをつ  
とめ、自らも亦弓馬の術に長じてゐた。泰時及び時賴も、またこの風  
をうけて、將士の風儀を戒めたので、將士たちも、亦武藝を勵み、廉耻  
を重じ、氣節を尙び、所謂武士道は大に發達した。是を以て、女子も自  
ら、この氣風に化せられ、質素を守り、節操を重じて、婦徳は厚く養成

松下禪尼

せられた。時頼の母松下禪尼が自ら障子の破れを切張した事などを以て見ても、當時の氣風の一般を察するに足るのである。凡そ當時の武士の氣風の一般を見るに、義を重じ、卑怯未練を戒め、名を惜んで死を恐れず、主従の義が堅くて、主の爲めには、死を致すを以て、無上の光榮とした。この氣風は、永く我國民の美性となり、之に由つて、國家の體面を維持し、進んで我帝國の威勢を海外に輝かしたことも少くないのである。

京都公卿の優柔

鎌倉武士の武藝鍛錬

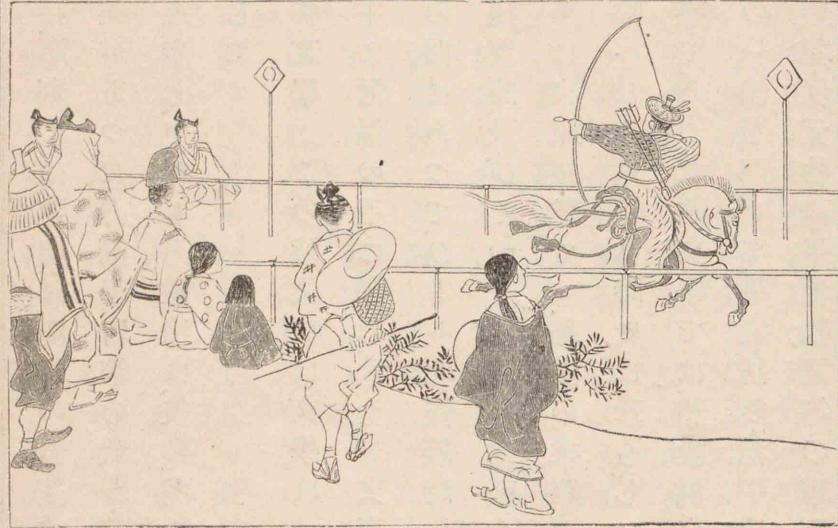
○風俗 されば、當時の武士は、京都の公卿が、柔弱の氣にみち、詩歌を吟じ、管絃クワンゼンを弄んで居たのに反して、笠懸カサケ、流鏑馬リウセツバ、犬追物イヌオモノ、放鷹チヨウカ等の勇壯な遊戯を催して、身心を練磨し、質朴剛強を以て、その身を修めた。文弱と武強は、京都の公卿と、鎌倉武士の氣風をあらはした言であつて、政權が彼を離れて、此に歸したのも、亦これに因るのである。一般の氣風がこのやうであつたので、家屋及び服裝の如きも、實用



鎌倉時代彫刻の本標 東大寺南大門仁王

風俗

繪畫



(圖の馬競流)

を主として、簡易質素の風が行はれ、家屋は、板葺草葺などで、衣服は、狩衣直垂カキキヌヒタタレの如き簡單なものも多く用ひられた。女子の外出するときには、被衣カウキ又は笠を被った。

●美術工藝 美術工藝も、亦時勢の影響を受けて、一般に勇壯で、且つ質素の風に富んで居た。繪畫には、土佐光長・藤原隆信・同信實等の名家が出て、佛畫の外に、寺社の縁起、高僧の傳記、戰爭を畫いた繪卷物が盛に行はれ

彫刻  
武器

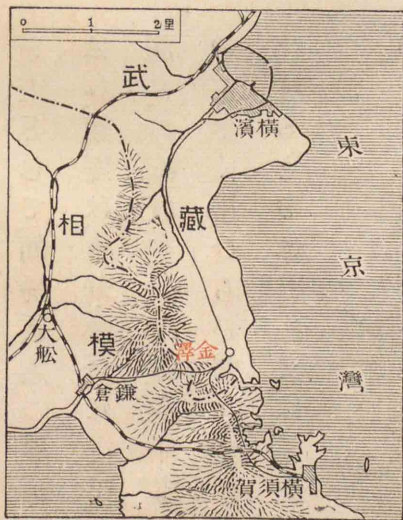
た。彫刻には、運慶・満慶等の名工があらはれ、その作には、頗る剛健の趣があつた。刀・劔・甲冑等の武器・武具も、時代の必要に應じて著しく進歩し、中にも刀鍛冶は、後鳥羽上皇の御奨励もあつて、名匠が輩出した。

漢文學

四 文學 この時代には、文學は一般に衰へ、漢文學では、詩文などは主に僧侶の手に歸し、武士が文事に意を用ふるものは少かつた。この間にあつて、ひとり北條義時の孫實時及びその子顯時は、武藏金澤に文庫を建て、和漢の書籍を貯へた。これは當時には、珍らしい事であつた。國文學では、和漢混交の一體を開いて、平家物語・源平盛衰記・保元物語・平治物語等の軍記

金澤文庫  
神奈川県久良岐郡

國文學



(圖置位澤金)

新古今集

藤原定家の歌  
駒とめて袖うちほ  
らふかげもなし佐  
野のわたりの雪の  
夕ぐれ  
願くは花のもとに  
て春死なむその如  
月の望月の頃

僧西行の歌

新宗派の勃興

禪宗

物が出た。和歌は頗る盛であつて、新古今集が勅撰せられ、後鳥羽天皇を始め奉り、藤原俊成、その子定家、孫爲家、藤原家隆、僧西行、鴨長明等の歌人が輩出した。將軍實朝は、武人の生れであつたが、風雅の心が深く、殊に和歌にすぐれて居た。女子では、後白河天皇の皇女式子内親王爲家の妻阿佛尼などが有名である。阿佛尼には、十六夜日記の著がある。

五 佛教 佛教に於ても、亦時勢の要求に應じて、新宗派が起つた。僧榮西は、後鳥羽天皇の御代に、宋に渡つて禪宗を修め、歸朝して、其一派なる臨濟宗を傳へ、僧道元も、亦入宋して歸り、同じく禪宗の一派なる曹洞宗を弘めた。禪宗は、其の説く所が明快適



(像僧西榮僧)

鎌倉五山

浄土宗

一向宗



（像 肖 空 源 僧）

切で、武士の氣風に適ふものがあつたので、弘く武人の間に行はれ、殊に臨濟宗は、幕府の保護を受けて、京都には、建仁・東福・南禪等の諸大寺が建立せられ、鎌倉にも亦圓覺・建長・壽福・淨智・淨妙等の寺々が造營せられた。



（像 肖 鸞 親 僧）

所謂鎌倉五山がそれである。是より先、平安時代の末、高倉天皇の時、僧源空（然法）は、浄土宗をはじめたのであるが、鎌倉時代になつて、その弟子親鸞は、一向宗の開祖として、一派を開いた。今の眞宗がそれである。後深草天皇



（一のそ）



（二のそ）

（卷繪人上然法） 俗風の代時倉鎌



法華宗

時宗

新宗派の特色

蒙古の勃興



(像 僧 日 蓮)

の御代に至つて、僧日蓮は、法華宗を始  
め、後宇多天皇の御時に、僧一遍は時宗  
を開き、諸國をめぐつて、念佛をすゝめ  
た。遊行上人といふのはこれである。凡  
そ、これらの宗旨は、平安時代に於ける  
眞言天台の教義が高尙に過ぎ、且つ貴  
族的であつたのに反し、何れも簡易で  
且つ平民的であつたので、ひろく民間に行はれた。

第五章 蒙古と高麗 元寇

●支那の形勢 後堀河天皇の後、四條後嵯峨、後深草の三代を経て、  
龜山天皇の御代となつた。是時に當り、支那では、宋の國勢が益々衰へ、  
西北から起つた蒙古は、其主鐵木眞以來勢が盛で、中央及び西方亞

細亞を従へ、遠く歐羅巴にその力を伸べ、更に轉じて宋に迫り、五代の主忽必烈に至つては、高麗を降して其保護國とし、漸く我國を窺はうとした。

我國の通好を促す

蒙古の使來る 龜山天皇の文永五年(一一八四)蒙古の國主忽必烈は、書を我が國に贈つて、通好を促したが、その書の文句が甚だ無禮で

文永年間京都正傳寺東巖禪師の新齋文の端にかきつけたる歌の末の末に「我が國は萬の國にすぐれたる國」

# 時宗

(讀筆宗時條北)

あつたので、朝廷では、返書を遣はされなかつた。翌年になつて、また書を贈つて來たけれども、執權北條時宗は之をしり、ぞけ、その後も、彼の使節

が來朝したけれども、幕府は之を逐ひかへし、令を西海の諸國に下して、兵備を嚴重にせしめた。

文永の役 文永十一年(一一九四)に至つて、天皇は、位を後宇多天皇に

譲られた。是より先き、蒙古は國號を立て、元といつたが、この年、元は軍艦數、百艘、兵數萬を發し、來りて對馬、壹岐を侵した。對馬の守護

元軍初度の來寇(凡六五〇年前)

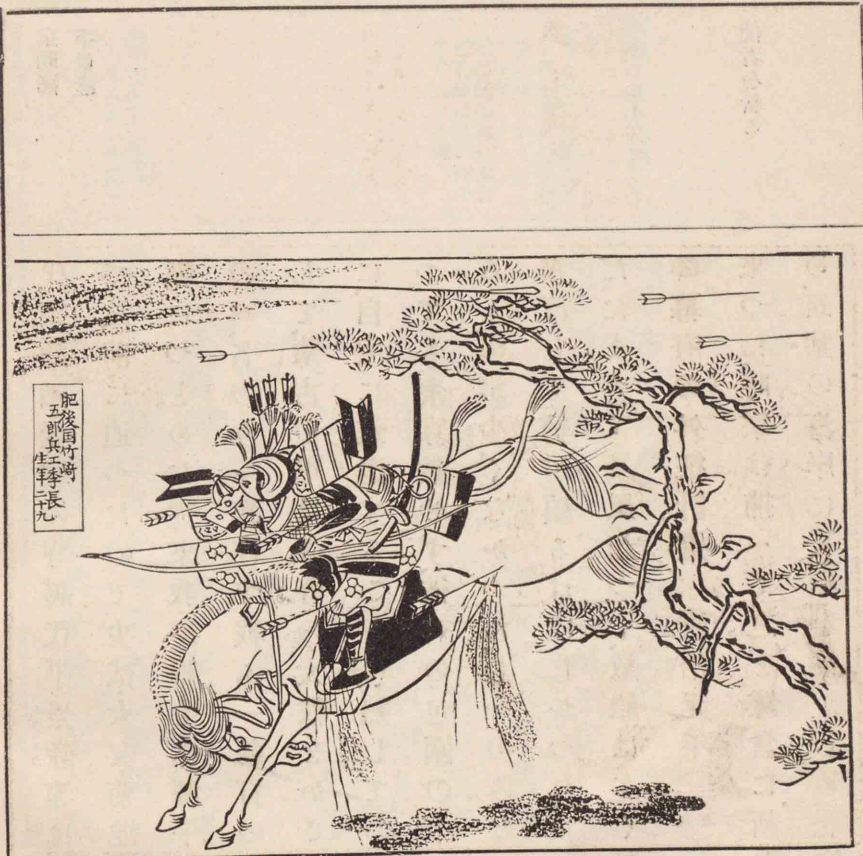
看參圖三十第圖地照參史國×

宗助國 平景隆

代宗助國壹岐の守護代平景隆等は、奮戦して討死した。敵船は進んで筑前に迫つたので、少貳、大友、菊池等九州の將士が、力を盡して防戦につとめた。從來我が將士は、源平の合戦以來、互に祖先の經歷をのべ、名のりを擧げて戦ふ一騎打の勝負には慣れてゐたが、之に反して、蒙古の軍は、平野の大戦をかさね、隊伍を整へ、大將の號令の下に、自由に進退することに熟してゐたので、我が兵如何に勇敢であつても、衆寡敵せず、彼れの包圍の中に、或は殺され、或は虜にせらるるものが少くなかつた。しかのみならず、賊は鐵砲と稱する抛丸を飛ばして、勢が頗るはげしかつた。我が兵は大に苦戦して、之を拒いだ。たま／＼暴風起つて、敵船は多く難破し、餘は遁れ去つた。

幕府の外征計畫 建治元年(一一九三)になつて、元は、また使節を遣し來つた。時宗は捕へて之を鎌倉に斬り、即ち令して、更に防備につとめ、筑紫の海岸に石壘を築かしめ、北條實政を探題として、九州に遣

使者を斬る

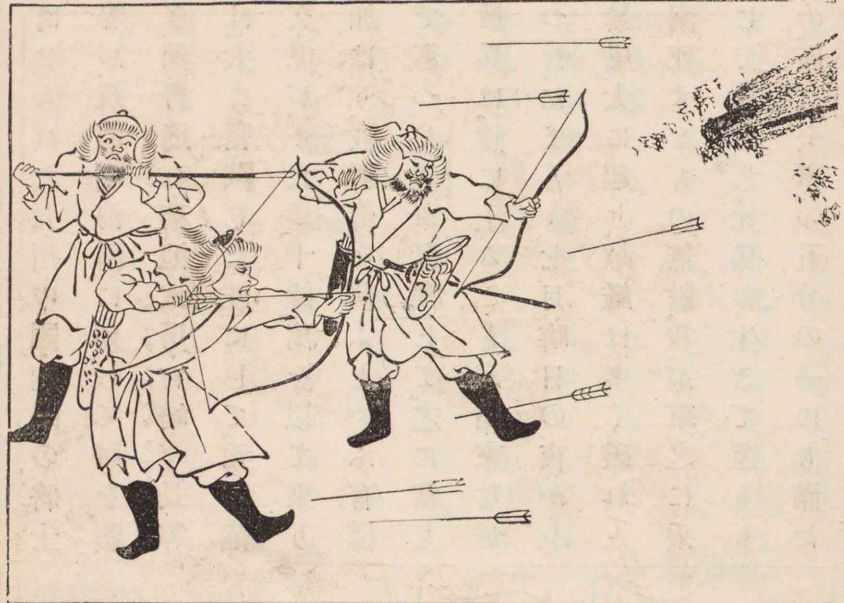


(圖の寇元)

し、軍を督せしめた。この間に於て、幕府は更に敵國征伐の大計畫を起し、進んで元を伐たうとしたけれども、終に果さなかつた。是時に當つて、國民の敵愾心は甚だ盛で、肥後國人井芹某の如きは、六十五歳の高齡でありながら、進んで從軍したいと願ひ、また一寡婦は、その愛子愛婿をして夜を日についで、急ぎ徵發に應ぜしめようと申出たこ

元軍再度の來寇  
(凡六四〇年前)

龜山上皇御製  
世の爲に身をば惜  
まぬ心とも荒ぶる  
神は照しみるらむ



(圖の戦陸)

ともある。  
⑤ 弘安の役 弘安二年(元三)に、元將夏貴、范文虎の遣した使者が、書を齎して、博多についた。時宗はまた之を斬り、益、防備を嚴にせした。同四年(四一)に至り、元はいよいよ大舉して來襲した。初めはその兵四萬、來つてまづ壹岐を取り、進んで筑前に迫つた。龜山上皇は、伊勢大神宮に祈り、身を以て國難に代らんことを願

×國史參照圖第三十圖參看

春日若宮神主中臣  
祐春の歌  
西の海よせくる浪  
も心せよ神のまも  
れるやまと島根ぞ

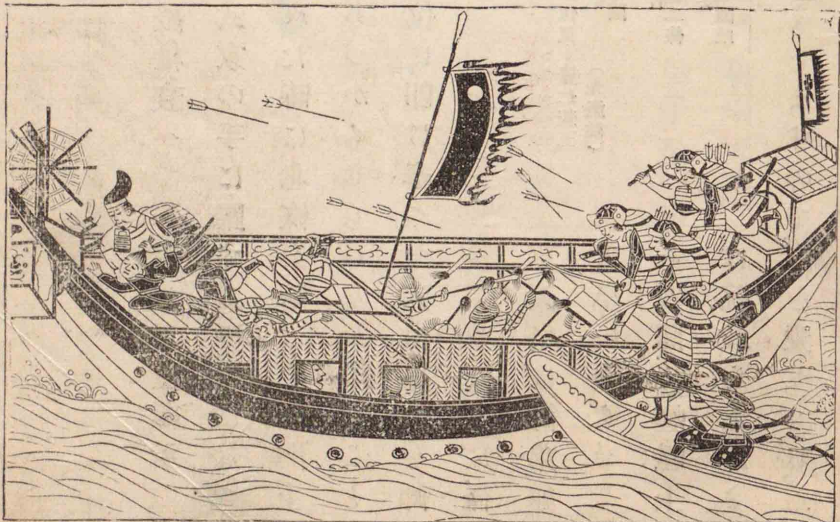
はせられた。九州・中國・四國の將士等が、筑前の海濱に列して賊を防ぎ、河野通有、菊池武房、竹崎季長等は、大に奮戦した。既にして、元將范文虎が、また兵十餘萬を以て來り加はり、戦艦海を蔽ふといふ有様であつた。我軍奮戦して之に當り、敵兵は、陸に上ることが出來なかつた。たま／＼七月晦日の夜から、暴風大に起り、敵艦は多く破れて、溺死するもの無數、我が軍之に乗じて攻撃し、元兵の生きて還るもの、僅に全軍の五分の一にも満た



(圖の寇元)

舉國一致

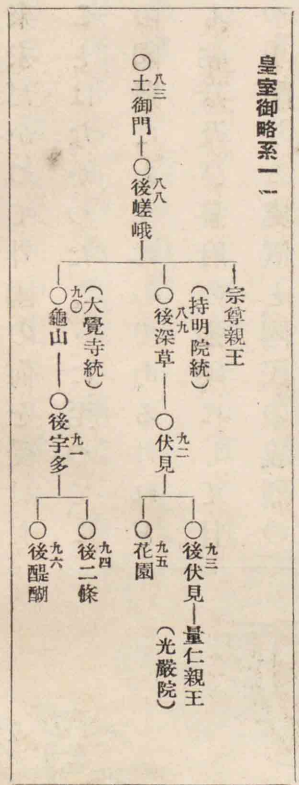
なかつたといふ。抑、我國は、開關以來未だかつて外國の侮を受けたことはなかつた。こゝに至つて、この國難にあうたのであるけれども、朝廷及び幕府の強硬にして且つ勇斷なる處置と、國民の義烈の精神とは相まつて、十數年の久しき間、よくその困苦に耐へ、つひに大捷を獲て、以て國威を維持することを得たのである。この後、元は尙屢來襲の企を起したけれども、敢てまた來り攻めることはしなかつた。



(圖の戦海)

### 第六章 朝廷と幕府

●皇統二派 承久の亂後、朝廷の威權衰へて、幕府が皇位繼承の議にあづかり、天下の權は、殆ど全く武家の手に歸するやうになつた。さきに、四條天皇の崩御あらせられた時に、北條泰時は、土御門上皇が、承久の亂に、後鳥羽上皇の議にあづからせられなかつたことを、徳として、その御子後嵯峨天皇を位に即け奉つた。天皇は位を御子



後嵯峨天皇の遺詔

なつた。上皇は、龜山天皇が英明にましますので、之を愛せられ、遺詔

後深草天皇に、後深草天皇は御弟龜山天皇に譲らせられ、その間、後嵯峨上皇は院政をお聽きになつた。

して、龜山天皇の御子孫をして、ながく皇位をつがしめらるゝやうにせられた。そこで上皇崩御の後、龜山天皇は、後深草上皇をさしおいて、親ら政を聽かれ、ついで、位を皇子後宇多天皇に譲られて、院政をお聽きになつた。

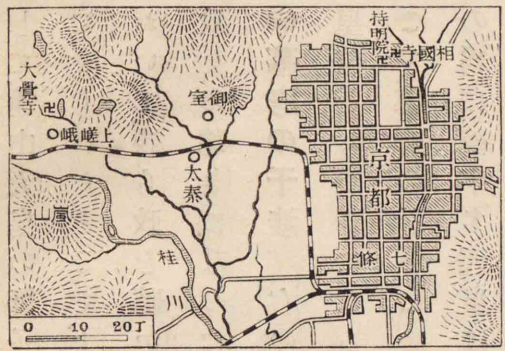
兩統の不和

●幕府の干涉 右のやうな事情で、後深草天皇は、御子孫が永久に皇位をおつぎになる御望を絶たれたので、御不満に思召された。そこで、幕府の計ひによつて、上皇の皇子をたて、皇太子に定めた。その爲に、後宇多天皇は、御不平にあらせられ、早く位を皇太子にお譲りになつた。之を伏見天皇と申し奉る。かやうなわけで、後深草、龜山兩上皇の間は、御不和にあらせられ、近臣亦各、黨を作つて、甚しく軋轢してゐた。後深草上皇は、温和にまし、龜山上皇は、御氣象すぐれて鋭くまし、たが、伏見天皇は、密勅を幕府に下して、龜山上皇が、常に承久の亂の怨を報いようと思召していらせられるよしを

兩統と幕府

お告げになつた。そこで時の執權北條貞時は、龜山上皇を疑ひ、伏見天皇の皇子を皇太子に立て奉つた。ついで皇太子が位に即かれた。これを後伏見天皇と申し奉る。

● 兩統迭立の議 是に於て、後宇多天皇は、後嵯峨天皇の御遺詔の空しくなつた事を憤らせられ、幕府をお責めになつたので、幕府は、



(持明院大覺寺位置圖)

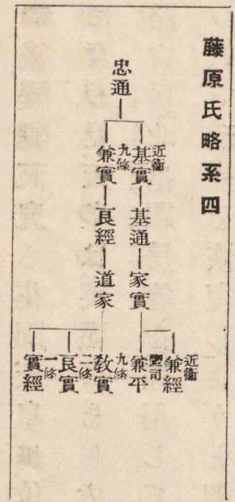
やむを得ず、後深草・龜山の兩統が、かはるがはる皇位にお即きになることを定め、先づ、後宇多天皇の皇子が、太子となられ、ついで位に即かれた。これを後二條天皇と申し奉る。幕府は、また後伏見上皇の御弟を太子にお立て申した。即ち花園天皇にまします。伏見上皇は、御譲位の後、京都の持明院を御所となされ、後宇多上皇は、御出家の後、嵯峨の

持明院統  
大覺寺統

大覺寺にお住みになつたので、世にこの兩統を稱して、持明院統及び大覺寺統といふ。是より先、鎌倉では、宗尊親王の御子惟康親王が將軍であつたが、貞時は之を廢し、後深草上皇の皇子久明親王を迎へて將軍とした。これより持明院統は、ます／＼北條氏と親しくならせられ、之に反して、大覺寺統は、常に北條氏の專權を憤つていらせられた。

四 五攝家 この時に當つて、藤原氏も、亦五つの家に分れた。初め頼

藤原氏略系四  
應司  
二條・一條



朝の時、藤原氏は、近衛及び九條の兩家にわかれ、相代つて攝政關白に任ぜられてゐたが、その後、北條氏の時、更に之を分けて、近衛家よりは、鷹司家を、九條家よりは、二條・一條の二家を出し、五家をして、相代つて攝關をつとめしめた。之を稱して五攝家といふ。

### 第七章 北條氏の滅亡

① 後醍醐天皇 花園天皇は、位を大覺寺統の後醍醐天皇にお譲りになつた。天皇は、英邁にまし、記録所を起して、吉田定房萬里小路宣房北畠親房等を任用して、政を勵み、後鳥羽上皇以來の御志をついで、政權を恢復しようとして御考へになつた。

弘安役の影響  
北條氏滅亡の原因

② 正中の變 時に鎌倉幕府に於ては、弘安の役後、軍費祈禱等の費用が莫大であつた爲めに、財政は漸く困難になり、加ふるに、戦功の恩賞に對する不平多く、殊に貞時の子高時は、暗愚で、奢侈遊樂に耽り、政を亂したので、民心は益々北條氏を離れた。天皇は、この機に乗じて、幕府を倒さうと思召され、正中元年(八四)日野資朝同俊基等と謀つて、ひそかに諸國の武士をお召しになつたが、事あらはれて、

北條高時の失政

朝權恢復の御企

北條氏略系二  
時頼 時宗 貞時 高時 時行  
— 宗政 — 御時

北條氏略系二  
時頼 時宗 貞時 高時 時行  
— 宗政 — 御時

正中の變

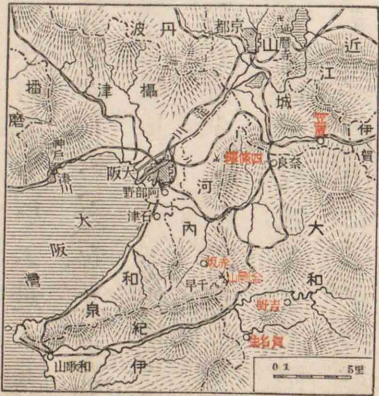
元弘の亂  
(凡五九〇年前)

資朝俊基は捕へられて鎌倉に送られ、天皇は、幕府に對して、御辨解の御書を下されて、事が治まつた。ついで資朝は、佐渡に流され、俊基は赦されて歸つた。これを正中の變といふ。

③ 元弘の亂 天皇は、初め、後二條天皇(寺統覺)の皇子邦良親王を皇太子に立てられたが、親王が薨ぜらるゝに及んで、高時は、天皇の思召に背いて、かたく兩統迭立の議を主張し、後伏見天皇の皇子(院統明)量仁親王を皇太子にお立て申した。是によつて、天皇は烈しく御憤りになり、再び征伐を企てられ、皇子尊雲法親王(後、還俗して護良親王と改

護良親王  
後醍醐天皇御製の  
山を出てゆく笠置の  
が下にはかくれ家  
もなしはかくれ家  
藤原藤房これに和  
し奉りてせむ頼むか  
げとてたぢよれば  
なほ袖ぬらす松の  
下露は京都府相樂  
笠置は京都府相樂  
郡奈良縣との境  
にあり

れたらと、謀をめぐらされた。高時は之をさとして元弘元年(九一)大兵を發して京都に攻め上らしめた。天皇は、ひそかに笠置に幸せられたが、賊兵が跡を追うて之を圍み、笠置は遂に陥つた。天



(生名賀野吉山剛金置笠  
圖置位等曠條四坂赤)

隱岐遷幸

皇は、一たびは逃れ出られたけれども、賊兵が追及して、遂に六波羅に幽し奉り、明年、隱岐に遷し奉つた。之を元弘の亂といふ。是より先き、高時は、皇太子量仁親王を擁立して、天皇と稱した。之を光嚴院と申す。

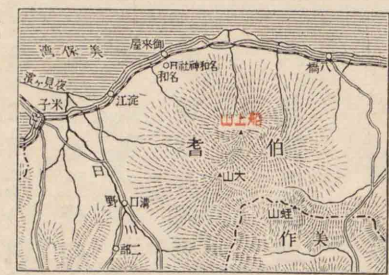
楠木正成  
赤坂は大坂府南河内郡、金剛山は南河内郡と奈良縣南  
北兩郡に跨る  
千劔破は南河内郡  
金剛山の中腹にあ

諸國勤王の士  
菊池武時の歌  
ものいふの上矢の  
心は神も知るらむ

是時に當つて、楠木正成は、河内から出て、勤王の兵を起し、赤坂城に據つたが、笠置が陥つて後に、赤坂城もまた陥つた。既にして、正成は、赤坂城をとりかへし、また、金剛山に千劔破城を築いて之に據つた。護良親王は、吉野に起つて、令旨を諸國に下し、義兵を募らせられた。高時は、大軍を遣はして、吉野、赤坂を攻めて之を陥れ、遂に千劔破城に集つて、之を圍んだが、正成はよく防いで、屢、賊兵をなやました。この時に當つて、諸國には、勤王の士が、相ついで起り、播磨の赤松則村、伊豫の土井通増、能通綱が、先づ義兵を擧げ、肥後の菊池武時も、また遙かに官軍に應じた。そこで天皇は、千種忠顯

名和長年  
船上山は鳥取縣東伯郡にあり、大山の山つゞき  
足利高氏

新田義貞



(圖置位山上船)

を従へて、ひそかに隱岐を脱れて、伯耆にお移りになつた。其地の豪族名和長年は、その一門の者を率ゐて、天皇を船上山に迎へ奉へた。

五 北條氏の滅亡 高時は、更に足利高氏等を遣して、京都に攻め上らしめたが、高氏はかねてから、自分が源氏の出身であるのに、北條氏に仕へてゐることを快く思つてゐなかつたので、この機に乗じて、官軍に歸順し、千種忠顯、赤松則村等と共に、六波羅を攻めて、之を陥れた。この時に當り、同じく源氏の後なる新田義貞も、また護良親王の令旨を奉じて、兵を上野に擧げ、陸奥の結城宗廣と共に鎌倉に攻め入つた。高時は一族二百餘人とともに自殺して、北條氏は全く滅んだ。時に元弘三年(一九一三)五月である。頼朝が幕府を開いてから、是に至るまで、凡そ百五十年にして、政權再び朝廷に復した。



第一期 概括表

(冊尾略年表並に御歴代  
御治世表を參看せよ)

- 一 鎌倉幕府 幕府の組織—頼朝と義經—守護地頭の設置—奥州征伐
- 二 源氏三代 頼朝—頼家—政子—實朝—源氏の滅亡
- 三 承久の亂 後鳥羽上皇—亂の原因—討幕の失敗—結果
- 四 北條氏の執權 北條泰時の治—貞永式目—北條時頼—親王將軍
- 五 鎌倉時代の文物 武士の勤儉尙武—武士道—風俗—美術工藝—文學—佛教
- 六 元寇 蒙古の勃興—文永の役—幕府外征計畫—弘安の役
- 七 朝廷と幕府 後嵯峨天皇—皇統二派—幕府の皇位繼承干涉—兩統迭立—攝家
- 八 北條氏の滅亡 後醍醐天皇—正中の變—元弘の亂—勤王の諸士—鎌倉幕府の滅亡

第二期 吉野及室町時代

後醍醐天皇元弘三年(一九九三)より、正親町天皇永祿十一年(二二二八)まで、凡二百三十五年間。

第八章 建武中興

● 京都還幸 後醍醐天皇は、京都の恢復をきこしめして、元弘三年五月、船上山を出發し、詔して、光嚴院を退けられ、六月に、京都に還幸せられた。是に於て、記録所を再興して、萬機を親裁し、また雜訴決斷所を開いて、領地に關する訴訟を決せしめられた。また、高氏義貞・正成長年等の功を賞し、高氏は、御名の一字を賜はり、尊氏と改めた。

● 建武中興 この時、護良親王を征夷大將軍とし、後、成良親王を以て、之にお代へになつた。尊氏の弟直義を相模守とし、成良親王を奉じて、鎌倉に赴き、關東を鎮めしめ、義良親王を陸奥に遣はして、東北

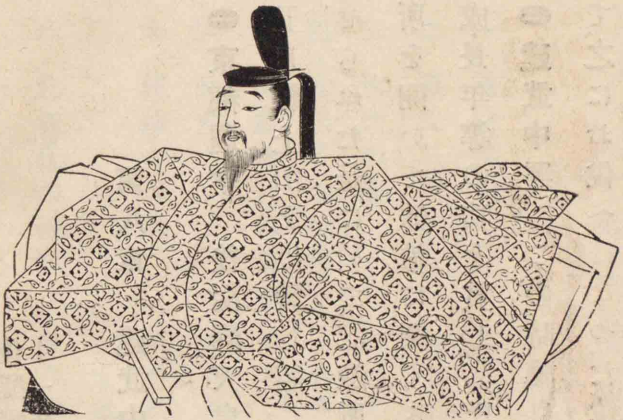
天皇親政  
論功行賞

北畠顯家

を治めしめ、北畠顯家を陸奥守として、之を助けしめられた。此外公

建武の中興  
(凡五九〇年前)

建武中興失敗の原  
因



(後醍醐天皇宸筆に宸筆)

天子尊治

卿將士の功あるものは、各諸國の守護國司等に任せられた。かやうにして、政權は再び朝廷に復し、中興の業が成就しようとした。翌年、號を建武と改められたので、之を建武の中興と稱す。  
●建武中興の失敗 中興の業は、漸く成就しようとして、忽ち失敗を來した。其故は、公卿等は、民の疲れをも顧みず、内裏の造營等土木の業を始めようとして、諸國に課して、其費用を取り立てたので、士民の重税に苦しむものが少くなかつた。彼等は、又漸く驕奢に流れ、

藤原廉子

武士を卑んで、頗るその感情を害した。一方に於ては、内侍藤原廉子が、天皇の寵を専らにして、爲めに、賞罰の不公平が多く、不平のやからに満ちてゐた。加ふるに、雜訴決斷所の事務も、滞り勝で、土地に關する争が絶えなかつた。かやうなわけで、新政を厭ふものが漸く出て、再び武家の世を慕ふものが多くなつた。

第九章 足利尊氏の叛

新田氏と足利氏

●尊氏の野心 新田、足利兩氏は、共に、源義家の子義國の子孫である。義國の長子義重は、上野新田に在つて新田氏を稱し、次子義康は、

源朝臣



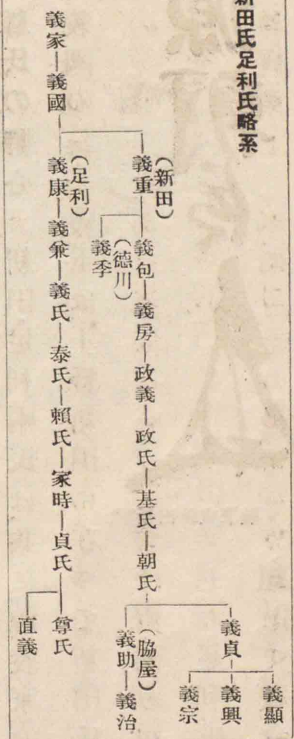
(新田義貞筆蹟)

あつた。尊氏は、はやくから、大望を抱いて、源氏の幕府を再興したい

尊氏の大望

と思つてゐた建武の新政の功績が擧らないで、不平の徒の多いの

新田氏足利氏略系



を見て、巧に私恩を施して武士の心を収め、其勢力は、隠然として將軍のやうであつた。護良親王

護良親王を幽閉す

北條時行

は、ひどく尊氏を憎んでゐられたので、尊氏は、藤原廉子と結んで、遂に親王を鎌倉に幽し奉り、また新田義貞をも除かうと考へて居た。

中先代の亂 建武二年(九五)七月、北條高時の遺子時行が、信濃か

護良親王

(蹟筆御王親長護)

ら起つて急に、鎌倉を攻めた。時に鎌倉を守つてゐた直義は、之を防ぐこと能はず、遂に護良親王を弑し奉つて、西の方に逃れ、時行は鎌倉に入つた。尊氏は京都に居たが、自ら請

尊氏自ら征夷將軍と稱す (凡五九〇年前)

尊氏義貞を追うて京都に入る

尊氏西奔

うて關東に下り、時行を打ち破つた。之を中先代の亂といふ。

尊氏の叛 時行の亂が治まつて後、詔して尊氏を召し返されたけれども、尊氏は、鎌倉に留つて歸らず、自ら征夷將軍と稱し、義貞を除くことを名として兵を擧げた。諸國武士の幕府の再興を望むものが、多く來り集つて、其勢甚だ盛であつた。朝廷乃ち、義貞等に命じて、之を討たしめられた。義貞は、進んで箱根にいたり、尊氏と戦つたが、大に敗れて退いた。尊氏等は、義貞を追うて、京都に攻め入つたので、天皇は難を叡山に避けられた。既にして、北畠顯家等は、義良親王を奉じて、陸奥より歸り、義貞、正成等と合して、大に尊氏の軍を敗つたので、尊氏兄弟は西國に奔り、天皇は京都に還幸せられた。時に建武三年(九六)正月であつた。

尊氏東上 車駕還幸の後、元を改め、建武三年を以て、延元元年とした。尊氏は、西走の途中に於て、朝敵の名を避けんが爲めに、光嚴院

尊氏光嚴院の御書を申請く

多々良濱は福岡縣笥崎町の海岸

尊氏東上

湊川の戦

(凡五九〇年前)

楠木正成の戦死

尊氏の入京

名和長年の戦死

の御書を請うて、備後の鞆トモについた頃、その御書が届いた。そこで兵を徵發して九州に至り、筑前多々良濱タカハラの戦に、菊池武敏タケノシヅを破つて、再び勢力を恢復した。かくて直義と共に、水陸の大軍を率ゐて、再び京都に向つて攻め上つた。義貞は、之を兵庫に防ぎ、



(蹟筆成正木楠)

楠木正成は、命により、ゆいて之を援けた。五月二十

五日、兩軍大に兵庫、湊川に戦ひ、正成

は戦死し、義貞も亦敗れて、京都に還

つた。天皇は再び叡山に幸せられ、尊

氏直義は、京都に入つて行宮を攻め

た。名和長年は之を防いで勝たず、遂に戦死した。

嗚呼盛臣楠子之墓



(湊川神社及び楠木正成墓誌銘)

第十章 吉野朝廷 其一

光明院

一吉野遷幸 尊氏は、光嚴院の御弟、豊仁親王を立て、天皇と稱し

た。之を光明院クワウメイイと申す。既にして、尊氏、僞つて降を乞ひ、後醍醐天皇の

御還幸を請ひ奉つたので、天皇は假りに之を許され、京都に還幸あ

らせられた。尊氏は、天皇を花山院クワザンイの皇居に幽し奉り、神器を光明院

にお譲りなされるやうにと迫つた。天皇はやむを得ず、偽器を授けら

れた。まもなく天皇は、神器を奉じ、ひそかに脱れて大和に幸し、行宮

を吉野につくつて、恢復をはからせられた。時に延元元年十二月で

あつた。此後五十七年間、朝廷は多く吉野にあつた。世に之を南朝と

いひ、また足利氏の擁立した京都の朝廷は、之を北朝と稱し、この時

代を南北朝時代ともいふ。この間、諸國の形勢は、紛々として攻略止

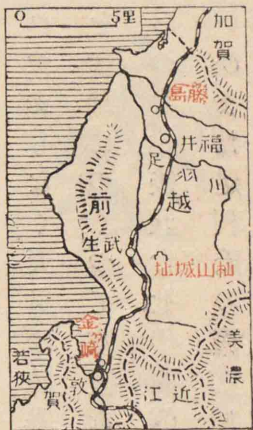
む時なく、天下の大争亂となつた。

吉野行宮

南北朝時代

看參圖四十第 圖地照參史國 x

金ガ崎は福井縣敦賀町の北にあり  
加賀  
福井  
越前  
美濃  
近江  
若狭  
越前  
福井  
加賀

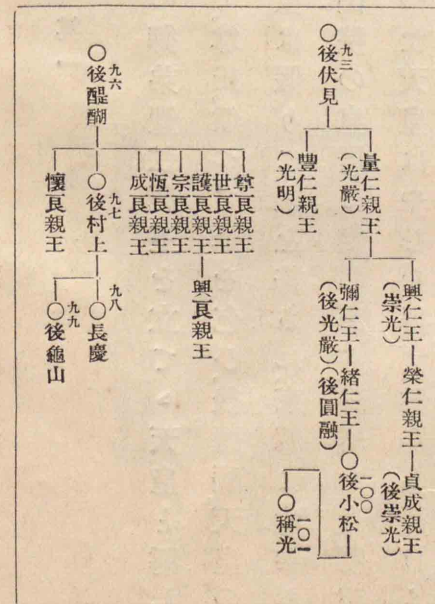


(圖置位島藤山柳崎ヶ金)

●北國の官軍 さきに、後醍醐天皇が叡山から還幸あらせられたとき、義貞等に勅して、皇太子恒良親王及び尊良親王を奉じて、北國を治めしめられた。義貞は、越前金崎城に據り、柚山の瓜生保の援を得て、一時その勢を得たのであつたが、義貞が援軍を求め、爲めに城を出た間に、つひに賊軍に攻め落され、尊良親王は自殺せられ、恒良親王は捕へられて後害せられ給ひ、ついで義貞も、亦藤島の戦に於て、流矢に中つて戦死した。時に延元三年(九八)

藤島は福井縣吉田郡西藤島村にあり  
義貞戦死(凡五九〇年前)

皇室御略系一三



靈山は福島縣伊達相馬兩郡に跨る

安倍野は今大坂市住吉區にあり

石津は大坂府泉北郡神石村にあり

北畠顯家戦死

北畠親房父子及び結城宗廣の忠勤

小田城は茨城縣筑波郡にあり

後醍醐天皇崩御  
後醍醐天皇御製  
身にかへて思ふと  
だにも知らせばや  
民の心をさめが  
たきを  
後村上天皇

閏七月であつた。これより、北國の官軍はまた振はなくなつた。

●東北の官軍 是より先き、北畠顯家は、陸奥靈山に居つたが、義良親王を奉じて西上し、鎌倉を攻めて、尊氏の子義詮を破り、進んで奈良に入り、此年三月、高師直と安倍野に戦つて敗れ、五月遂に和泉石津に於て戦死した。是に於て顯家の弟顯信は、再び陸奥に赴かうとして、父親房及び結城宗廣等と共に、皇太子義良親王を奉じて、伊勢を發し、海路から東國に赴いた。又皇子宗良親王も、同時に出發して、東海に赴かれた。然るに途中暴風にあひ、皇太子及び顯家宗廣等は、伊勢に引き返し、宗良親王は遠江に著き給ひ、親房ひとり常陸に至つて、小田城に據つた。既にして義良親王は、吉野に還られた。

●後醍醐天皇崩御 翌延元四年(九八九)八月、後醍醐天皇は、吉野に崩御あらせられ、義良親王が立たせられた。之を後村上天皇と申し奉る。後醍醐天皇は、崩じ給ふに臨んで、諸皇子に遺詔して、軍事を勵み、

楠木正行

恢復をはからしめられた。ついで楠木正成の子正行は、一族を率ゐて吉野の行宮に赴き、忠勤を勵んだ。

第十一章 吉野朝廷 其二

●諸國官軍の形勢 是時に當り、宗良親王は、征東將軍として遠江にあり、興良親王は、駿河にいらせられ、懷良親王は、征西將軍として、九州に下つて軍事を督せられ、五條賴元等が之を佐け、菊池武光及びその一族は、肥後にあつて、賊軍と戦ひ、諸國の官軍がまた勢を得た。かやうにして、戦亂は絶え間なく續いてゐたが、その後宗良親王は、遠江に敗れて、信濃に奔りたまひ、興良親王は、常陸に赴かれた。親房は、之を小田城に奉じたが、間もなく小田城は陥り、親房は吉野に還つた。

中務卿懷良親王

(蹟筆御王親良懷)

宗良親王御歌  
君の爲め世の爲め  
何か惜しからむ  
りせば  
何か惜しからむ命な  
りせば

親房の小田籠城

四條畷の戦

四條畷は大阪府中  
河内郡にあり  
正行の辭世  
かへらじとかねて  
思へば梓弓なき數  
に入る名をぞ留む

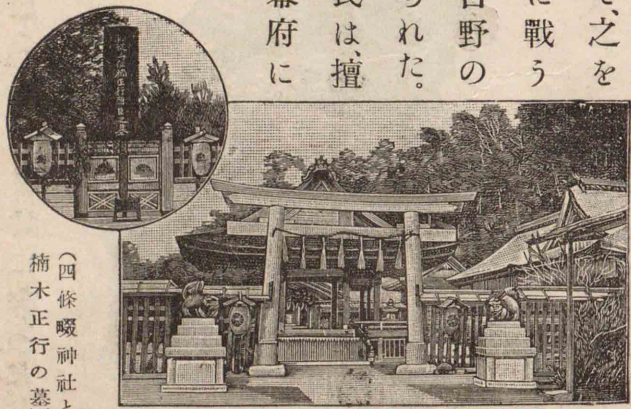
尊氏幕府を開く

建武式目

尊氏直義師直の不  
和

●親房の経略 親房は、吉野にあつて、更に畿内の軍を勵まし、南海・西海の軍と連絡を通じて、京都の恢復をはかつた。尊氏即ち、高師直、師泰を遣はし、大軍を率ゐて之を攻めしめた。正平三年(三〇八〇)正月、親房は和泉に軍し、四條隆資は河内に陣して、之を防いだ。楠木正行は、師直と、河内の四條畷に戦うて、遂に討死した。師直は勝に乗じて進み、吉野の行宮を侵したので、天皇は賀名生に避けられた。

●京都の形勢 この時、京都に於ては、尊氏は、擅に征夷大將軍と稱して幕府を開き、鎌倉幕府に倣うて式目を定めた。世に之を建武式目といふ。弟直義は副將軍となり、高師直は、執事として之をたすけた。然るに、直義は、兄尊氏と仲が悪く、また師直とも不和で



(四條畷神社と楠木正行の墓)

直義殺さる  
足利義詮

男山は京都府八幡町にあり  
正平七年天下統一と尊氏等の再叛

あつたので、一時は官軍に降つたが、幾くもなくして鎌倉に奔つた。尊氏は官軍に降り、直義追討の勅を受けて、鎌倉に赴き、後終に之を殺した。是時、尊氏の子義詮は、京都に居たが、天皇の還幸を奏請したので、天皇は、之を御許しになつて、正平七年(三〇)に、車駕男山に幸せられた。かやうにして、天下は暫く統一したけれども、間もなく、尊氏がまた鎌倉にあつて叛き、義詮も、亦叛いたので、天皇は、再び賀名生に幸せられた。そこで、義詮は、光嚴院の御子後光嚴院を擁立して、天皇と稱した。

四 吉野の形勢 當時、官軍には、正行の弟正儀（ヤサノリ）が畿内に居り、義貞の子義興、義宗等は、東國にあり、菊池武光等は九州にあつて、各、忠勤を



(像 肯 氏 尊 利 足)

親房薨去

親房の歌  
身のうきはさもあらばあれ治まれる世を見るまでの命ともがな

後村上天皇御製  
とりの音におどろかされて曉の寝さなめ静に世を思ふかな

吉野の内訌

義満



(蹟筆房親北)

勵んでゐた。正平九年(三〇)になつて、北畠親房が薨じた。親房は文武の才を兼ね、吉野の朝廷にあつて、將相の任をすべ、王事に奔走する。事前、後十八年に及び、又神皇正統記を著して、皇統の正閏を明にし、終始誠忠を以て事へ、まことに朝廷の柱石であつたが、こゝに至つて薨じた。これより官軍の勢は、一頓挫を來した。此後吉野にあつては、後村上天皇が崩御あらせられ、長慶天皇、後龜山天皇が、相ついで位に御つきになつたが、その間、群臣が黨を立てて相争ひ、官軍の勢は、益、振はなくなつた。

四 天下統一 この後も、諸國の動亂は絶え間なかつたが、その間に、京都にあつては、正平十三年(三二)に、尊氏が死し、義詮を経て、其子義満が征夷大將軍と稱した。元中九年(三三)に至り、義満は大内義弘と謀つて、後龜山天皇に、京都に還幸あらせられんことを請ひ奉つた。

京都還幸  
(凡五三〇年前)  
天下統一

天皇は之を許し給ひ、閏十月、京都に還幸せられ、神器を後小松天皇に授けられた。是に於て、海内は全く統一したのである。

### 第十二章 室町幕府

幕府の基礎確立  
花の御所  
細川頼之

●幕府の開創 足利尊氏は、擅に幕府を京都に開いて、將軍と稱し、武家政治を再興したけれども、尙諸方の戦に忙しく、且つ内訌が續きなどした爲めに、其權力が未だ定らなかつた。子義詮を経て、孫義満の時に至り、賢臣細川頼之等の補佐によつて、幕府の基礎を定め、諸般の制度が完備した。義満は、邸を室町に設けて、花樹を植ゑ、華美を極めた。時の人之を花の御所と稱した。義満は、常に此に居つて政を聽いた。室町幕府の名は、これより出たのである。

●幕府の組織 室町幕府の組織は、概ね鎌倉幕府にならうて、政所・侍所・問註所の三つを設けた。將軍の下に管領あり、斯波・細川・畠山の

56  
28  
28

三管領  
四職  
關東管領  
九州探題

山名氏清を滅す  
將軍義持  
金閣  
北山殿

三氏の中から、代る／＼之に補せられる。之を三管領といふ。その下に評定衆があつて、政務を議決した。また侍所があつて、其長官を所司といひ、赤松・一色・山名・京極の四氏の中より之に任ぜられる。これを四職といふ。其他、鎌倉には管領あり、九州には探題が居つて、關東及び西國を治めた。

●義満の驕奢 義満は、氣象が大きく、決斷に富んで居た。元中八年(五二〇)に、山名氏清を攻めて之を滅ぼし、以て、尊氏以來強臣跋扈の弊を矯め、翌年、後龜山天皇の還幸を奏請して、足利氏の威名が大に振うた。ついで將軍職を、子義持に譲り、太政大臣に任ぜられ、入道して北山に別莊を構へ、莊内に金閣を作り、天下の壯觀を極めた。これによりて、世人義満を北山殿と稱した。義満はこゝに居て、驕奢を事とし、



足利義満肖像

\*第四十章挿入位置圖參照



大内義弘叛す

つひには朝廷をも憚らず、禁裏に出入することは、恰も一家の如くし、警衛の如きも上皇に擬するまでになつた。

④ 應永の亂 是時に當り、大内義弘が兵を擧げて叛いた。初め義弘

は、九州探題今川了俊レウシユンと力を併せて、官軍

と戦ひ、屢功をたて、また山名氏清を討ち、

ついで後龜山天皇の御還幸奏請に與つ

て力あつたので、その功を恃み、應永六年

(五三〇) 鎌倉管領足利滿兼と結び、兵を集め

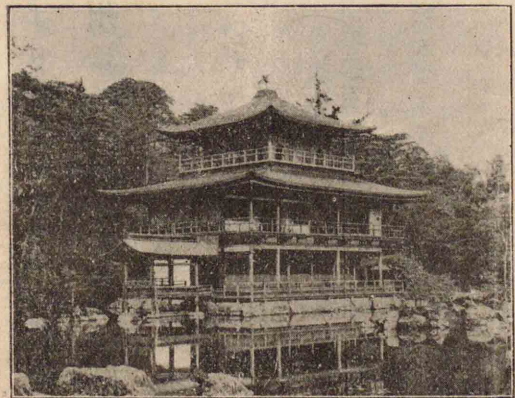
て和泉堺浦に據つた。義滿は、自らゆいて

之を攻め破り、義弘は自殺した。之を應永

の亂といふ。

⑤ 明との交通 義滿は心滿ちて、益、驕奢を事とし、また明ミナトと貿易を

開き、その利益によつて、幕府の經費を補つたが、遂に明の國王より、



(圖の寺開金)

足利滿兼

應永の亂  
(凡五三〇年前)

日本國王の號を受け、また明に對する國書に自ら臣と稱した。天下後世、その國家の體面を損ずることの甚しきを非難して已まぬのである。

第十三章 關東管領 永享嘉吉の亂

① 京、鎌倉の不和 初め、尊氏は、關東守備の重要なることを思ひ、長

子義詮を鎌倉に置き、後、次子基氏キウヂを遣はして、關東管領として、東國

を治めしめた。然るに、基氏の子氏滿ウヂミツに及んで、自立の志があつたけ

れども、漸く思ひ止つた。其子滿兼も、また大内義弘と結び、京都を攻

めようと謀つたが、義弘が敗死したので、之を止めた。これより、京都

の將軍と、關東管領の間が、漸く不和となつた。

② 永享の亂 滿兼卒して、子持氏キチウヂがあつた。時に京都にあつては、義

持は、職を子義量ヨシカズに譲つたが、義量は早く卒して、後嗣がないので、義

關東管領

基氏  
滿兼

足利持氏

將軍義教

上杉憲實

永享の亂  
(凡四九〇年前)

赤松滿祐

持の弟僧義圓が還俗して職をついだ。即ち義教である。鎌倉の持氏は、自ら將軍にならうと思つて居たのに、意外にも、義教の世となつたので、大に望を失ひ、頗る義教を侮る言動があつた。執事上杉憲實が、屢、諫めたけれども、聽き入れないのみか、却つて憲實を嫌つて、之を殺さうとした。そこで義教は、將を遣はし、憲實を援けて持氏を破り、持氏は自殺した。時に永享十一年(九二〇)であつた。よつてこれを永享の亂といふ。

●嘉吉の亂 義教は、資性嚴明で、頗る果斷に富んでゐた。屢、強臣を誅し、領地を削つて、幕府の威光を揮つた。赤松滿祐は、かねてから義教を怨んでゐる事があつたが、義教が、自分の領地を削らうとして



(像 肖 教 義 利 足)

嘉吉の亂  
(凡四八〇年前)

持氏の遺子

上杉氏の勢力

兩上杉氏

長尾景仲  
足利成氏



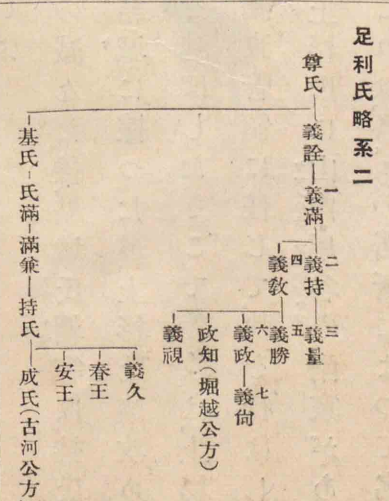
(圖 置 位 城 結)

あると聞いて、大に怒り、嘉吉元年(三二二)義教をその邸に招いて、宴に乗じて之を弑した。滿祐は播磨に走つて兵を擧げたが、山名持豊の爲めに誅せられた。之を嘉吉の亂といふ。

●管領上杉氏 關東に於ては、持氏の滅んだ後、結城氏朝等は、持氏の遺子春王安王を奉じ、兵を擧げて結城に據つたが、上杉氏が攻めて之を滅ぼした。そこで義教は、上杉氏を關東管領に任じて、政を行はしめた。上杉氏に、山内、扇谷の兩家があつた。これは、各、その居所によつて名づけられたものであるが、この兩上杉氏が相並んで事を執り、これより關東の實權は、上杉氏に歸するやうになつた。

●關東分裂 かくて關東には、久しい間主がなかつたので、山内上杉氏の重臣長尾景仲等の計らひを以て、持氏の遺子成氏を迎へ立

て、憲實の子憲忠が執事となつた。景仲は學を好み、賢明の聞えあり、頗る智謀に富んでゐた。憲忠を補佐して政を爲し、威令がよく行はれた。既にして成氏は、讒を信じて憲忠を殺さしめた。そこで景仲は、憲忠の弟房顯を迎へて、山内上杉氏を嗣がしめ、兵を擧げて成氏を攻め、成氏は古河に奔つた。之を古河公方と稱す。この後將軍義政は、其弟政知を關東の主とし、伊豆の堀越においた。これを堀越公方と稱し、山内上杉氏が管領となつた。これより後、關東が分裂して、諸將互に相争ひ、また公方の命を奉じなくなつた。既にして、兩上杉氏の間にも争を生じたが、長尾景仲が死んでから、山内上杉氏が衰へ、扇谷上杉氏には、太田持資が居て、勢力を維持した。



古河公方  
(四七〇年前)  
 古河は今の茨城縣古河町  
 堀越公方  
堀越は伊豆の田方郡にあり

兩上杉氏衰ふ

が、間もなく、山内家の讒にあうて殺され、これより扇谷家が衰へて、東國は益、亂れるやうになつた。

### 第十四章 應仁の亂



(像肖政義利足)

政を顧みず、夫人日野富子も、擅な振舞が多く、爲めに幕府の權威が

將軍義勝

日野富子

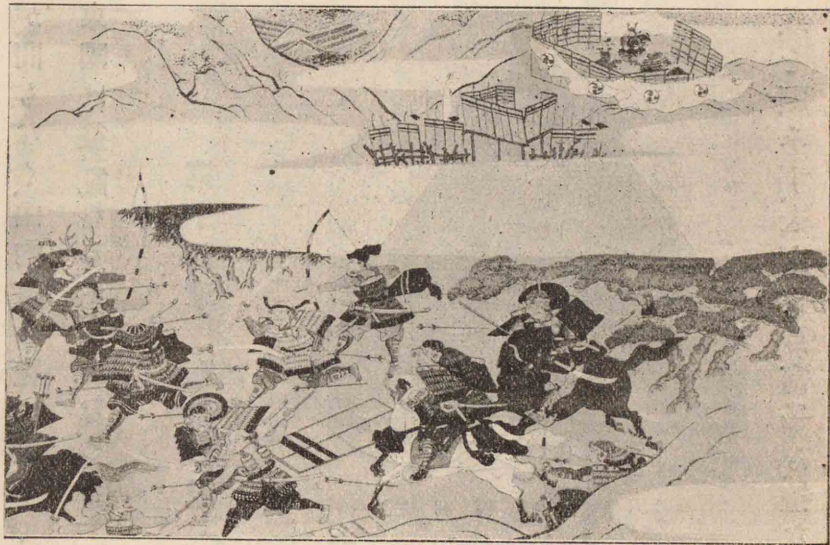
● 將軍義政 さきに、義教が弑せられた時に、管領等は議して、長子義勝を將軍に立てた。義勝は早世したので、弟義政が職を嗣いだけれども、尚幼かつたので、畠山持國と細川勝元とが、かはるゝ管領となつて、之を佐けた。然るに義政は、長ずるに及んで、遊樂を事とし、

亂因の一

亂因の二

亂因の三

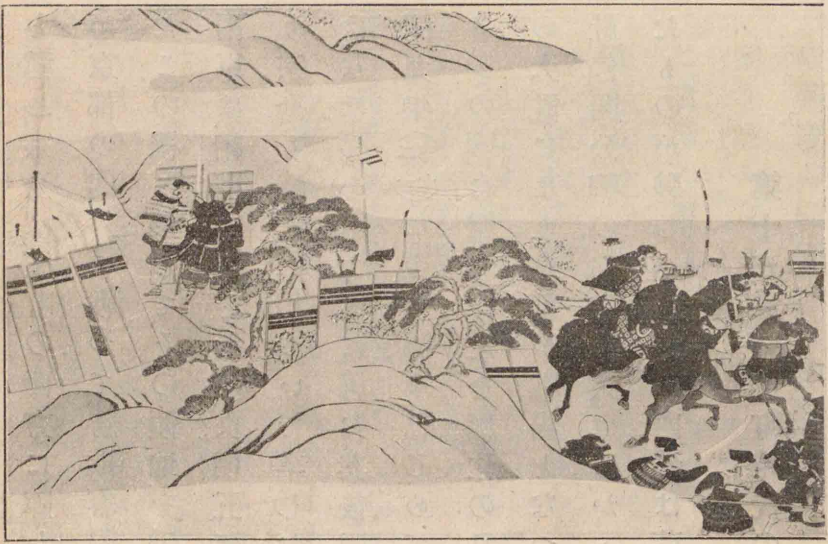
亂因の四



應仁の亂

衰へ、秩序が大に亂れた。  
●亂の原因 初め、義政は、嗣子がなかつたので、其の弟義視に職を譲らうと思ひ、細川勝元を其執事とした。然るに、夫人富子が、義尙を生むに及んで、富子は、義尙を立て、世嗣にしようと思ひ、山名宗全に託した。この頃、管領斯波氏にも、また義敏と義廉とが相續を争ひ、畠山氏にも、亦持國の養子政長と、實子義就とが、家督を争つてゐた。細川勝元も、また嘗て山名宗全の子

兩黨對抗



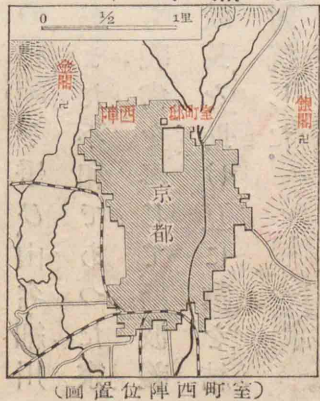
亂の圖

を養うて世嗣としたが、其後實子が生るゝに及んで、之を廢した。これより、勝元・宗全の仲が悪くなつた。かくの如く、上は將軍家を初めとして、斯波・畠山兩家も、各、その相續を争ひ、山名・細川の兩家が、また不和であつた。宗全は乃ち義尙を奉じて、斯波義廉・畠山政長を助け、互に黨を結んで相對抗した。  
●亂の破裂 應仁元年(三七)兩黨の争遂に破裂して、勝元は室町の東に據り、その兵十六萬餘

應仁の亂始る  
(凡四六〇年前)  
山名宗全の陣地は  
今の京都市西陣の  
地

京都の荒廢  
應仁の亂の荒廢の  
様を見て飯尾彦六  
左衛門尉のよめる  
歌なれや知る都は野  
邊の夕雲雀あがる  
を見ても落つる涙  
を

と稱し、宗全は室町の西方に陣し、其黨十一萬餘と號した。東西の軍が、京都の内外に戦つて、勝敗容易に決せず、諸國の守護大名等は、またこの機に乗じて、その領地を争ひ、天下の大動亂となつた。かくて兩軍は、相戦ふこと七年、文明五年(三三)に至り、宗全も勝元も相ついで卒したが、その黨は、なほ兵を解かず、に居た。其後四年を経て、同九年(三七)に至り、兩軍はじめて兵を收め、各、その國に歸つた。之を應仁の亂といふ。この大亂により、京都が戰場となつてゐたこと凡そ十一年、この間、神社佛閣公卿の邸宅等、兵火にかゝり、累代の書籍寶物の灰燼となつたものが夥しく、京都の内外は荒廢を極めた。



(圖置位陣西町室)

### 第十五章 室町時代の文物

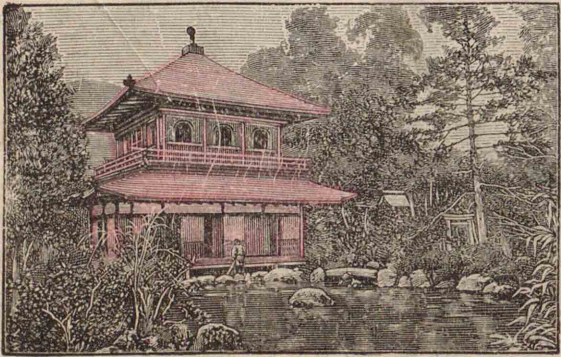
後花園天皇御製  
思へたい空に一つ  
の日の本に又たく  
をひなく生れ來し身

銀閣  
茶會

●義政の驕奢 義政は、奢侈に耽つて、政治を顧みず、殿宅を營み、庭園を造りなどしたので、財政が甚だ窮乏した。そこで、之を補ふために、諸種の重税を課した。之によつて、人民は大に苦み、加ふるに饑饉、風旱交、起つて、餓死するものが多かつた。而かも義政の驕奢は、依然としてつゞいて居たので、後花園天皇は、詩を作つて之を諷せられた。その詩に曰く。

殘民爭採首陽薇 處々閉廬關竹扉。  
詩興吟酸春二月 滿城紅綠爲誰肥。

と、義政は之を拜し、さすがに恥ぢて、暫く工事を停めたけれども、やがてまたもとの通りであつた。既にして、將軍職を子義尙に譲り、自ら東山の別荘に居り、銀閣を建て、名畫古器を集めて、茶會を催



(閣銀寺照慈)

東山殿  
東山時代

明との貿易

繪畫

彫刻

した。これによつて、世に義政を東山殿といひ、この時代を名付けて、東山時代といふ。

●美術工藝 義政は、經費の不足を補ふために、屢、使を明に遣して、通商貿易の利をはかり、併せて、多く書畫器物を輸入した。之によつて、世の中は、戦争つゞきであつたけれども、美術工藝は、支那の影響を受けて、著しく發達し、所謂東山時代の特色をあらはした。繪畫では、是より先き、五山の僧徒が多く、元明に往來して、支那の畫風を傳へたのであるが、この頃に至つて大に行はれ、僧雪舟、狩野元信、等（モトノブ、コホウ、コホウ）の名家が出た。これと同時に、土佐（トサ）の光信（ミツノブ）が起つて、倭繪（ヤマトエ）を再興した。彫刻では、後藤祐乘（ゴトウユヅル）が出て、刀劍装具



(像 官 舟 雪)



筆舟雪 本標の畫繪代時町室

陶器・漆器

文學

將軍義尙

太田道灌の歌  
わが庵は松原遠く  
海近く富士の高ねく  
を軒端にぞ見る  
露おかぬ方もあり  
けり夕立の空より  
廣き武藏野の原

足利學校

連歌  
謠曲

の彫刻を以て聞え、後世金工の祖と稱せられる。また陶器・漆器の術も、大に進歩し、殊に蒔繪に於て、其精巧を極めた。

③文學 文學は、公卿では、一條兼良カネラが、最も博學の聞え高く、武人では、太田道灌は、和歌を以て有名である。足利義尙は、學問を好み、一條兼良に政治を問ひ、陣中に居ても學問を廢せず、頗る賢君の譽があつたが、不幸にして早世した。上杉憲實ノブノブは、足利學校を再興して、關東地方の學問の中心となつた。この時代に於て、最も盛に行はれた文學は、連歌及び謠曲であつた。連歌には、宗祇ソウキ・宗長ソウチャウ等が有名である。謠曲の文は、この時代の特産で、その語を多く佛敎に取り、その調子が雄壯なので、大に喜ばれた。義政は、猿樂サルガクを好み、觀世クワンセ・金春キンシュン・寶生ホウセイ・金剛キンゴウの



(圖の校學利足)

京都五山



(足利時代の俗風)

四座を設けて、四座の猿樂と稱した。かやうにして、謡曲に多くの傑作があらはれた。  
④佛教 佛教は、鎌倉時代の後をうけて、禪宗が武人の間に盛行はれ、民間には、一向宗、法華宗などが勢を得た。禪宗の中、殊に臨濟宗は、尊氏・義満等が深く之を信じ、尊氏は、僧疎石國師の爲めに、天龍寺を建て、義満もまた相國寺を建て、鎌倉と同じく京都の五山(南禪之五山 天龍 相國 建仁 東福 萬壽)の僧侶には、學問

五山僧侶の文學

插花  
香合  
書院造

將軍義種

文藝に長じたものが多く、義満は、それ等の僧侶を用ひて、政治外交の顧問とした。これより、戰國時代に及んで、學問が一般に衰へた時に當り、教育學藝の事は、多く五山の僧侶の手にうつるやうになつたのである。

⑤風俗 この時代の風俗は、おしなべて、鎌倉時代に於ける質朴雄健の風が失せて、氣品幽雅を貴んだ。茶會の流行によつて、插花、香合等行はれ、家屋の建築も、また一變して、書院造りとなり、疊は敷詰となつた。現今我等の住する家屋のやうに、疊を敷くのは、この頃から風である。衣服には、肩衣、半袴などといふ簡單なものが多く用ひられた。

### 第十六章 足利氏の季世

①將軍の廢立 將軍義尙が薨じて、義視の子義種が職をついだ。時



將軍義澄  
義種の出奔

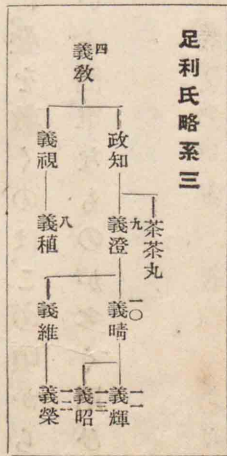
に、細川勝元の子政元が權を専らにし、義種をしりぞけて、堀越公方政知の子義澄を迎へて將軍とした。義種は越中に逃れ、ついで、周防に奔り、大内義興に頼つた。

義澄出奔  
義種再び將軍となる

將軍義晴

三好長慶

●細川氏の内訌 この後、政元の養子澄之、澄元が互に家督を争ひ、政元は、遂に澄之の黨に殺され、澄之も亦澄元に殺された。大内義興は、この變を聞いて、義種を奉じて入京したので、將軍義澄は、澄元とともに出奔した。そこで義種がまた將軍となり、政元の養子高國を管領とした。時に永正五年(六二)であつた。この後、十餘年の間は、京都は靜かであつたが、義興が歸國するに及んで、高國は權を専らにして、遂に義種を逐ひ、義澄の子義晴を立てた。●實權下に移る 既にして高國は、澄元の子晴元と争うて敗死した。その後、晴元は、また家臣三好長慶の爲めに逐ひ出された。義晴の



松永久秀  
將軍義榮

織田信長の入京



(像 肖 輝 義 利 足)

子義輝が將軍となるに及んで、長慶は、遂に幕府の全權を握り、其家臣松永久秀が執事となつたが、長慶の卒した後、久秀は、其權を専らにし、遂に義輝を弑し、義輝の従弟義榮を迎へ立てた。是に於て、三好氏の權は、更に移つて久秀に歸した。應仁亂後、幕府の威信は全く地に墜ち、その實權は、はやくより、管領の手にあつたが、三好松永が起るに及んで、政權は更に下つて、その陪臣の手に移るやうになつた。

●足利氏最後の將軍 義輝の弟義昭は、出奔して織田信長に頼り、恢復をはかつた。ついで、その援を得て上京したので、久秀は降參し、義榮

將軍義昭

は出奔し、義昭が將軍となつた。時に永祿十一年(三二)であつた。

### 第十七章 群雄割據

●戦國時代<sup>x</sup> 應仁より以來、諸國麻の如く亂れて、幕府の命令は、全く行はれず、豪傑の士は機に投じて起り、各一方に割據して、獨立國の姿を成し、或は同盟の好を通じ、或は攻略の兵を交へて、その形勢は頗る混雜して居た。この間凡そ一百年、世に之を戰國時代と稱す。



(像 肖 雲 早 條 北)

●關東地方の形勢 關東にあつては、兩公方、兩上杉氏の相争ふ時に當り、伊勢の人伊勢長氏が起つて、延徳三年(五二)堀越公方政知の子茶々丸を攻めてこれを滅ぼし、ついで伊豆を平げ、北

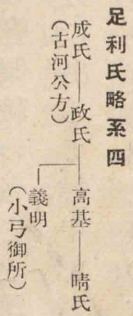
堀越公方亡ぶ (凡四三〇年前)

北條早雲  
小田原は今の神奈川縣小田原町  
後北條氏  
北條氏綱

小弓御所  
小弓は今の千葉縣千葉郡生實  
里見氏  
國府臺は千葉縣東葛飾郡市川町の北鴻臺

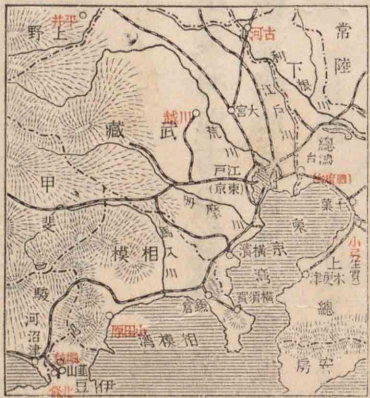
北條氏康

川越は埼玉縣川越町、平井は群馬縣多野郡にあり  
古河公方滅ぶ



條に據り、入道して早雲と號した。ついで相模の小田原城を取つて、次第に勢力を得、つひに北條氏五代の基を開いた。之を後北條氏と稱す。早雲の子氏綱は、智勇にすぐれ、相模を平定し、進んで武藏に入つた。時に、古河公方は、成氏の孫高基が立つたが、其弟義明は、下

總の小弓に據つて、小弓御所と稱し、兄高基と争うた。氏綱は、高基を助け、義明及び安房の里見義堯の軍と、國府臺に戦うて、義明を斬り、里見氏を奔らせた。氏綱卒して、子氏康が立ち、西は駿河の今川氏を侵し、北は甲斐の武田氏に敵し、東は武藏・上野の上杉氏と對抗してゐたが、遂に上杉憲政、上杉朝定及び古河公方晴氏の聯合軍を川越に敗り、後、進んで上野に



(國 弓 小 河 古 原 田 小 條 北  
圖 置 位 井 平 越 川 臺 府)



(像 肖 信 謙 杉 上)

入り、上杉憲政の平井城を抜き、尋いでまた古河を陥れて、晴氏を滅ぼし、關東の大半は其手に歸した。是に於て、越後の長尾氏と衝突するやうになつた。

●本州中部及び奥羽地方の形勢 平井城の陥つた時、上杉憲政は、越後に奔つて、その舊臣長尾輝虎（信謙）に頼り、上杉の氏

と、管領職の名とを譲つた。輝虎は、兵を四方に出して、越中・加賀・能登を略し、つひに南の方、武田・北條の二氏と兵を構へた。この時、甲斐には武田晴信（信玄）あり、輝虎と信濃を争ひ、屢、川中島に戦うた。かくて、



(像 肖 玄 信 田 武)

上杉謙信  
能登七尾攻圍の時  
詠せる詩  
霜滿軍營秋氣清  
數行過雁月三更  
越山併得能州景  
遮莫家鄉憶遠征

武田信玄

川中島の戦

川中島は長野縣更級郡犀川千曲兩河の間

今川氏

常陸・奥羽の諸族

關東の形勢は、上杉・武田・北條の三氏鼎立して、互に攻守を事としてゐた。駿河には、今川氏あり、遠三兩國を従へ、其勢が甚だ盛であつた。下野・常陸には、結城・佐竹等の諸氏があり、奥羽には、伊達・蘆名・最上南部の諸族がゐて、各、其境を争うてゐた。

④近畿地方の形勢 近畿地方には、尾張に織田氏、美濃に齋藤氏、近江に淺井氏、越前に朝倉氏がゐて、各、その雄を競うてゐた。畿内及び北陸等には、本願寺の蓮如（兼光）が起つて、之に歸依するもの多く、勢漸く強大であつた。その門徒等は、諸國の騷亂に乗じて亂を作し、其勢猖獗を極め、加賀の富樫氏を滅ぼし、能登・越中までも侵略した。世に之を一向一揆といふ。

⑤中國地方の形勢 中國に於ては、播磨の赤松氏、但馬の山名氏が衰へて、宇喜多氏が備前に起り、漸く強大になつた。尼子氏は、出雲に起つて、經久（トヨヒサ）の時、因幡・伯耆・隱岐を合せて、勢が大に盛であつた。周防

尼子氏

一向一揆

大内義隆

山口の繁華

毛利元就

少貳氏・菊池氏



(大内義隆肖像)

の大内氏は、中國より九州に互つて、廣大なる領地を有し、石見の銀山を興し、明と貿易を通じて、その利益を占め、富強を以て聞え、義隆の代に至つて、最も盛であつた。京都の公卿衆等の亂を避けて、山口に來り寓するもの多く、諸道の名人學者が集つて、その繁華は殆ど京都を凌ぐばかりになつた。然るに義隆は、奢侈に流れて民心を失ひ、遂に陶晴賢に弑せられた。毛利元就は、兵を擧げて、晴賢を嚴島に誅し、これより大内氏の權を收め、つひに尼子氏を滅ぼして、中國の大部を領するやうになつた。

九州・四國の形勢 九州には、肥前の少貳氏・肥後の菊池氏は、漸く

龍造寺氏  
大友氏

島津氏

三好氏

長曾我部氏



(毛利元就肖像)

衰へ、少貳氏の勢は、その部下龍造寺氏に移つた。豊後の大友義鎮は、葡萄牙人との貿易によつて富強を致し、大隅・薩摩には島津氏があつて、大にその勢を張り、かくて島津・龍造寺・大友の三氏が、鼎立の勢を成してゐた。南海にあつては、伊豫の河野氏、阿波・讃岐の細川氏が衰へて、三好氏が之に代り、土佐には、長曾我部元親が起つて、隣國を従へ、漸く強大となつた。

第十八章 支那との交通 朝鮮の興起

歐羅巴人の來航

元との交通 弘安の役後、我國と支那との公然たる交通は斷絶

天龍寺船

懷良親王と明の交渉

して、僧徒商人等が私に交通するばかりであつたが、吉野朝廷の時、足利尊氏は、天龍寺建立の資を得んが爲めに、貿易船を元に遣はした。之を天龍寺船と稱す。

勘合符



(圖の錢樂永)

●明との交通 この後、元が滅んで、明起るに及び、屢、使を九州に送り來つて、征西將軍懷良親王について通交を求め、聽かざれば、兵を以てせんと嚇したが、親王は之を却けられた。明王は大に怒つたけれども、元の失敗に懲りて、敢て來り攻めず、遣訓して、我を不征國の中に列した。義滿の時に至つて、貿易の利を收める爲めに、明との交通を開いたことは、前にも述べた通りである。義滿の薨後、義持は、明との交通を絶つたが、義教の時になつて、また使を明に遣し、勘合符を請けて通商を開き、諸國の守護及び兵庫堺等の商人等が、其符を請うて貿易船を遣した。義政も、屢、遣明使を發して、錢貨を求め、名畫珍器を輸

邊民の侵略

入した。

●倭寇 鎌倉時代の中頃より、我が西邊の民が、屢、高麗及び明の沿岸に至つて貿易を要求し、聽かなければ、暴力を以て之を強ひ、群賊が之に黨して、沿海を侵した。彼の國の人々は、之を倭寇と稱して、甚しく恐れてゐた。高麗及び明の國主からは、屢、使を幕府に遣して、之を禁止せられたいと請うた。義滿は、その請を容れて、一時はこれを取締つたけれども、足利氏の季世、幕府の権力が衰へてから、その勢が益、甚しくなり、支那の暴民も、亦之に加はつて、掠奪を事としてゐた。豊臣秀吉の天下を統一するに及び、嚴に令して之を禁じ、これより倭寇は全くその影を没した。

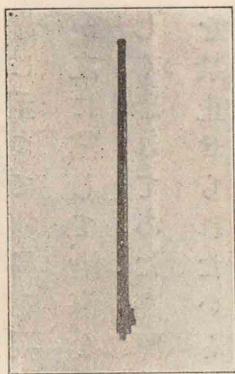
豊臣秀吉の倭寇禁

●朝鮮の興起 高麗は、元に従うてより、所々の戦争に逐ひ使はれ、爲めに、財政は大に亂れ、國內治まらず、加ふるに、倭寇の侵略を受け、國勢は漸く衰へた。其將李成桂は、倭寇を伐つて大に功をたて、後

李成桂の自立

龜山天皇の元中九年(五三〇)つひに王位を奪うて自立し、明の封冊をうけて、國號を朝鮮と改めた。之が朝鮮の太祖であつて、今の李王家の祖である。

⑤ 歐羅巴人の來航 足利氏の季世に及んで、歐羅巴人は、始めて我國に來航した。當時、歐羅巴人の間には、古くより我國を以て、金銀に富める國であるといふ傳説があつて、我國へ渡來を試みるものが多かつた。中にも葡萄牙人は、最も航海に長じ、早くから東洋に來て、



(圖の砲鐵島ヶ種)

印度及び南洋地方に植民し、貿易を營んでゐた。後奈良天皇の天文十二年(一三三三)葡萄牙の商船が、大隅種子島タネガシマに漂著して、鐵砲を傳へた。これが歐羅巴人の、我國に來た始である。此頃、我國には、戦争のたえ間がなかつた時であつたから、この新武器は、忽ち國內にひろがり、戦術築城に變化を及ぼした。ついで、西

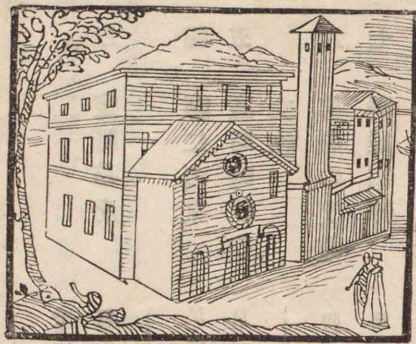
葡萄牙人の渡來  
(凡三八〇年前)  
鐵砲の傳來  
種子島は鹿兒島縣  
熊毛郡

南蠻人

ザヴィエル

吉利支丹

南蠻寺



(圖の校學教蘇耶士安)

班牙人も、亦來つて共に貿易を營んだ。當時、これ等の外國人をすべて南蠻人ナンバンと稱してゐた。

⑥ 基督教の傳來 歐羅巴人の來航と共に、

基督教も、亦輸入せられた。天文十八年(一五四九)に、葡萄牙の宣教師ザヴィエルXavierが始めて來朝し、布教に従事した。薩摩の島津氏、豊後の大友氏、周防の大内氏等は、其布教を許し、數年にして其教は、殆ど九州に普くなつた。當時これを天主教、または吉利支丹キリシタンと稱した。信長の時に至り、佛教徒の横暴を抑へるために、基督教の布教を許し、南蠻寺を建て、また學校を設けることを許し、これを保護したので、その教は、殆ど全國にひろまるやうになつた。

第二期概括表

(冊尾略年表並に御歴代御治世表を參看せよ)

- 一 建武中興  
後醍醐天皇の親政—親政の失敗—新田氏と足利氏—中先代の亂—足利尊氏の叛—尊氏西走—尊氏の東上—湊川の戦
- 二 吉野朝廷  
吉野遷幸—新田義貞・北畠顯家の戦死—北畠親房の東國經略—後村上天皇—諸國の形勢—足利氏の内訌—親房薨去—官軍不振—後龜山天皇京都遷幸
- 三 室町幕府  
幕府の組織—應永の亂—義滿の驕奢—關東管領—永享の亂—嘉吉の亂—兩上杉氏—古河公方と堀越公方
- 四 應仁の亂  
足利義政—諸家の相續問題—兩軍對戰—京都の荒廢
- 五 室町時代の文物  
足利義政の奢侈—東山時代—財政の窮乏—美術工藝—文學—佛教—風俗
- 六 幕府の衰微  
將軍の廢立—細川氏の内訌—三好氏—松永氏—將軍義昭
- 七 群雄割據  
戰國時代—北條早雲—關東地方—本州中部及奥羽地方—近畿地方—中國地方—九州四國地方
- 八 外國關係  
元・明との交通—倭寇—李氏の朝鮮—葡萄牙人・西班牙人の渡來—基督教の傳來

後柏原天皇御製  
おのが世に思ひな  
りぬる時やこれ上  
もめぐまず下もな  
びかす浪風の八十  
治め知る我が世い  
かかるとゆく心か  
島かへてゆく心か  
なふちなき世を思  
ふゆきの言の葉は  
及ばぬもの同じ  
心を

後奈良天皇

第四編 近世

正親町天皇永祿十一年(二二二八)より、明治天皇慶應三年(二五二七)まで、二百九十八年間

第一期 安土及桃山時代

正親町天皇永祿十一年(二二二八)より、後陽成天皇慶長八年(二二六三)まで、三十五年間

第一章 皇室

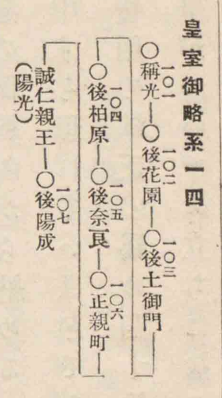
● 皇室の御衰微 應仁の亂後諸國に騷亂がうち續いた爲めに、朝廷の御料所から納めるべきものもたえはて、皇室の御衰微甚しく、申すも恐れ多いほどであつた。後土御門天皇が崩ぜられた時には、費用の缺乏の爲め、四十餘日の間、大葬を行ふこと能はず。後柏原天皇がついでお立ちになつたけれども、また即位の大典をお舉げになる事かなはず、二十二年目に、やうく之を行はせられた。次の帝後奈良天皇の御時には、大内義隆等の献金によつて、漸く即位の禮

三條西實隆

三條西實隆の歌  
見ずやいかは曲れ  
る枝におほははれ  
直き梢のあらはれ  
ぬ世を

正親町天皇

正親町天皇  
元龜元年の冬山科  
言繼御料地納實  
促の爲め風雪を冒  
して美濃に赴ける  
途に美濃の歌と  
すべらぎの御こと  
のりにはしめよ地  
たがははしめよ地  
の神



を行はせられたけれども、御經濟の困難は更に甚だしく、日々の供御にさへ差支へることがあつた。内裏の垣は破れても、之を繕ふことができず、三條の橋上から、遙に内侍所の御燈を拜するやうなこともあり、紫宸殿前には、茶店を出して客を待つものがあり、殿上の床には、小兒が土をねつて遊ぶやうなこともあつた。天皇は御筆の色紙、短冊などを賜はつて、其謝禮を納めて、御費用の補ひになされたともいふ。三條西實隆は、忠勤の志あつく諸方を奔走して、豪族に説き、錢や米を獻せしめて、纒かに朝廷の經費を支へた。正親町天皇の御時にも、御窮乏の御ありさまは、前代に變ることなく、毛利元就の獻金によつて、即位の費用を辨じ給ひ、山科言繼は、諸國大名に交渉して、皇室經濟の維持に苦心し、よく奉公の誠を盡した。かくの如く朝廷の御衰微は、其極度に

織田信秀

織田信長

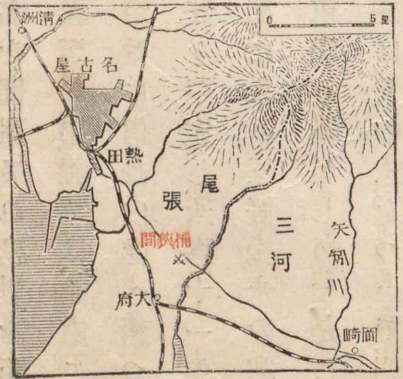
今川義元

桶狭間の戦

(凡三七〇年前)  
桶狭間は愛知縣知多郡共和村にあり

達したのであつたが、それでも尙諸國の士民は、皇室の尊きを仰いで、崇敬の念には、聊も變ることがなかつた。やがて織田信長が起るに及んで大に皇室の復興をはかつた。

●織田氏の興起 織田氏は、初め越前に居り、斯波氏の家老として、尾張國を支配して居たが、信長の父信秀に至り、漸く勢を得て、自立したのである。信秀は、勤王の志あつく、錢を獻じて、禁裏修理の料に供したことがある。信長の時に至り、今川義元は、駿遠三の三國を領して、勢が強大であつたが、永祿三年(三〇三)に、大軍を率ゐて、尾張に攻め入つた。信長は、僅かの兵を以て、桶狭間の本營を襲ひ、義元を斬つて、大に威名を揚げた。ついで、三河の徳川家康と結び、西の方、美濃の齋藤氏を平げて、



(圖置位間狭桶)

看參圖七十第圖地照參史國\*



信長桶狭間役に當り出陣の節歌ひたる敦盛の舞の一句人間五十年下天の如くなれば夢幻の如く滅せぬものを受け減り度生のあるべきか

信長に密勅を賜ふ

義昭信長に頼る

信長京都に入る  
(凡三六〇年前)

皇居造營



(印朱長信田織)

岐阜に移り、また近江の浅井長政と結んで、妹を以て之に妻はせた。  
③ 信長の上洛 正親町天皇は、信長の威名を聞召され、密勅を下して、朝廷の復興を命ぜられた。この時、將軍義輝の弟義昭は、諸處に流浪して居たのであるが、遂に信長の處へ頼つて來た。信長乃ち先づ近江を平定し、永祿十一年(三二)に、義昭を奉じて京都に入り、三好松永の黨を平げ、義昭を立て、將軍職を嗣がしめた。是に於て、京畿地方が大に靜になつた。そこで信長は、父の志をついで、朝廷復興の業を起し、内裏を修理し、御料を獻じ、公家衆の貧困を救ひ、民政をつとめて、京都の秩序を恢復した。

### 第二章 織田信長

① 近畿經略 信長は、既に京都を定めたので、更に近畿地方を平定

姉川の戦  
(凡三六〇年前)  
姉川は滋賀縣東淺井郡にあり

叡山燒撃

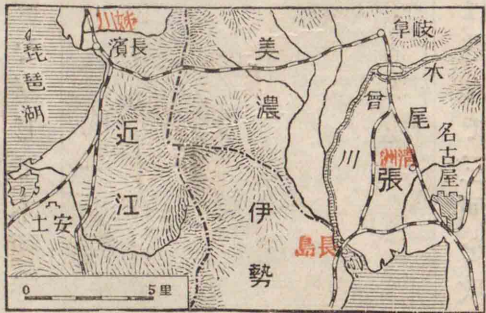
義昭信長に逐はる  
(凡三五〇年前)

大阪石山城  
石山城は今の大阪城のある地點

しようと思ひ、元龜元年(三三)軍を率ゐて、近江の浅井長政、越前の朝倉義景等と、姉川に戦うて之を破り、翌年、また浅井朝倉の兩氏に通じて、信長を苦めた叡山の僧徒を攻めて、之を燒き平げ、多年暴威を逞しうしてゐた山徒を根滅して、威名益振ふやうになつた。

② 足利氏の滅亡 將軍義昭は、信長の威名の盛なるを嫉んで、之を除かうと謀つたけれども、却つて、信長に逐ひ出されて、足利氏はここに滅んだ。時に、天正元年(三三)であつた。尊氏が擅に將軍となつてから、凡て十五代二百三十餘年を経たのである。

③ 本願寺 この年、浅井朝倉等の諸氏も、相ついで滅び、近畿は殆ど平定したけれども、ひとり本願寺光佐(クワッサ)は、大阪石山城に據り、伊勢



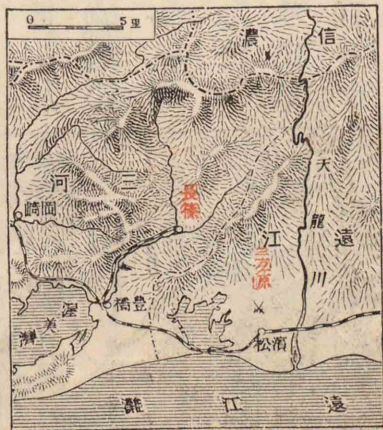
(圖置位川姉島長洲清)

長島一向一揆

長島及び北陸地方の一向一揆と聯絡を計り、又西は毛利氏と通じ、東は武田氏と結び、信長に對抗して、容易に屈しなかつた。信長は、長島を攻めて之を陥れ、ついで、正親町天皇の勅旨を奉じて、本願寺と和し、光佐は、大阪を開城して、紀伊に退いた。時に天正八年(四二〇)であつた。

信玄の西上

④武田・上杉兩氏と信長 是より先、武田信玄は、西の方京都に上らんことを企て、ゐたが、元龜三年(三三三)に、つひに大舉して、遠江に入つた。家康は、信長の援を得て、これと三方原に戦うて敗れた。信玄は、進んで三河を攻め、たけれども、間もなく陣中に卒し、西上の計も途中で挫折した。其子勝頼は、父の志をついで、また三河を侵し、織田・徳川の聯合軍と、長篠に戦ひ、大に敗れて國に歸つた。上杉謙信も、またつねに西上しよう



(圖置位篠長原ケ方三)

看參圖八十第圖地照參史國\*

三方ヶ原の後  
(凡三五〇年前)  
三方ヶ原は静岡縣濱松近傍にあり  
長篠の役  
(凡三五〇年前)  
長篠は愛知縣南設樂郡にあり

武田氏の滅亡  
(凡三四〇年前)

安土は滋賀縣蒲生郡にあり

安土時代



(圖置位城土安)

として、未だ其志を果さなかつた。信長は、柴田勝家をして、北國を鎮めしめ、以て上杉氏に備へた。ついで、謙信卒し、養子景勝が家を嗣いだけれども、最早力を外に伸ばすことはできなかつた。天正十年(四三三)信長は、家康と共に甲斐に入つて、勝頼を攻め、勝頼は、天目山に敗死して、武田氏は滅んだ。信長は、瀧川一益を關東において、之を治めしめた。

⑤安土城 是より先、信長は、近江安土に城を築いて、こゝに移り、七層の天主閣を建て、宏壯華麗を極めた。因つて、此の時代を稱して安土時代といふ。

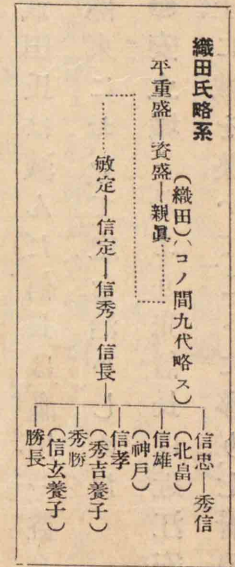


(像肖長信田織)

看參圖九十第圖地照參史國\*

毛利氏

③ 中國の役 當時、中國では、毛利元就モリスミトは卒して、嫡孫輝元テラキミトが嗣ぎ、その叔父吉川元春キツカハキミト・小早川隆景コサカハタカカゲがよく之を輔佐して、勢が頗る強大であつた。天正五年(三二)に、信長は羽柴秀吉を遣はして、中國を征伐せしめた。秀吉は、進んで諸城を取り、遂に毛利氏の屬城備中高松ツカカ城を圍み、毛利氏の援軍と對峙してゐた。



明智光秀

本能寺の變 (凡三四〇年前)  
本能寺の變の數日前、愛宕山に催されし連歌時、今天が下知る五月哉、光秀、水上まさる庭の夏山の坊

④ 本能寺の變 信長は、秀吉の報を得て、自ら往いて之を援けようと思ひ、安土を發して京都に入り、本能寺ホノノジに宿した。時に、部將明智光秀チカヒコは、かねてより信長に怨を懷いてゐたので、俄に之を襲うた。信長は、侍臣森蘭丸等と共に奮戦して、つひに自殺した。子信忠シノタカも、二條城に於て、圍を受けて、また自殺した。時に天正十年(四三)六月であつた。信長は機敏にして、且つ膽略あり、天下動亂の後をうけて、よく平定



安土桃山時代の装束の圖  
淺井長政夫人画像

信長統一の基を開く

毛利氏と和す

光秀を討つ  
山崎は京都府乙訓郡にあり大阪府の境

の基を開いたのであるが、不幸にも途中で薨じたのは、まことに惜しむべき事である。秀吉は、即ち、その志をついで、遂に統一の業を成就したのである。

### 第三章 豊臣秀吉 其一

● 山崎合戦<sup>x</sup> 秀吉は、高松にあつて、京都の變を聞き、毛利氏と和議を開き、城將清水宗治が自殺して、部下の命に代り、遂に開城した。そこで秀吉は、急に軍をかへし、光秀を山崎<sup>ヤマザキ</sup>に討つて、之を破つた。光秀は敗走の途で、土兵に殺された。秀吉乃ち、信長の嫡孫三法師丸<sup>サンボウシマル</sup>、子信忠<sup>ノブタカ</sup>を迎へ立て、信長の子信雄<sup>ノブタカ</sup>及び信孝<sup>ノブタカ</sup>をして、之を佐けしめた。これより、秀吉の威名が大に顯れるやうになつた。



中村は愛知縣愛知郡織豐村久能は靜岡縣周智郡にあ

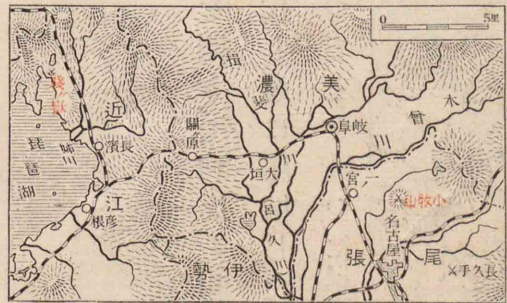
木下藤吉郎

羽柴秀吉

●秀吉の經歷 秀吉は、尾張中村の人で、木下彌右衛門の子である。若い時に、遠江久能城主松下嘉兵衛の奴となつてゐた。後、尾張に歸り、木下藤吉郎と稱して、信長に仕へた。信長は、其才を愛し、拔擢して部將とした。それより、屢、戦功をたて、丹羽長秀、柴田勝家二將の氏を取つて、羽柴秀吉と改めた。これより、信長の信任を得て、中國平定の命を受けたのである。

賤ヶ嶽の合戦 (凡三四〇年前)

●賤ヶ嶽の合戦 山崎合戦の後、柴田勝家、瀧川一益等は、秀吉の威勢の盛なるを忌んで、信長の三子信孝を奉じて、秀吉に對抗した。そこで秀吉は、信雄と結んで、天正十一年(二三)勝家等と、近江の賤ヶ嶽に戦ひ、加藤清正、福島正則、片桐且元等奮戦して、大に勝家の軍を敗つた。世に之を七本槍といふ。秀吉は、進んで越前



(圖置位山牧小嶽ヶ賤)

看參圖二十二第圖一十二第圖地照參史國\*

大阪築城

秀吉と家康の衝突 (凡三四〇年前)

小牧は愛知縣東春日井郡小牧町、長久手は同縣愛知郡長湊村

根來雜賀

根來は和歌山縣那智郡雜賀は同縣海草郡

長曾我部元親

根來征伐

四國征伐

北國平定

に入り、勝家を滅ぼし、ついで、信孝も自殺し、一益は降参した。

●小牧・長久手の戦 是に於て、秀吉は、大石巨材を集めて、大阪に城いて此に居り、堺・伏見の商人を移住せしめて、大都會とした。まもなく、信雄も、また秀吉と不和となつた。徳川家康は、信雄を援けて、天正十二年(四二)秀吉と尾張小牧に對陣し、秀吉の別軍を、長久手に破つた。時に、紀伊根來寺の僧徒及び雜賀の一揆は、四國の長曾我部元親等と合して、秀吉の不在を窺ひ、大阪を襲はうとした。越中の佐々成政も、また家康に應じて、遙に兵を擧げた。そこで秀吉は、信雄・家康と和を講じて、大阪に還つた。翌十三年(四三)秀吉は、兵を出して、根來寺を焼き滅ぼし、雜賀を平げ、尋いで、長曾我部元親を降して、南海は、悉く平定した。また、越中に入り、佐々成政を攻めて之を降した。



(圖置位賀雜寺來根)

看參圖二十二第圖一十二第圖地照參史國\*

秀吉島津氏を討つ  
(凡三四〇年前)  
九州平定

秀吉關白となる

聚樂第

秀吉の尊王

九州征伐 當時九州には、大友・龍造寺の二氏は漸く衰へ、島津義久が獨り盛であつた。たゞ大友義鎮は、島津氏に迫られて、援を秀吉に乞うたので、天正十五年(四七)秀吉は大舉して、之を征伐し、義久は出で、降り、九州は平定した。秀吉凱旋して、威名東西に振うた。

### 第四章 豊臣秀吉 其二

聚樂行幸 是より先、秀吉は、關白となり、ついで太政大臣にのぼり、豊臣の姓を賜つた。秀吉は、微賤より起つて、遂に位人臣を極めたので、皇恩の忝きを感じ、何とかして、これを謝し奉るの意を表したので、いと考へた。そこで、邸宅を京都の内野に造り、聚樂第と稱し、大阪から此に移つて、天正十六年(四八)に、後陽成天皇の行幸を仰ぎ、諸大名を率ゐて奉迎し、相共に皇室を尊奉すべきことを誓はしめた。また、皇室の御料を増し、公卿



(印朱吉秀臣豊)

看參圖一十二第圖地照參史國\*

秀吉めでたく行幸の終りしを喜びて詠める歌  
あははれてみゆきの袖  
ぞ今日のもろびと  
天皇御返し  
玉を猶磨くにつけて世にひろくあふぐ光をうつすこと  
のほ  
正親町上皇御製  
うづもれし道もただしき折にあひても玉の光の世にくもりなき

後北條氏滅亡  
(凡三四〇年前)

天下統一

内治

五大老

の所領を定めて、朝廷の尊嚴を復した。

小田原征伐 秀吉の政令は、既に五十餘州に及んだけれども、ただ關東・奥羽のみは、未だ之に服しなかつた。秀吉は、小田原の北條氏政に、速に上洛して、朝廷に敬意を表すべきことを命じたけれども、氏政は命を奉じなかつた。そこで、天正十八年(五〇)に、大舉して、小田原城を圍み、遂に之を陥れ、北條氏は全く滅んだ。相馬・南部・秋田・洋輕等奥羽の諸氏も、相ついで降り、伊達政宗も、亦自ら秀吉の陣に來り謁して、天下は全く統一せられたのである。

秀吉の政治 秀吉は、織田信長の後を承けて、遂に天下を平定し、心を政治に用ひて、人民の困苦を救うた。即ち五奉行を置き、淺野・長政・石田三成・増田長盛・長束正家・前田玄以を以て之に任じ、更に五大老を其上に置いて、政務を議せしめ、徳川家康・前田利家・毛利輝元・宇喜多秀家・上杉景勝の五人を之に充てた。かくて、貨幣の制を定めて、

看參圖三十二第圖一十二第圖地照參史國\*

大判・小判

検地

桃山城

伏見城は後に桃山と稱する地にあり

美術・工藝

桃山時代

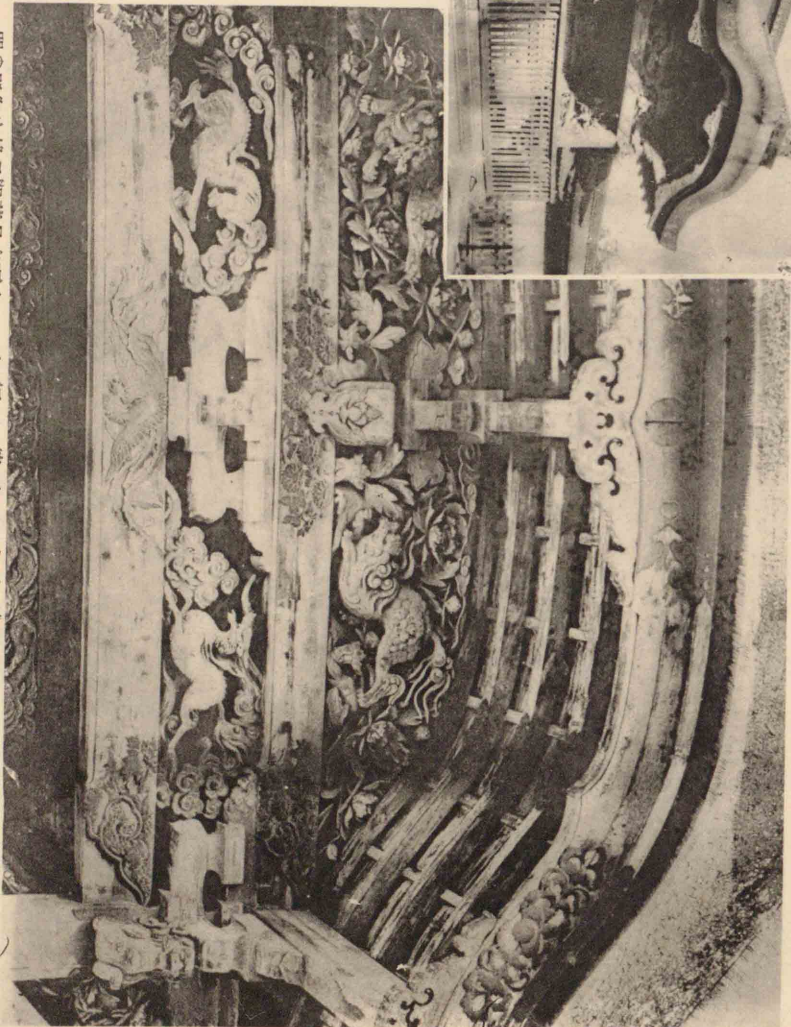
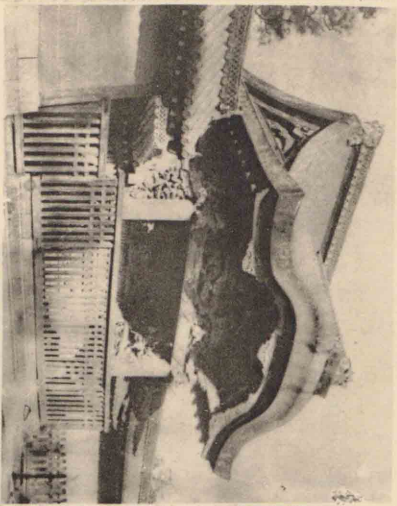
大判・小判等を鑄、また田制を改め、全國の田地を検して、その石高を量りなどして、諸般の制度を改革し、國力の充實を計つた。

四 桃山時代 秀吉かつて伏見に城を造つて、之に住んだ。その結構は、大阪及び聚樂と共に、莊麗を極めた。これと共に、狩野永徳、狩野山樂、海北友松等の繪畫を初め、彫刻、建築、染織、陶鑄の類に至るまで、名工が輩出して、一代の美觀を示した。當時の藝術は、一般に雄大豪華の風に富み、秀吉の氣象の宏壯なると相映じて、よく時代の趣きをあらはした。世に之を桃山時代と稱す。



(像 肖 家 利 田 前)

看參圖十二第圖地照參史國×



門の殿御山桃元門春日寺願本 本標の築建代時山桃

國民の海外發展

### 第五章 朝鮮及支那征伐

●海外征伐の企圖 鎌倉時代の末頃より、足利氏の季世にかけて、我國民の海外發展の氣運の盛であつたことは、既に述べた通りであるが、秀吉の時に至り、國力伸張の餘、その勢遂に發して、朝鮮の役となつた。秀吉は、かねてより、朝鮮及び支那を併合し、遠く南洋の諸國をも従へようといふ志があり、九州征伐の前に於ては、やく其旨を宣言した。九州平定の後、使を遣はして、朝鮮王の入朝を促し、ついでその使者が來朝した。小田原平定の後、秀吉は、朝鮮王李昭リョウに命じて、明國征伐の先導をさせようとしたけれども、朝鮮は、歴代明の封冊を受け、その藩屬であつたので、明を恐れて命に應じなかつた。そこで秀吉は、まづ朝鮮を取つて、後、明に討ち入らうと思ひ、關白職を養子秀次ヒツツグに譲つて、自ら太閤タイカウと稱し、諸大名に命じて、出征の準備を

朝鮮王李昭

豊太閤

朝鮮役始る  
(凡三三〇年前)



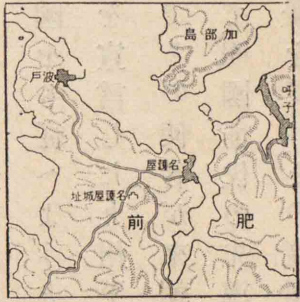
名護屋は佐賀縣東松浦郡名護屋村

文祿元年細川幽齋試筆の歌を以てはるかなるもろっこしまても春や立つらむ

なさしめた。

● 文祿の役

文祿元年(五二)秀吉は、本營を肥前の名護屋に設け、自らゆいて軍事を統べ、水陸凡十四萬の兵を發



(圖置位屋護名)

し、宇喜多秀家を總大將とし、加藤清正・小西行長の二人を陸軍の先鋒とし、九鬼嘉隆・加藤嘉明・藤堂高虎をして水軍を率ゐ、朝鮮に向はしめた。我軍は釜山浦

に上陸し、清正・行長兩道並び進み、まもなく京城を占領し、國王は出奔して、援を明に乞うた。行長は王を追うて、平安道を平げ、平壤を取り、清正は咸鏡道に入つて、二王子を擒にした。明主は之を聞いて、大軍を出して之を援けしめたが、行長は逆へ



(像肖正清藤加)

看參圖四十二第圖地照參史國

明軍敗績

碧蹄館の戦  
碧蹄館は京城の北約二十餘キロメートルの地點にあり

撃つて之を破つた、

● 和議

こゝに於て、明國は大に恐れ、沈惟敬を遣して、行長についで和を乞はしめた。既にして、明將李如松が大舉して來り攻め、平壤を復した。小早川隆景、立花宗茂等、之と碧蹄館に戦うて、大に敵を破り、如松は、纒に身を以て免れた。明主、再び沈惟敬を遣して、行長に説いて和を請はしめた。秀吉は之を許し、乃ち守將を釜山において、諸軍を召還した。然るに、明は眞に講和の條件を實行しないばかりでなく、慶長元年(五二)明の使節が來て、國書を呈した時に、その書の中に、爾を封じて、日本國王となすといふ語があつたので、秀吉は大に怒つて、直に使節を追ひ返し、再び征伐の令を下した。

再征の令

同北叩萬里之關懇求内附情既堅於恭順恩可斬於柔懷茲特封爾為日本國王錫之詰命

(圖册封明)

蔚山の戦

④慶長の役 明年、小早川秀秋を總大將とし、黒田孝高を參謀とし、清正・行長を先鋒として、再び朝鮮に討入らしめた。諸軍進んで明軍と戦ひ、蔚山及び其他の地に於て、屢敵を破り、以て年を越えた。



(像 肖 吉 秀 臣 豐)

破り、敵將李舜臣を斃し、名護屋の本營に歸つた。

⑤朝鮮・支那征伐の結果 此役は遺憾ながら、秀吉の薨去にあひ、七

秀吉辭世  
露とおき露と消え  
ぬる我身かななに  
はのことは夢のま  
た夢

看參圖四十二第圖地照參史國

秀吉の大抱負

國民の海外發展

北政所



(像 肖 人 夫 院 臺 高)

ケ年に互れる將士の勞苦も、終に花々しい結果を見るに至らずして終つた。然しながら、之によつて、我國の威武を顯揚し、國民進取の氣象を促したることは少くなかつた。秀吉は、曾て書を葡萄牙領印度・西班牙領フィリッピン諸島及び臺灣に寄せて、その入貢を促したことがあつたが、此の頃より、徳川氏の初世に及んで、航海の業が大に起り、我國人の遙かに南洋に赴いて、貿易に従事するものが甚だ多くなつた。是れ一には、當時國民の實力が豊富であつた爲めでもあるが、また、この役の影響を受けたにもよるといはなければならぬ。

⑥高臺院夫人 秀吉の夫人淺野氏は、その天成の淑徳を以て、

微賤の中より、よく秀吉を助けた。秀吉が大業を遂げたのは、夫人の内助によることが多いのである。

### 第六章 徳川家康 關ヶ原の役

●豊臣秀頼 秀吉薨じて、子秀頼は、尙幼少であつたので、五大老奉行は、秀吉の遺命により、共に秀頼を補佐して政を行つた。前田利家は、秀頼を奉じて大阪に居り、徳川家康は、伏見に居て、政務を統べてゐた。

徳川家康

#### ●家康の經歷

家康は、松平廣忠の子で、代々三河に住んでゐた。幼い時に、今川氏に人質となつたが、義元が桶狭間に敗死した後、信長に結び、後に、駿遠三の三國を領し、小牧の合戦によつて、大に威名を顯はした。秀吉の小田原征伐の後、關東地方に封ぜられ、天正十八年(五〇)八月、江戸城



(蹟筆 康家川徳)

に入つて、北條氏の弊政を除き、大に士民の心を收めた。家康は、資性周密で、よく困難に耐へ、今川・織田・豊臣三氏の下に屈服すること凡そ五十年、秀吉の薨後、利家と共に、秀頼を輔佐してゐたが、利家が薨じてから、天下の威望は、自ら家康に歸するやうになつた。

石田三成

上杉景勝

會津は今の福島縣若松市

會津征伐

●關ヶ原役の起因 石田三成は、權勢の漸く家康に歸してゆくのを見て、その豊臣氏に不利であることをさと、之を除かなければならぬと考へた。そこで、上杉景勝・宇喜多秀家・毛利輝元等と結び、東西一時に兵を擧げて、家康を夾撃せんと計り、景勝は會津に歸つて、頻に戦備を整へた。

●家康の東征 慶長五年(六三)家康は、景勝を征伐しようとして、出發したが、三成等は、その虚に乗じて兵を起した。長束正家・小西行長等之に屬し、西國の大名島津・鍋島等の諸氏も、亦之に應じた。豊臣氏の舊臣加藤清正・福島正則・黒田長政・淺野幸長・細川忠興・池田輝政等

山内一豊夫人



(山内一豊夫人)

は家康に應じ、其他の諸大名、みな兩軍の何れかに屬して、所謂天下分けめの合戦となつた。この時、家康の部將山内一豊の妻は、大阪に居たが、三成舉兵の事情をしるして、速に夫に報じた。家康之によつて、その情況を詳にすることを得た。三

細川忠興夫人

關ヶ原の戦  
(凡三三〇年前  
西洋紀元一六〇〇  
年)

成は、また、家康に従つていつた諸將の妻子を人質として、大阪城に入れようとしたが、細川忠興の妻が、従はずして自殺したので、三成は之を止めた。  
⑤ 關ヶ原の役 家康、東征の途、下野小山に於て、豫想の如く、三成の兵を擧げたといふ報を得て、直に



(關ヶ原位置圖)

×國史參照地圖第二十六圖參看

小山は今の栃木縣下都賀郡小山町關原は岐阜縣不破郡にあり

戦後の處分

軍をかへし、九月十五日、三成の軍と、大に美濃關原に戦うた。激戦數時に互り、勝敗が容易に決しなかつたが、小早川秀秋が、俄に背いて東軍に内應したので、西軍は大に敗れ、三成等は擒にせられて、終に斬られ、輝元、義弘等は出で、降り、景勝も、亦ついで降つた。宇喜多秀家は、後に八丈島に流された。  
⑥ 戦後の處分 戦後、家康は大阪に入つて、大に賞罰を行ひ、西軍諸將の領地を削つて、功臣に加増し、秀頼には、攝河、泉三國六十五萬石を與へた。是に於て、兵馬の權は、全く家康の手に移つた。

第一期 概括表

(冊尾略年表並に御歴代御治世表を參看せよ)

一 織田信長

皇室の式微 織田信長の勃興 信長の上洛 信長の皇室尊崇 近畿平定 足利氏の滅亡 本願寺 東國經略 中國征伐 本能寺の變

二 豊臣秀吉  
 三 秀吉の外征  
 四 關原の役

山崎の戦—賤ヶ嶽の戦—小牧の戦—根來・四國・北國征伐—九州征伐—尊王—小田原征伐—政治—美術・工藝—桃山時代—外征の計畫—文祿の役—講和—慶長の役—秀吉の薨去—結果—豊臣秀頼—徳川家康—石田三成等の計畫—家康の東征—關原の戦—戦後の處分—徳川氏の覇業

第二期 江戸時代

後陽成天皇慶長八年(一六三三)より、明治天皇慶應三年(一八五七)まで、凡二百六十四年間。

第七章 豊臣氏の滅亡

家康將軍となる  
 駿府  
駿府は今の静岡市

淀君  
 大野治長

●江戸幕府の創立 關原役後、二年を隔て、慶長八年(一六三三)家康は、征夷大將軍に任ぜられ幕府を江戸に開いた。二年の後、慶長十年(一六三六)に至り、將軍職を其子秀忠に譲つて、駿府に隱居したが、國家の大事は、なほ自ら裁決してゐた。

●大阪陣の起因 この時に當つて、諸大名は、皆徳川氏に服してゐたけれども、なほ大阪には豊臣氏があり、秀頼も既に長じて、其母淀君淺井は、寵臣大野治長等と共に、ひそかに故太閤の盛時に復したといふ志があつた。家康は之を慮つて、まづその財力を弱めよう

×國史參照地圖第三十二圖參看

大佛殿再建

と思ひ、近畿地方の社寺造營をすゝめ、終に、東山方廣寺の大佛殿を

再建せしめた。慶長十九年(七三)大

佛殿の建築が漸く出來上つて、供

養の式を擧げようとする時に當

つて、新鑄の鐘銘の中に國家安康

等の字句があつた。家康はこの句

を以て、自分を呪ふためにしたの

のであるといふ難題を持ち出し、命

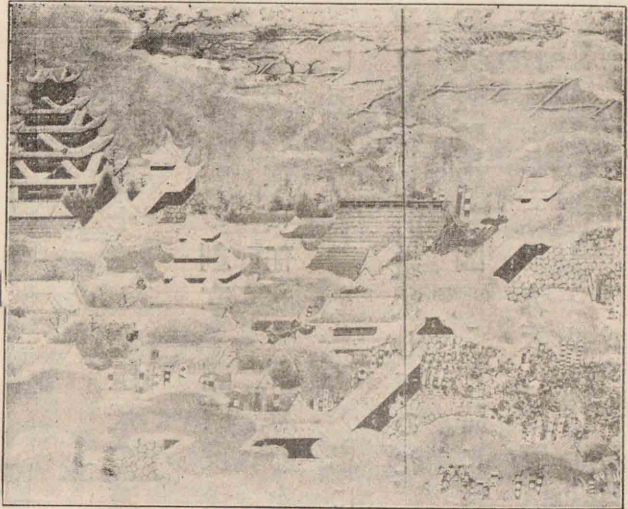
じてその式を中止せしめた。片桐

且元大藏卿局等は、辨解に苦心し

たけれども、議つひに破れ、大野治

長は、淀君に勸めて兵を擧げ、諸國の浪人を招いた。真田幸村、後藤基

次等の勇士が多く集まつた。



鐘銘事件

大阪冬陣

大阪冬夏兩役 十月、家康・秀忠父子は、大軍を率ゐて、大阪城を攻

めたが、諸將士よく戦うて屈せず、十二月に至つて和を議し、其條件

として、城の濠を埋めた。之を大阪冬

の陣といふ。翌年に至つて、和破れ、秀

頼は、再び兵を擧げた。家康父子は、更

に大軍を率ゐて之を攻めた。幸村、基

次、木村重成等が奮戦したけれども、

城遂に陥り、秀頼母子自殺して、豊臣

氏は亡んだ。實に元和元年(七五)五月

であつた。之を大阪夏陣といふ。是に

於て、天下は全く統一せられ、これよ

り二百六十餘年の間、太平の基を開いた。世に之を元和偃武といふ。

家康薨去 翌年四月、家康は薨去した。初め駿河の久能山に葬り、



(像 肖 康 家 川 徳)

豊臣氏の滅亡  
(凡三二〇年前)

大阪夏陣

元和偃武

久能山は静岡縣安  
倍郡にあり静岡に  
近し

東照大権現

神に祭り、勅して、東照大権現の號を賜はつた。後に、下野の日光山に改葬した。後に三代將軍家光の時に至り、廟所を改築し、結構華麗を極めた。

### 第八章 江戸幕府

人質

參勤交代

諸大名の配置



大 名 行

● 諸大名制御 家康は、江戸城を改築し、諸大名をして、邸宅を江戸に建て、妻子を移住せしめ、以て人質とし、諸大名をして、かはるゝ、駿府及び江戸に參勤せしめた。之を參勤交代と稱す。また城廓の修築、其他多くの土木工事を興し、諸大名に役を課して、其財力を殺いだ。家康は、また諸大名の配置に心を用ひ、親藩譜代外様

看參圖一十三至八十二第圖地照參史國x

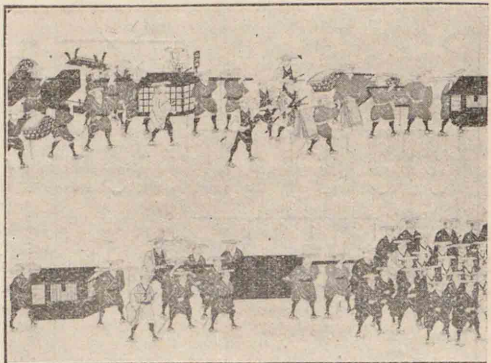
親藩

三家

譜代

外様

武家諸法度  
公家諸法度  
寺院法度  
(凡三一〇年前)



列 の (圖)

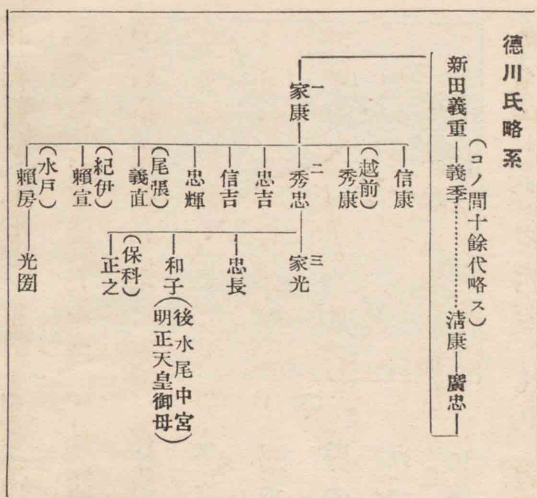
をして相掣肘せしめ、その領地は、幕府直轄地並に旗本領と入り交つて、頗る複雑なる關係をなしてゐた。親藩とは、家康の子等の封ぜられた藩で、即ち徳川氏の一門である。義直の尾張藩、頼宣の紀伊藩、頼房の水戸藩は、三家と稱して、特に重ぜられてゐた。譜代とは、三河以來代々徳川氏に屬して、忠勤を勵み、勲功を立てたものが、大名に封ぜられたものをいふ。而して、戦國以來家康と相對して立つてゐたものを稱して、外様といふのである。

● 元和の令 大阪落城の後間もなく、家康は、武家諸法度、公家諸法度及び諸大寺の法度を發布し、以て諸大名を制し、皇室及び公卿衆の勢力を抑へ、また諸宗を制御して、幕府の命に従はしめた。之を元

二代將軍秀忠  
三代將軍家光  
春日局

和の令と稱す。

●秀忠と家光 二代將軍秀忠は、資性温厚で、よく家康の法を守り、三代家光は、幼時春日局に養育せられ、長じて英邁な主君となり、土井利勝、酒井忠勝、松平信綱、阿部忠秋等が之を佐けたので、諸般の制度がよくととのひ、徳川氏の基礎、いよく固く、外様大名も之に畏服し、大に幕府の尊嚴を増した。



(蹟筆及び像肖局日春)

大老・老中  
若年寄  
奉行  
目付  
地方官

朝廷制御

●幕府の職制 幕府の職制は、家光の時に至つて完備した。大老、老中及び若年寄等を置いて、政務を總べしめ、その下に、寺社奉行、勘定奉行、町奉行があつた。この外に、大目付及び目付があつて、大名旗下の監察に任じてゐた。地方には、京都に所司代、大阪駿府に城代を置き、奈良、長崎、佐渡、堺、山田、日光等には、奉行を置いた。また、幕府の直轄地所謂天領には、郡代、代官を置いて、之を支配せしめた。

◎第九章 朝廷と幕府の關係

●幕府の朝廷抑制 徳川幕府創立の初めには、家康は皇居を造營し、或は御料を獻じなどして、陽には朝廷を尊崇したけれども、陰には之を抑へ、政權はすべて之を幕府に收め、且つ公家諸法度を定め、これを取締り、京都に所司代をおいて、密かに朝廷を監視し、また諸大名と朝廷との親密なるを嫌うて、その出入を戒めた。



●後水尾天皇 家康は、また何か機會のあるごとに、屢、皇室の事件に干渉した。後陽成天皇は、之を御不満に思召され、終に御讓位を決せられ、後水尾天皇が御即位あらせられた。然るに、天皇の御時に至つて、朝廷と幕府の間は、益、事がむつかしくなつた。天皇は、つねづね、幕府の專權を快からず思召したが、幕府は、藤原氏の例に倣うて、秀忠の女和子カマコ門東福院を入れて中宮に立て、かくて外戚の權を以て、朝廷に對し奉らうとした。かやうなわけで、天皇は猶更御不快に思召された。



(像 有 庵 澤 僧)

妙心大徳二寺法度一件

●妙心大徳二寺法度一件 かゝる處へ、寛永の頃になつて、幕府は、諸大寺法度が、十分に行はれないといふので、更に令を下して、さきに家康の定めた法度を厲行し、妙心大徳二寺の僧が法度の規定に

東福門院

澤庵和尙

後水尾天皇御製  
おもふことなきだ  
にやすくそむく世  
にやはれすていも  
惜しからぬ身を  
あし原やしげらば  
しげれおのがま  
ととも道ある世と  
は思はず

後水尾天皇讓位

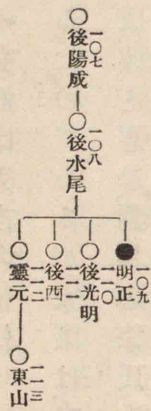
明正天皇

後光明天皇

違ひ、修行年限未滿で、住持職の綸旨を戴いたといふので、その違法を責めた。大徳寺の僧澤庵等は、之に屈せず、抗辨の書を呈したので、幕府は、大に怒つて、澤庵等を流罪に處した。この事は、いたく勅命綸旨を輕んじた事になるので、天皇は、大に憤らせられ、寛永六年(八三)幕府にお知らせにならないで、俄に、位を皇女興子内親王に譲らせられた。之を明正天皇と申す。稱徳天皇以後、凡そ九百年の間、皇女の踐祚は絶えてゐたが、こゝに至つてまた始つたのである。

皇室御略系一五

(●は女帝)

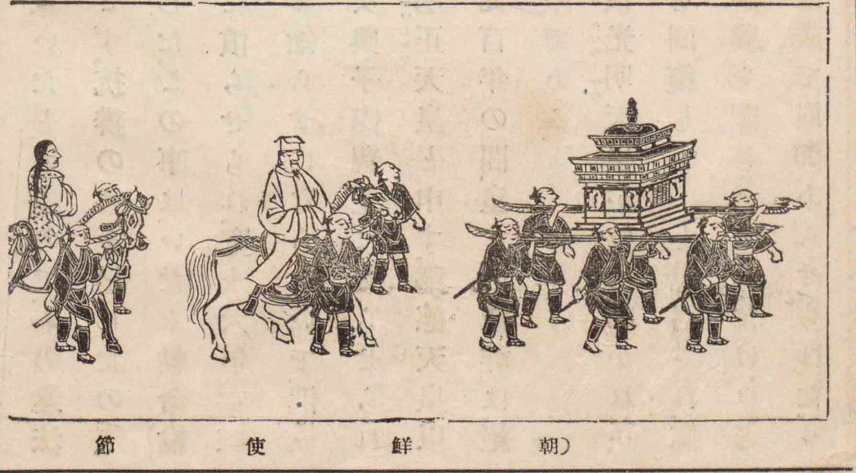


●後光明天皇 明正天皇御讓位の後、後光明天皇が位に即かれた。天皇は賢明にまし、朝廷の政權を回復しようと思召され、儒學を奨励して朱子學を用ひられ、その講義を聞き召されたけれども、御志を果されずして、御年僅に二十二歳で崩御あらせられた。

第十章 外國交通

家康の貿易獎勵

朝鮮及び支那 家康は、秀吉の後をうけ、平和の手段によつて、國益増進の途をはかり、大に貿易を獎勵した。朝鮮との交通は、秀吉の征伐によつて、絶えてゐたのであるが、家康は、之を舊に復しようと思ひ、對馬の宗氏をして、之を説かしめ、遂に之と講和して、通商を開いた。この後、朝鮮の使者は、將軍の代る毎に、つねに來聘した。家康は、また明に通商を開かうとして、いろ／＼と策をめぐらしたけれども、彼がうけいれな



朝鮮の使節

明との交渉

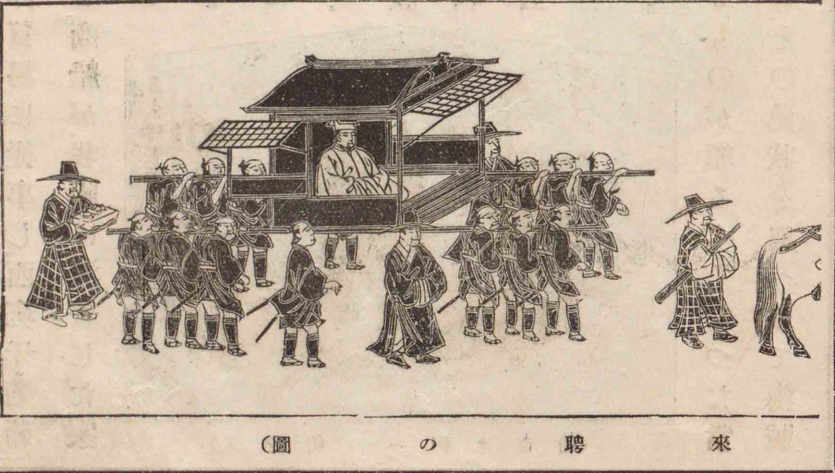
朝鮮との講和

22. 60-1429 コロンブスアメリカ発見 - イスパニア  
1498 バスコガマ印度航海 - ホルトホル  
1518 マゼラン 世界一周 - イスパニア

島津氏琉球を征す

和蘭人及び英吉利人の來航

いので、兩國の國交は、遂に復することが出来なかつた。けれども、其商船は、絶えず長崎に來つて、貿易を營んでゐた。  
琉球征伐 琉球は、もと我國に屬し、島津氏が之を領してゐたのであるが、室町時代から、明に通じて、久しく來聘しなかつた。家康は、その來朝を促したけれども、従はなかつたので、慶長十四年(一六二九)に、島津家久をして、之を征伐せしめ、國王は出で、降つた。この後、琉球は、島津氏に屬し、以て明治の御代に及んだ。  
○ 歐羅巴諸國 歐羅巴に於ては、この



來聘の圖

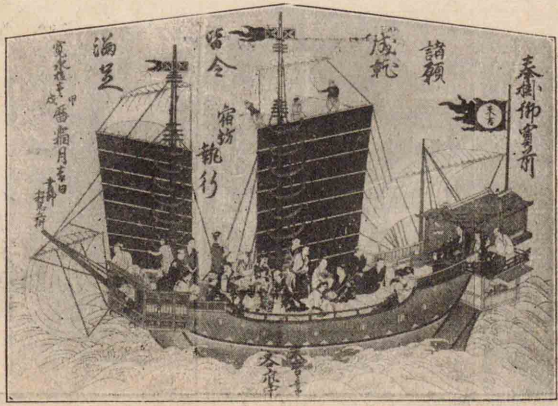
ヤン・ヨーステン  
ウイリヤム・アダ  
ムス

平戸は今の佐賀縣  
北松浦郡平戸町

頃、和蘭は獨立して、新興の勢を以て、東洋貿易に従事し、西班牙、葡萄牙と競争してゐた。慶長五年(一六〇〇)、和蘭の商船が、我國に漂着した。家康は、その乗組員和蘭人ヤン・ヨーステン Jan Josten 及び英人ウイリアム・アダムス W. Adamus の二人を江戸に召し、邸宅を與へて、外交の顧問に備へ、ついで英・蘭兩國人に貿易を許した。これより兩國人は、肥前平戸に商館を設けて、貿易を營んでゐたが、程なく、英吉利人は、和蘭人との競争に敗れて、我國を去つた。

四 南方貿易 家康の保護奨励によつて

邦人の海外に赴き、通商貿易に従事するものが頗る多くなつた。當時、海外渡航の船舶には、すべて幕府から、その免狀を與へ、以て海賊



(朱印船の一例末吉船)

日本人の海外渡航

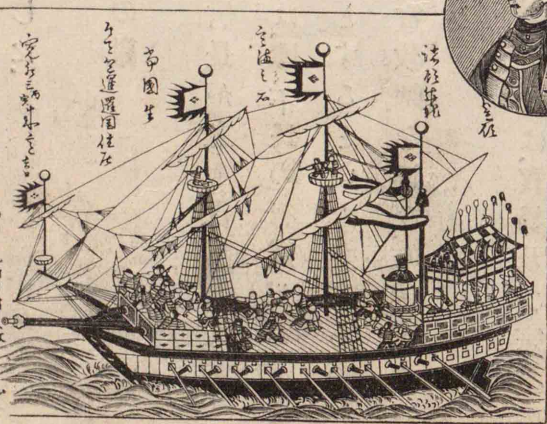
朱印船

日本町

船と區別した。之を朱印狀シユインジヤウと稱し、其船を名づけて朱印船シユインブネといつた。諸大名及び商人等は、この朱印狀を受けて貿易船を出し、支那沿岸より、安南シヤム、暹羅カンボ、柬埔寨カンボ、呂宋ルソン、瓜哇ジャバ等に航し、處々に日本町を作つて、盛に貿易を營んでゐた。



(山田長政肖像及び船圖)



邦人の海外發展 海外交通の盛なるに隨つて、邦人の遙かに歐州に渡航し、また南洋地方に活動する者が少くなかつた。天正年間には、九州の大友、大村、有馬の三氏は、使を歐羅巴に遣し、慶長の末には、伊達政宗は、其臣支倉六右衛門を羅馬に遣し、いづれも數年を経て歸朝した。駿河の人山田長政は暹羅に航し、日本町の壯丁を率ゐて、

×國史參照地圖第二十五圖參看

濱田彌兵衛

國亂を鎮め、その國の宰相となつた。濱田彌兵衛は、臺灣に渡つて本邦人を苦しめた和蘭總督を懲し、其人質を携へて歸り、肥前大村の牢屋に幽し、數年にしてやう／＼赦し歸した。

第十一章 天主教の禁 島原の亂

●秀吉の天主教禁教 天主教は、さきに信長が之を保護したので、全國に弘まつたが、當時渡來の宣教師には、屢、不良の行爲があり、また其教を以て領地擴張の手段にしようとするといふ疑があつたので、秀吉の時、其教を禁じ、南蠻寺を毀ち、宣教師を逐ひ、唯通商のみを許した。

●家康・家光の禁教 家康の時に及んで、和蘭人は、貿易及び宗派の敵對によつて、葡萄牙が異志を抱いてゐる由を密告した。そこで家康は、禁令を發して、其寺院を毀ち、また宣教師を追放した。然るに、通

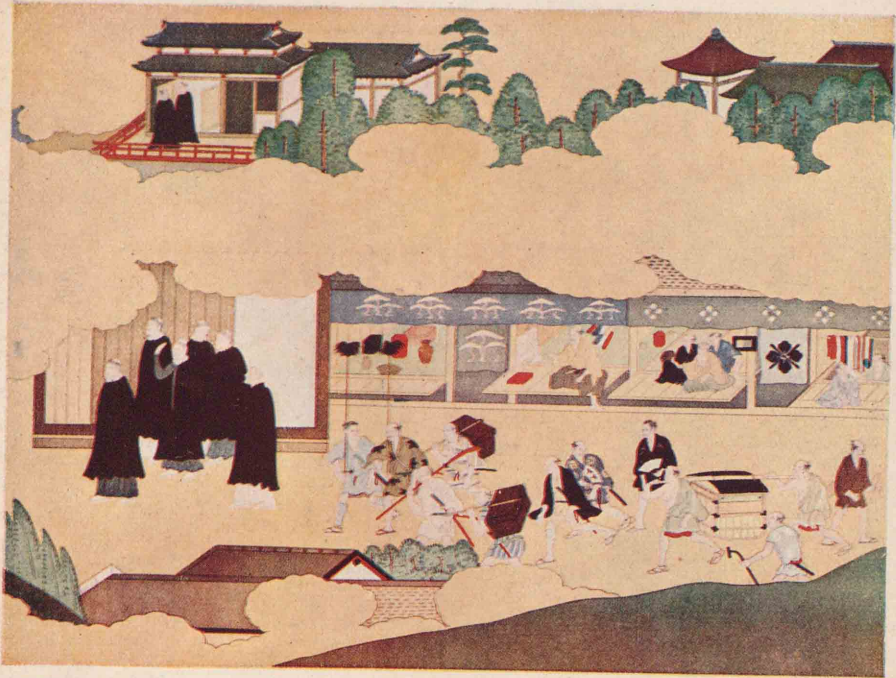
秀吉南蠻寺を毀ち  
宣教師を逐ふ

家康と天主教

カニエイナニ  
渡海ヲ禁ム

五百の價

二十二年九十七年



南蠻寺の圖

鎖国

①. ポルトガル船、渡来ヲ禁ズ

②. 洋書ノ輸入ヲ禁ズ

③. オランダ、支那、朝鮮

④. 渡海禁止

交通

宗門改

踏繪

踏繪

慶安 4. 由井正雪ノ亂

承應 3. 江戸上水

明歴 3. 大火災

万治 3.

寛文 12.

回向院

万人塚

1. 殉死ノ禁止

2. 人質廢止

天災地疫

本 兼妙寺

2327 前 170 18日 19日

大名邸宅

神社 44箇

300箇

二十二里八丁

吉利支丹禁令勵行

島原の亂 (凡二九〇年前)

2297

原城址は長崎縣南高來郡南有馬村にあり

板倉重昌

天草ノ島

寺沢堅高

延司

慶長九年

直純

十九年

松倉重政

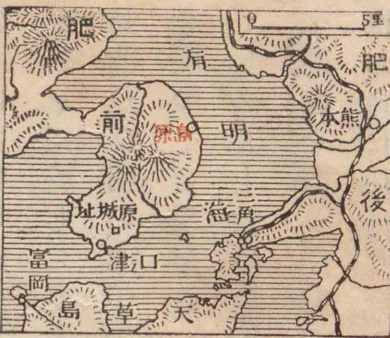
一重次

第四編 近世 第十一章 天主教の禁 島原の亂

一三三

商貿易がなほ盛なるにつれて天主教の禁を犯すものが絶えなかつたので、家光の代に至り、更にその禁を嚴にし、懸賞を以て、その教を奉ずるものを告訴せしめた。

島原の亂 當時、天主教は、九州地方に最も盛に行はれてゐたのであるが、寛永十四年(一七三七)に、教徒天草四郎等は禁教の壓迫にたへず、亂を島原半島に起し、原城址に據つた。來り應ずるもの、凡三萬七千餘人。幕府は、九州の諸大名に命じて、之を討たしめ、板倉重昌をして軍を督せしめた。從軍の士卒凡そ十二萬人に及んだ。然るに、賊の勢は甚だ猖獗で、容易に鎮定しなかつたので、幕府は更に松平信綱を遣はして、之を攻めしめた。重昌は之を恥ぢて、信綱の未だ到着せぬ先に、奮戦して討死した。かくて、



(圖置位原島)

看參圖四十三第圖地照參史國\*

(1)大船野松右門

改訂新編女子國史 二年級用

二四

豊前  
目付  
林勝正

大坂城

御朱印船の制を廢す  
葡萄牙人放逐  
(凡二九〇年前)

阿部正次

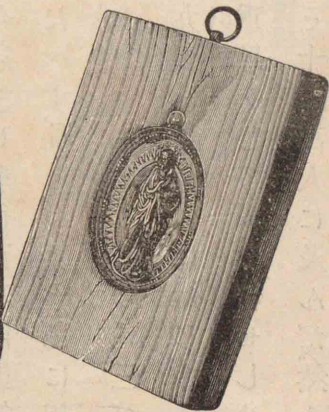
板倉重昌

老中

松平信綱

宗門寺  
宗門帳

攻圍三ヶ月にして、翌年二月、城遂に陥つた。之を島原の亂といふ。  
四 鎖國 是より先幕府は、邦人の海外渡航を止め、御朱印船の制を廢し、大船を造ることを禁じたのであるが、島原の亂後、遂に、葡萄牙人を放逐し、その商船の來航を拒絶した。之を鎖國と稱す。但し和蘭及び明の商船のみには、長崎一港を限つて、貿易を許した。



(繪) (踏)

五 宗門改 是より後、天主教の禁は、益々厳しく、全國に宗門改を行ひ、踏繪の制によつて之を検し、命に従はないものは悉く之を誅した。また全國の民は、必ず佛教の或一派に歸せしめ、その寺を宗門寺と稱し、その家族は一之を宗門帳に記入せしめて、以て天主教の信奉を防いだ。これに



看參圖三十三第圖地照參史國\*

慶安ノ夏(四年)

承應ノ夏(三年)  
別水庄左工門

久能山(家老ノ屋敷)

由井正雪の亂  
(凡二七〇年前)

楠木正成  
兵法

弓術

寛文の治

よつて、寺院は恰も今の戸籍役場の如くになつた。

### 第十二章 寛文時代

一 四代將軍家綱 慶安四年(二二)に、將軍家光薨じて、家綱が職をつ

いだ。時に浪人由井正雪、丸橋忠彌等は、喪に乗じて亂を謀つたが、事あらはれ、忠彌は捕へられて磔に處せられ、正雪は駿府で自殺した。家綱の代には、初めは、叔父保科正之がその輔佐となり、酒井忠勝、松平信綱、阿部忠秋等、前代の賢相が尙存命して、政治に勵んだので、天下がよく治つた。世に之を寛文の



(像 育之正科保)

殉死の禁  
(凡二六〇年前)

人質の廢止  
(凡二六〇年前)

下馬將軍

治と稱す。

寛文の二大美事

寛文三年(三三)に家綱は、令して殉死を禁じた。從來、將軍又は諸大名等の死んだときに、其家臣が御伴と稱して、自殺するものが多く、其弊害が甚しかったのであるが、こゝに至つて此令が出たのである。家綱は、ついで、また諸大名の人質を廢した。之によつて、戰國時代以來の舊習が全く止み、諸大名等は、大に喜んだ。この二つの令を、世に寛文の二大美事と稱す。

酒井忠清

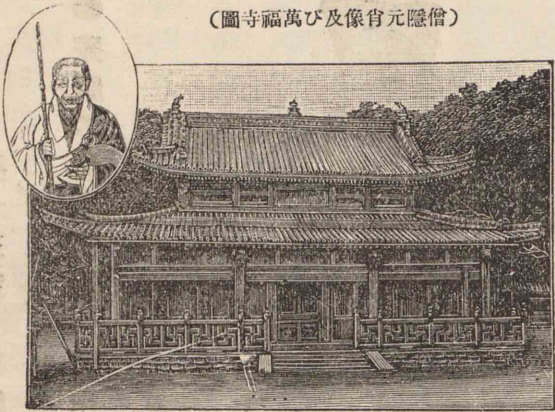
家綱の晩年に至り、諸老臣等も多く世を去り、隨うて政治上に稍弛みが出た。加ふるに、家綱は病氣勝ちで、親しく政を視なかつたので、大老酒井忠清が、權を専らにして、其威勢頗る盛であつた。世に之を下馬將軍と稱した。これは忠清の邸が、大手門下馬札の前にあつたからである。

明の滅亡と明人の歸化

是より先、家光の時、支那には清が起つ

鄭成功と其母田川氏

(圖寺福萬び及像肖元隱僧)



僧隱元  
黃檗宗  
朱舜水

て、明を侵した。時に明の人鄭芝龍といふ者があつた。かつて我國に來て、肥前平戸に居り、日本婦人田川氏を娶つて、子成功を生んだ。成功は、その緣故によつて、使を遣して、援兵を請うたけれども、幕府は應じなかつた。かくて明は遂に亡び、田川氏も、亦節を守つて自殺した。成功は、この後、臺灣によつて、明の恢復を計り、清の大軍をうけて、之に抗し、ついで、又我國に援を求めたけれども、幕府は應じなかつた。成功は、遂に志を遂げずして歿した。この前後、明の遺臣の我國にのがれて來て、歸化するものが多くあつた。僧隱元は、來つて禪宗の一派黃檗宗を傳へた。幕府は其爲めに、山城宇治に萬福寺を建てた。朱舜水も、またこの頃來朝し

た。水戸の徳川光圀は、これを迎へて厚く待遇した。

### 第十三章 學問の復興

#### 一 家康の文教興隆

徳川家康は、海内の平和を保つためには、學問教育を興隆せねばならぬといふことを悟り、藤原惺窩を招いて、書を講ぜしめ、惺窩の門人林道春を登用し、また、大に古書を集めて之を寫し、活字を作つて、之を出版せしめた。

#### 二 文運の進歩

この後、文運次第に開け、諸大名の中にも、また、學問に志すものが少くなかつた。中にも、備前の池田光政、會津の保科正之等は、最も著名である。民間にも、また著名の學問



(像 肖 窩 惺 原 藤)

平安朝  
平氏滅亡  
源氏物語

鎌倉時代  
武家文藝  
軍書  
藤原惺窩代

保元物語  
林羅山

平家物語  
古書の謄寫出版

吉野朝時代  
國文學

室町時代

安土時代

徳川時代

王陽明學派  
知行合

諸大名の學問  
著名の學者

治國平天下  
天子庶人  
修身  
思索

朱子學  
野中玄山

桂昌院  
道春の子(春齋)

將軍綱吉  
忍ヶ岡は今の東京市上野公園の地湯島は本郷區にあり聖堂を建てたり大震災に鳥有に歸せり



(像 肖 春 道 林)

闇齋を師として、朱子學を貴び、文教を興隆した。

#### 三 綱吉の好學

五代將軍綱吉は、特に文學を奨勵し、自ら卒先して、經書を講じ、林道春の孫信篤を用ひ、その私塾を忍ヶ岡より湯島に移して、幕府の直轄とし、信篤を大學頭に任



(像 肖 樹 藤 江 中)

者が輩出した。寛永の頃、近江の國に中江藤樹が出て、學問德行を以て、その郷里を感化し、世に近江聖人と稱せられた。熊澤了介は、その門より出で、政治の才に長じ、池田光政に用ひられて、其藩治に功があつた。保科正之は、山崎

國家を志し、人



昌平坂學問所

大日本史



(像 育 圀 光 川 徳)

じた。世に昌平坂學問所といふのはこ  
れである。

四 徳川光圀 是時に當り、水戸の徳川  
光圀公義は、學徳を以て聞え、また勤王の  
志あつく、彰考館を開いて、大日本史編  
纂の業を起し、大義名分を明かにし、ま  
た楠木正  
成の忠烈

勤王論起る

著名の學者

を稱して、碑を湊川に建てた。此頃より、  
世間一般に、勤王論が漸く盛になつた。  
元祿時代學問の興隆 此頃、有名な  
學者が諸方に多く出た。京都には伊藤  
仁齋ジノサイ及び其子東涯トウカイあり、江戸には木下



(像 育 齋 仁 藤 伊)

女大學

國文學  
契沖  
万葉集



(像 育 行 素 鹿 山)

に裨益する處が多い。その著女大學は、  
最も廣く世に讀まれた。益軒の夫人は、  
號を東軒といひ、また學問を以て有名  
である。國文學にあつても、亦名家が相  
次いで出た。大阪の僧契沖ケイチュウは、古書を研



(像 育 軒 益 原 貝)



(蹟筆人夫に并軒益原貝)

順庵ジュンアン、荻生徂徠トクザイあり、順庵の門に新井白石  
室鳩巢ムロトキサネ等あり、山鹿素行は、また此の頃に  
出で、特に武士道を説き、また軍學を以て  
聞えた。筑前  
の貝原益軒  
は、假名文を  
以て書を著  
し、世道人心

國史

古事記

律令

官制

法律

國學

發句

堀田正俊

柳澤吉保

堀

四ツ面

松尾芭蕉の俳句  
古池や蛙とびこむ  
水の音  
枯枝に鳥のとまり  
けり秋のくれ

平民文學

理學

連歌

俳諧

俳句

柳澤吉保

桂昌院

究して國學を興し、荷田春滿は、京都にあつて、古學を開いた。松尾芭蕉は、俳諧を以て著れ、近松門左衛門は、戯曲を以て鳴り、小説には、井原西鶴があつて、共に、この時代に於ける平民文學の基を開いた。この時代には、たゞに、文學の發達が著しかつたばかりでなく、更に理學方面に於ても、大に開けた。天文學に於ける澁川春海、數學における關孝和の如きは、最も著名であつた。

第十四章

元祿時代

●網吉の政治 網吉は、家綱の弟である。家綱の薨後、上野館林より入つて將軍職をついだ。就職の初めに、酒井忠清をしりぞけ、堀田正俊を大老として、前代の弊政を改めたが、後には政に倦み、侍臣柳澤吉保を寵任して、遊興に耽り、幕府の政治が大に亂れた。

●網吉の弊政 網吉の生母桂昌院は、頗る佛教を信じてゐたので、猿樂にふけつた。

元 16.

寶永

四年

(富士かき)

護持院隆光

生類憐みの令

犬公方

貨幣改鑄

綱吉も、また之に倣つて、佛寺の再興修復等が盛に行はれ、護持院の僧隆光は大に寵を受けた。隆光は、綱吉が子を失うて、世嗣のないのを憂へてゐたので、勸めて、生類憐みの令を出さしめ、また綱吉は、戌歳の生であるによつて、犬を愛するがよいと、説いた。綱吉は之を信じ、犬小屋を建て、都下十餘萬の犬を集め養うた。犬を愛護せぬものは、罰せられ、犬を殺す者は、死刑に處せられた。たゞに、犬のみでなく、魚鳥の虐待は勿論、過つて之を殺して、死刑に處せらるゝものも多く、上下大に苦んだ。これより、世に綱吉を犬公方と稱した。かやうにして、弊害がいよゝ多く、加ふるに、富士山が噴火して、寶永山が出来るなど、天災頻に至り、また、外國貿易によつて、金銀貨の輸出が夥しく、財政は困難を極めた。是によつて、一時の急を救はんが爲めに、貨幣を改鑄して、その質を悪くしたので、物價騰貴して、人民の困難は一方でなかつた。

淨瑠璃  
芝居

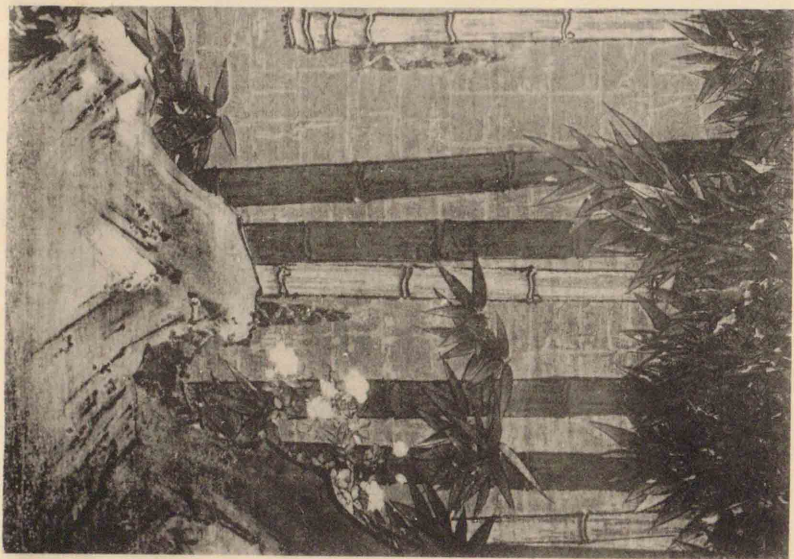
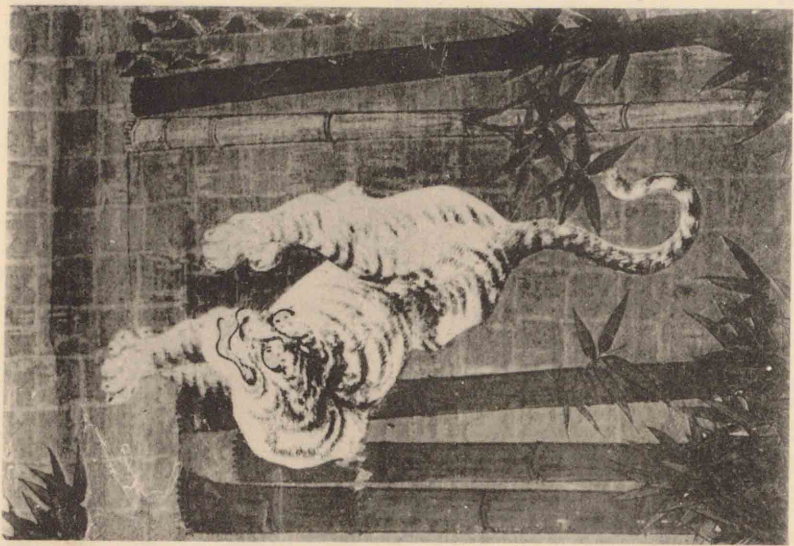
淺野長矩

吉良義央

大石良雄等の復讐  
(凡二二〇年前)

●士風の弛廢 かゝる間にあつて、上下の奢侈は益甚しく、勇武質朴の風は衰へて、安逸優柔に流れ、衣服住宅の華美を競ひ、淨瑠璃芝居等の娛樂が盛に行はれた。鎌倉時代以來鍊磨せられた武士道も、是に至つて漸く衰へた。

④赤穂義士 然れども、猶赤穂義士の如きものが出たのを見れば、武士道の未だ全く失せ去らなかつた事が知られる。元祿十四年(三二)六、勅使が江戸に下向せられたとき、赤穂の藩主淺野長矩は、饗應の役を掌つたが、吉良義央に辱められたるを憤つて、殿中に於て之を傷けた。よつて長矩は切腹を命ぜられ、改易に處せられた。家臣大石良雄等、主家の再興をはかつたが、許されなかつたので、つひに復讐を企て、翌十五年(三三)十二月、吉良の邸を襲ひ、義央を殺して、長矩の怨を報いた。天下の人々相傳へて、多くその擧を賛し、赤穂の義士と稱した。



江村初期繪畫の本標 狩野探圖

守信ノ子  
狩野探幽  
繪畫

狩野派

土佐派  
住吉派

浮世繪

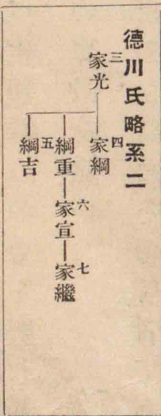
光琳派

元祿時代

⑤美術工藝の發達 風俗の華奢なるにつれて、美術工藝は著しく發達した。繪畫にあつては、是より先、寛永の頃、狩野探幽が出て、狩野家の中興の祖となり、幕府に用ひられて、その派は大に榮え、元祿の前後に、土佐光起及び住吉具慶が出て、各、其派を再興し、菱川師宣、宮川長春等は、當時の風俗を畫いて、浮世繪を起した。尾形光琳、英一、蝶も、亦この時代の名家として、意匠の斬新な事によつて、世にもてはやされた。この他、時繪、織物、染物、刺繍等に至るまで、華麗新奇の意匠を競ひ、自ら時代の風をあらはした。之を元祿時代と稱す。

### 第十五章 徳川家宣と新井君美

①六代將軍家宣 綱吉は、嗣子がなないので、兄甲府藩の綱重の子家宣を世嗣とした。寶永六年(六三)綱吉薨じて、家宣が將軍



に任ぜられた。家宣は、心を政治に留め、まづ生類憐みの令を廢し、新井君美を登用して、政治の顧問とし、前代の弊政を除いた。

●新井君美の政治、君美は、家宣が藩邸にゐた時に、その儒者であつた。家宣に従うて幕府に入り、家宣及び其子家繼を輔けて、幕政を改革し、元祿の悪貨を改鑄して、財政を整理し、又正貨の輸出を防ぐ爲めに、長崎に於ける外國貿易の高に、制限を定めた。また外交の事に與つて功績あり、朝鮮使節來朝の時、之に接伴して、舊來の待遇法が厚きに過ぎたのを改め、我が威嚴を保つことにつとめた。

●新井君美の皇室尊崇

君美は、勤王の志あつく、嘗て近衛基熙と謀り、家宣にすゝめて、皇室尊崇の實を擧げしめた。是より先、皇子皇女は、多く剃髮して、僧尼になられる方が多かつたのであるが、君美は、その皇胤を絶つことを憂へ、今後、皇子は親王と爲し

皇室御略系一六  
○東山  
○中御門  
直仁親王—典仁親王—○光格  
(慶光)

財政整理  
外交



俗風の時代時祿元

藩翰譜

三十冊

讀史余論

十二冊

古史通

蘭字  
オランダ  
三文字  
アラナ  
ラフコト

第十六章

家宣一家細

目次箱(投書箱)

白分...  
人...  
定...

言

閑院宮

四親王家

皇女は、御降嫁になるやうにといふことを建議した。家宣は之を嘉納し、つひに中御門天皇に奏請して、皇弟直仁を立て、親王とし、閑院宮と稱せられた。從來からあつた、伏見京極有栖川の三家と合せて、世にこれを四親王家といふ。

四 君美の隱退 この他、君美の計畫する處は、多くあつたけれども、家宣が、在職四年に滿たずして薨じ、家繼も亦早世したので、之を實行せず終つた。ついで吉宗の代に及び、君美は隱居して、専ら著述に従事した。君美は博覽強記で、和漢の典故に通じ、著作數百種を數へる。嘗て和蘭人について、天



(像 育 美 君 井 新)

西洋文明輸入の端緒

文・地理及び各國の形勢を聞いて書を著した。これより和蘭學に志すものが次第に出て、西洋文明輸入の道が漸く開かれたのである。

### 第十六章 享保時代

吉宗の政治

●將軍吉宗 享保元年(七三三)家繼薨じ、吉宗が紀州より入つて、將軍

となつた。即ち八代將軍である。就職の初め、奢侈文弱の風を矯め、節儉を行ひ、大に武藝を奨励した。また足高の制を設けて、人才登用の途を開いた。

室鳩巢

●學問の奨励 吉宗は、また學問をすゝめ、室直清オホキヨを擧げて顧問

洋書解禁 (凡二〇年前)  
蘭學

とし、自ら西洋の天文・曆數の學を修め、醫書を刊行し、また家光以來の洋書の禁をゆるめ、基督教に關係のない書籍の輸入を許し、青木敦書アヲキを長崎に遣して、蘭學を修めしめた。これより、蘭學は、漸く盛になつた。

諸國々産を興す

### ●殖産興業

吉宗は、また意を殖産に用ひ、諸國をして物産を興さ



しめ、砂糖の輸入を防がんが爲めに、甘蔗を西南諸國に植ゑしめ、また煙草・藍・檀等を作らしめた。現今に至るまで、各地方の名産には、此の時代に興されたものが少くない。享保十七年(七三三)、西南諸國に饑饉があつた。吉宗は、之に鑑み、凶作に備へんために、薩摩・長崎より甘蔗を移植し、青木敦書の著蕃薯考を刊行し、種苗を併せて之を頒つた。これから、甘藷が諸國にひろがるやうになつた。世に青木敦書を甘藷先生と稱す。

### ●政刑

吉宗は、また心を刑律にとゞめ、幕府の先例法規を考へて、

横紙をすいじに  
山田公事  
横紙(あたし朝ツを)  
四代將軍(家綱)  
甘藷先生

大岡忠相

公事方定書を制定した。當時の町奉行大岡越前守忠相は、裁判が機敏で、且つ公平で、名奉行の譽が高かつた。

江戸市政

火消組

江戸の市政 吉宗は、江戸市街の家屋の制を改めて、瓦屋塗屋の建築をすゝめ、また、いろは四十七組の火消組を置いて、厳しく防火にとつめた。是より先、家綱の頃、明暦三年(一六五七)に、江戸に大火あり、城邸市街殆ど全く焼つくし、死者數萬人に及んだ。以後、放火屢行はれ、大火頻に起つて、人心はたえず不安であつたので、多く薄板茅葺を以て家を造つたのであるが、是に至つて此令が出たのである。

江戸幕府の中興

享保の治 吉宗、在職凡三十年、政令よく修まり、産業大に興つて、人民は業に安んじ、豊年がうちつゞいて、天下太平を楽しんだ。世に之を享保の治といふ。實に江戸幕府の中興であつた。

第十七章 田沼時代

九代將軍家重

三卿 吉宗は、將軍職を子家重に譲つて、隱居した。是より先、吉宗は、將軍世嗣以外の子に、封地を賜ふ例を止めようと思つて、家重の二弟宗武、宗尹には、藏米を給して、田安一橋門内に住せしめた。家重もまた其子重好を、清水門内に住せしめた。世に田安一橋、清水を三卿と稱す。

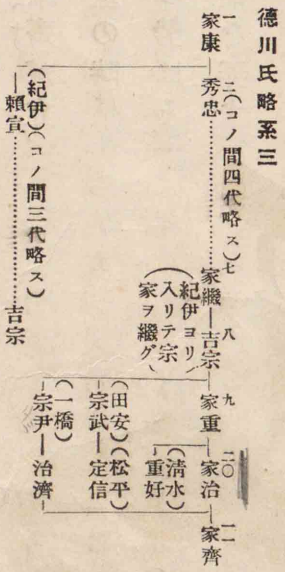
三卿

田沼意次 家重の時、近臣田沼意次を信任し、進めて大名に列したが、家重の子家治が將軍となるに及んで、更に意次を以て老中とした。意次は、政に與ること四十年、權柄を弄し、時の人、田沼の威勢は、飛鳥も墜つといつた。其子意知は、若年寄となり、父子相並んで要路に當り、賄賂を納れ、不正の舉動多く、人民が大に苦んだ。加ふるに、大火、暴風雨、

田沼意次

田沼意次の專權

明和九年改元安永元年となる時に落首あり年號は安し永しとかはれども諸式高直今にめいわく(明和九)





天明の饑饉

幕府の勢の下り坂

火山の破裂など、天變地異が頻に起り、殊に天明年中には、大饑饉があつて、慘狀を極めたにも拘はらず、田沼の悪政がつゞいたので、皆々之を怨んでゐた。たゞ、旗本佐野政言は、私の怨を以て、意知を殿中に斬つた。之が端緒となつて、意次の悪事があらはれ、つひに其職を罷められた。家治薨じて、家齊が立つに及んで、其封を奪うた。家重の時は、吉宗中興の後をうけて、幕府の勢はその頂點に達したが、田沼氏が權を弄するに及んで、漸く下り坂に向つた。

第十八章 寛政時代

十一代將軍家齊 家齊は、一橋の徳川宗尹の孫である。その將軍職をつい



(像 肖 信 定 平 松)

白河は今の福島縣  
西白川郡白河村  
松平定信  
(凡一四〇年前)

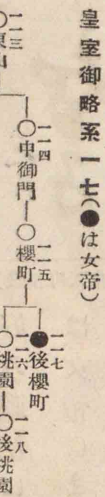
松平定信の歌  
青柳の糸のみか  
を春風のゆたか  
る世に忘れずも  
な松平定信の文  
勳を評して蜀山  
のよめる狂歌  
世の中に狂歌  
文武といはば  
ねられず

光格天皇御製  
身のかひは何  
るべき朝な夕  
やすかれと思  
かりを



(影 宸 皇 天 格 光)

だ時には、年がまだ幼かつたので、白河城主松平定信を擧げて老中とし、政を行はしめた。



天皇が御位にいらせられた。天皇は、閑院宮典仁親王の御子であら

寛政の治 定信は、田安の徳川宗武の子である。博學賢明の聞え高く、よく家齊を佐けて、舊來の弊を除き、節儉をすゝめ、武藝を勵まし、孝子、節婦、義僕等を賞して、風俗を正し、諸藩に命じて、農蠶を興し、穀を蓄へて凶荒に備へしめた。かやうにして、弛んでゐた幕府の政治も再び張り、治績大に著はれた。世に之を寛政の治と稱す。

光格天皇 時に、朝廷では、光格

せられたが、後桃園天皇が崩ぜられて、御世嗣がましまさなかつたので、入つて大統をつがれたのである。天資英明にましく、學問を好み、政治に勵精あらせられた。時に後櫻町上皇は、女帝にましく、たが、御聖徳殊にすぐれ給ひ、大小のことについて、常に光格天皇を御輔佐あらせられたので、世の中がよく治まつた。時の人は、聖天子西におはし、東に賢相出づ、太平期して待つべし」として悦んだのである。

智子

(筆宸皇天町櫻後)

皇居造營 天明八年(二四八)京都に大火あり、皇居が炎上した。定信は、造營の工事を起し、自らこれを監督し、古制に則つて、大に規模を擴張し、以て尊王の意を表した。

定信の獎學 定信は、深く心を教育



(像 肖 齋 述 林)

寛政の三博士

保己一  
保己一の歐  
言の葉も及ばぬ身  
には日に見ぬもな  
かかよしや雪の  
富士のね



(像 肖 一 己 保 己)

に用ひ、林衡と謀り、昌平坂學問所の學制を改めて、諸藩の士を就學せしめ、また柴野栗山、尾藤二洲を召して教授とした。古賀精里もまた後に教授となつた。世にこの三人を稱して寛政の三博士といふ。定信は、また盲人保己一の爲めに、和學所を設けた。保己一は、強記絶倫、よく古今の典籍を誦んじ、群書類從等大部の書を編纂した。

第十九章 諸藩の治

(二期)

著名の藩侯 中央幕府に於ては、賢相松平定信が出て、鋭意改革をつとめた時に當り、地方の諸藩にあつても、多くの明君があらはれ出た。中にも、熊本の細川重賢及び米澤の上杉治憲等は最も有

細川銀臺公

名である。

●細川重賢 重賢は、心を政務につくし、平生節約をつとめ、學校を設け、産業を興し、米穀を貯へて凶荒に備へしめた。天明饑饉の際倉

を開いて穀を出し、米價の引下げを計つて、貧民を救助した。世に銀臺公ギンダイといふ。

上杉鷹山公

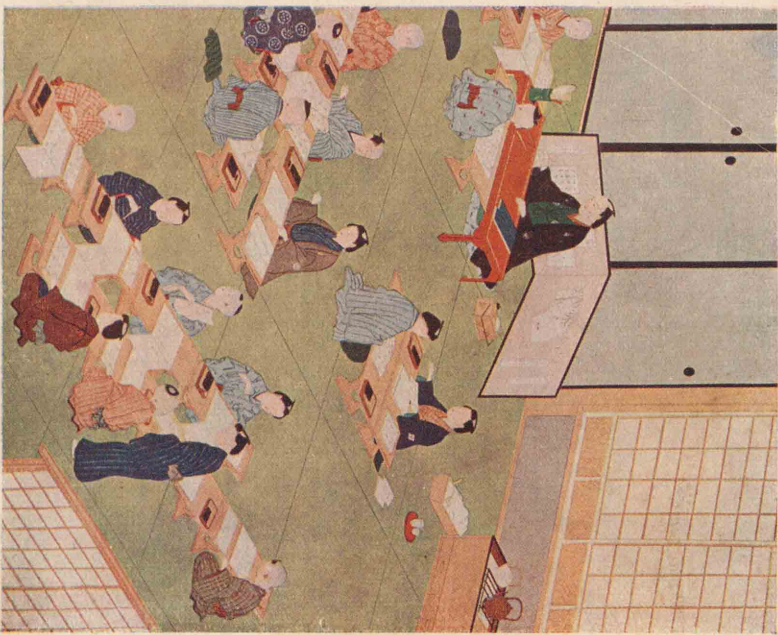
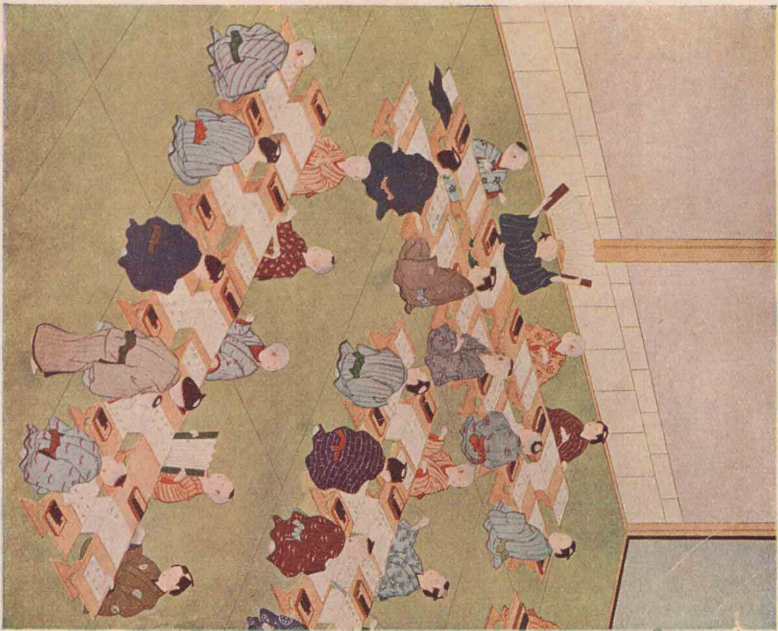


(像 肖 憲 治 杉 上)

●上杉治憲 米澤藩主上杉治憲は、恭儉で學を好み、名儒細井平洲ホウキヘイシユウを聘して、之を師とし、夙に國産所を設けて、養蠶織絹をすゝめ、茶・漆・松・杉の類を植ゑしめ、毎村に倉を建て、米を蓄へしめた。これによつて、天明の饑饉に當り、米澤藩内には、餓死

した者はなかつたといふ。世に鷹山公といふは、治憲の號である。

●諸藩の學校 かやうにして、諸藩は多く學校を興し、文武の技藝



圖の屋寺

を受けた。熊本の時習館、米澤の興讓館、尾張の明倫堂、鹿兒島の造士館等は、最も著名である。

⑤ 平民教育 民間の儒者も、また私塾を開いて、子弟を教育し、片田舎までも、寺子屋、手習師匠などがあつて、平民の子弟に初等教育を授けた。是より先、享保の頃、石田梅巖の創めた心學は、手島堵庵が後をつぎ、またこの頃に至つて、中澤道二等が出て、之を大成し、平民社會の道德維持に與つて功があつた。

## 第二十章 文化文政並天保時代

① 文化文政時代 松平定信は、政務をとること七年で退き、隱居して樂翁と號し、多くの著述がある。定信の退職後は、家齊親ら政を聽き、職にあること前後五十餘年に及び、此間天下がよく治まり、文學藝術が著しく發達した。香川景樹、村田春海等は、歌文を以て著はれ、

文學藝術

樂翁公

寺子屋

心學

文化文政時代

圓山應舉は京都に於て、谷文晁は江戸に於て、各、繪畫の一派を開き、また葛飾北齋、歌川豊國、歌川廣重なども、浮世繪をもつて名あり。また、瀧澤馬琴、山東京傳、十返舎一九等の小説が大に行はれた。世にこの時代を稱して、文化・文政時代といふ。



(像 肖 琴 馬 澤 瀧)

かやうにして、國民は太平になれ、將軍家齊も、亦漸く政に倦んで、奢侈の風が再び盛になつた。

大鹽平八郎の亂 會、天保四年(九二四)の頃から、天候不順で凶作が年々うちつゞき、餓死するものが多く出た。大阪の元町與力大鹽平八郎は、學問を好み、頗る見識があつた。この時、藏書を賣つて貧民を救助し、又意見書を上つて、官穀を出して窮民の救助を乞うたけれども、許されなかつた。こゝに於て、遂に亂を起し、

天保の饑饉

大鹽平八郎亂を作す (凡九〇年前)

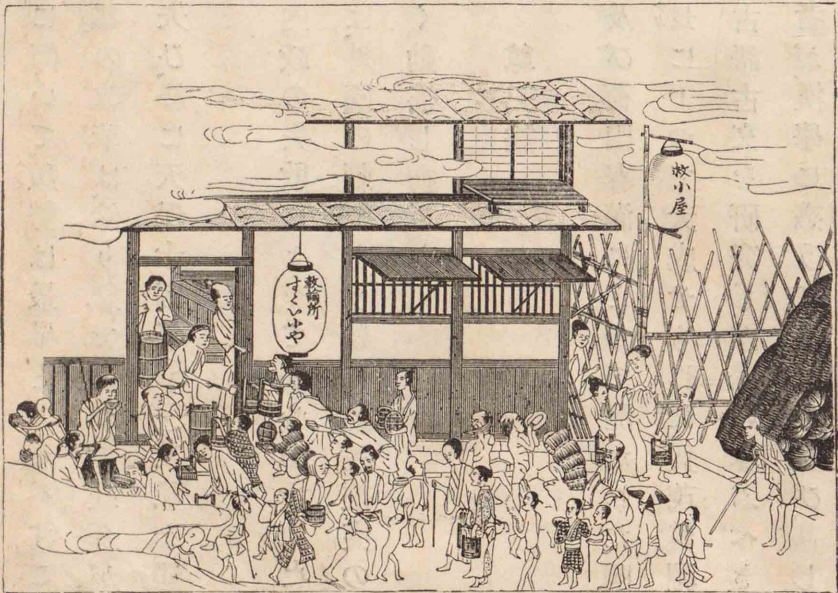
幕府衰頹の兆

十二代將軍家慶 水野忠邦

天保の改革 (凡八〇年前)

大阪市街に放火し、富豪を襲ひ、城を攻め、遂に敗れて自殺した。時に天保八年(九二四)であつた。この頃から幕府は漸く人望を失ひ、衰頹の兆が、夙くこゝに現れた。

天保の改革 將軍家齊は、職を子家慶に譲つた。老中水野越前守忠邦は、常に松平定信を慕ひ、弊政を矯めて、寛政の治に復しようとして考へ、節儉を令し、また武備を修めしめた。世に之を天保の改革と稱す。



(圖 の 饑 饉 保 天)

幕府の基礎動搖

す。然れども、幕府は既に衰運に傾いて、頽勢は最早とりかへすことは困難であつた。加ふるに、忠邦の改革は、餘り急であつて、政令が嚴酷であつたので、却て人心を失ひ、終に天保十四年(一三三)其職を罷められた。

④幕府の衰運 かくの如く、内政の失敗によつて、民心が次第に幕府を離れた上に、一方に於ては、外國の刺撃をうけて、勤王攘夷の論が盛に起り、幕府の基礎は、漸く動搖し初めた。

第二十一章 國學 尊王論

①賀茂眞淵 さきに、僧契沖及び荷田春滿によつて開かれた國學は、更に賀茂眞淵及び本居宣長によつて大成せられた。賀茂眞淵は遠江の人で、春滿の門に學び、古語古文を研究し、國體の尊ぶべきことを主唱した。その頃、世の儒者が、漢學に惑うて支那を貴び、甚しき

眞淵の古語古文研究

加茂眞淵の歌  
もろこしの人に見  
せばやみ吉野の吉  
野の山の山さくら  
ばな  
眞淵の國體尊重

宣長の古典研究  
本居宣長の歌  
さしづるこの日  
の本の光より高麗  
もろこしも春を知  
るらむ



(像 肯 淵 眞 茂 加)

は、自ら卑めて東夷と稱する者があつたが、眞淵は、その名分を誤り、國體を傷けるを憤り、書を著して之を非難した。②本居宣長 本居宣長は、伊勢の人である。眞淵の門から出て、よく師の志をついで、國粹の發揚につとめた。最も古語國史に通じて、多くの著述がある。中にも古事記傳は、最も有名である。

③平田篤胤 宣長の門人平田

篤胤は、秋田の人で、専ら敬神愛



(像 肯 長 宣 居 本)

敬神愛 篤胤は、秋田の人で、専ら敬神愛

篤胤の敬神愛國  
平田篤胤の歌  
雲となりあるは雨  
ともふりしきて神  
代の道に身をやつ  
尊王主義の鼓吹

大道武向

大日本史

靖獻遺言

保建大記

王政復古の思想

寶曆事件



(平田篤胤像)

國の説を廣め、また通俗講話を以て、大に神道を主張した。  
④ 國學の四大人 かくの如く、國史古文の明になるに隨うて、自ら  
尊王愛國の精神を振ひ興し、我國體の尊ぶべきを知らしめた。世に  
春滿以下の四人を稱して、國學の四大人と  
いふ。

⑤ 淺見綱齋と栗山潜峰 さきに水戸の光  
圀は大日本史を著して大義名分を明にし、  
尙また元祿の頃には、山崎闇齋の門人淺見綱  
齋は、靖獻遺言を著はして、勤王の精神を勵  
まし、栗山潜峰は、保建大記を作つて、王政復  
古の思想を鼓吹した。これより天下一般に、漸く天皇の尊いことを  
さとするやうになつた。

⑥ 竹内式部と山縣大貳 桃園天皇の寶曆年中、幕府には、將軍家重

竹内式部

山縣大貳  
藤井右門

高山彦九郎の歌  
われをわれとす  
るしめすかや  
へらぎの玉のみ  
聲のかゝる嬉し  
さ  
蒲生君平の歌  
すかたぞあはれ  
比叡の山見おほ  
なる今日九重の  
敷したらねば

が、田沼意次を用ひて、政治が漸く亂れかゝつた時に當り、浪人竹内  
式部といふものがあつた。山崎闇齋派の學問を修め、京都に居つて、  
公家の間に出入し、常に朝廷の衰微を憂へて、勤王を説き、慨歎して  
いふには、今の者どもは唯將軍の威權あることのみを知つて天子  
の尊きを知らぬものが多い。これはそもく、君臣ともに不學の爲  
めであるとして、公卿衆に學問をすゝめて、靖獻遺言、保建大記等を授  
けた。幕府は捕へて、追放の刑に處した。ついで明和の頃に至り、山縣  
大貳は、其友藤井右門と、つねに皇威の振はざることを歎いて、幕府  
を誹つたので、幕府は捕へて罪に處した。式部も、亦その事に連坐し  
て、流罪に處せられた。

⑦ 勤王思想の普及 寛政の頃に至り、上野の人高山彦九郎が  
て、皇室の興復を志し、四方に遊説したけれども、志を得ずして自殺  
した。下野の人蒲生君平は、歴代の山陵の荒廢を歎いて、山陵志を

賴山陽  
日本外史

著したついで廣島の人賴山陽（久）は、日本外史等を著はし、その中に、尊王の意を含めて書いた。是れ等の人々の言論は、ひろく世に傳はつて、諸國の士民は、尊王の義をさとり、勤王思想は益々普及した。



(像 肯 陽 山 賴)

### 第二十二章 西洋學術の傳來と海防論

●海外の形勢 國學勃興して、勤王の論が漸く盛なるに當つて、邊境の警報が屢傳はり、國事は益々多端になつて來た。家光の鎖國令を發して以來百五十餘年、國民は久しく門戸を閉ぢて、深い眠を貪つてゐたが、この間に露西亞は、西比利亞を略し、東方經營の歩を進めて、勸察加半島を併せ、千島列島を其手に收めて、我北邊に迫らうとし、英吉利は印度を取り、北米合衆國は獨立して、漸く目を東洋に注

歐米諸國の東洋著  
眼

蘭學

ぐやうになつた。

●西洋學の發達 さきに、新井君美が端緒を開いた蘭學は、將軍吉宗が、洋書の禁を緩めて以來、大に發達し、青木敦書（前）、野良澤（リヤウタク）、杉田玄白（オホツギ）、大槻玄澤等を始めとして、洋學を研究する者が前後に輩出し、民間には、海外の事情に通ずるものが漸く多くなり、それ等の人は、何れも邊海防備の忽にすべからざるを憂へて、海防の策を建てた。

●海防論 是時に當り、仙臺に林子平（ハヤシヘイ）

といふ人があつた。高山彦九郎、蒲生君平と同時代の人である。夙に外國の形勢を察し、書を著して海防の事を論じた。幕府は、人心を動搖せしむるを恐れて、其版木を沒收し、子平を罪した。時に寛政四年



(像 貞 平 子 林)

林子平の歌  
千代へぬる文もし  
守りの道は我ひと  
親もなき妻なく子  
なげれば死にたく  
もなし

海防論



寛政の三奇人

露西亞人蝦夷に來る  
(凡一三〇年前)

(三四)であつた。これより海防論が漸く盛になつた。世に林高山・蒲生を稱して、寛政の三奇人といふ。

四 露船の來航 林子平の禁錮せられたと同じ年に、露西亞の船が、



(伊能忠敬肖像)

に戒めて、防備に勉めしめた。

五 蝦夷地の開拓 ついで、近藤重藏<sup>コンドウチユウザウモリ</sup>を遣はして、蝦夷地を巡檢せしめ、また伊能忠敬<sup>イノウタケタカ</sup>に命じて、北陸及び蝦夷地を測量して、圖を製せ

我漂流人を送つて、蝦夷の根室に來て、通商を乞うたが、幕府は、外交の事はすべて長崎で取扱ふ慣例であるから、そこへ赴くやうにと諭して歸らしめた。幕府は、海防の急なることをさとり、老中松平定信は、自ら江戸近海を巡視し、諸藩

海邊防備

近藤重藏

伊能忠敬

しめた。重藏は、擇捉島に渡り、島内を探檢して、我領内であることを明にするために、標柱を建てた。

六 露船再來 文化元年(六四)に、露西亞の使節、レザノフ<sup>LOZANOV</sup>が長崎に來て、通信貿易を乞うたが、幕府は之を許さず、使節は空しく歸つた。ついで露西亞の船艦は、蝦夷擇捉を侵し、遂に樺太に及び、我官舎を焼き、守兵と戦つて去つた。

七 幕府の北邊經營 是に於て、幕府は、松前奉行<sup>マツマエキョウ</sup>を置いて、蝦夷地を管せしめ、益、警衛を嚴にした。間宮林藏<sup>マミヤリシザウ</sup>は、命を奉じて、蝦夷樺太二島を探檢し、海峽を渡つて、對岸黑龍江<sup>アムル</sup>の地方に至つて、其形勢を調査した。

八 英船の長崎來寇 文化五年(六八)に、英吉利の軍艦が長崎に來り、大に亂暴を働いて去つた。長崎奉行松平康英<sup>マツダいらやすひで</sup>は、これを捕へようとしたが、力及ばず、その責任を感じ、憤慨して自殺した。これより攘夷

松前奉行  
間宮林藏

英船長崎に狼藉す  
(凡一三〇年前)

攘夷論起る

外國船擊攘の令  
(凡一〇〇年前)

渡邊華山  
高野長英

外國船擊攘の令を  
緩む  
(凡八〇年前)

和蘭使節開港を勸  
む



(像 育山 華邊 渡)

の論が漸く起つた。

文政の攘夷令 文政八年(二四)幕府は、沿海諸國に令して、外國船の海岸に近づくものは、事情を問はず砲撃せしめた。この後、蘭學者渡邊華山・高野長英等は、書を著して、妄に外國船を砲撃すべからざることを論じたが之が爲めに罪を獲て、獄に投ぜられた。

天保の緩和令 天保十三年(二五)に至り、幕府は文政の攘夷令を緩めて、外船が漂流等によつて來り、薪水

食料を乞ふものは、之を與へて歸へらしめ、諭示に應じないものは、之を砲撃せしめることとした。後二年を経て、和蘭の使節は、國書を呈して、歐洲の形勢を説き、開



(像 育英 長野 高)

港貿易をすゝめたけれども、幕府は、祖先の法は遽に變ずべからざる旨を述べて、之を謝絶した。

### 第二十三章 米國使節の來朝と開港

ペルリ來朝 孝明天皇の嘉永六年(二五)六月、北米合衆國の使節水師提督ペルリが、軍艦を率ゐて、相模の浦賀に來り、國書を呈して、

皇室御略系一八  
○二九 光格 ○一〇 仁孝 ○一〇 孝明 ○一〇 明治 ○一〇 今上

交通貿易を開かんことを求めた。國內の驚きと騒ぎとは非常なものであつ

た。幕府は、國書を久里濱で受領して、明年を期して返答すべきことを告げて去らしめた。幕府は、事態の重大なるを慮つて、之を朝廷に奏し、また諸大名の意見を問うた。徳川幕府が始つて以來、大小の事みなその専決に出たのであつたが、是に至つて、其慣例が始めて破れ、幕府の威勢は一頓挫を來した。

米艦來航の時の落首  
太平の眠をさます  
蒸氣船(上喜撰)た  
つた四杯で夜もね  
られず

浦賀は神奈川縣三浦郡浦賀町久里濱も同郡にあり

米艦浦賀に來る  
(凡七〇年前)

孝明天皇

幕府の威令頓挫

江川太郎左衛門

高島秋帆

徳川齊昭  
島津齊彬

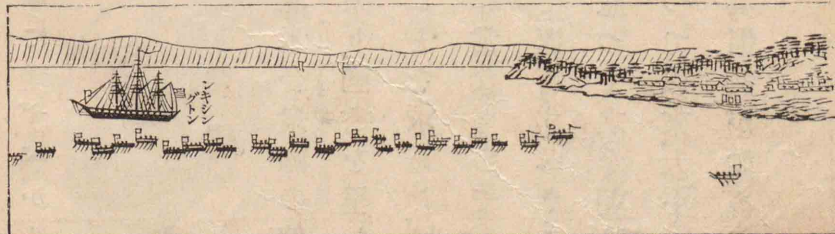
敵あらばいて物見  
せむ鉢さきを御生  
なかばの眠りさま  
しに

露西亞使節來朝 七月、露西亞の使節フチャ  
ーチンも、長崎に來つて、國書を呈し、樺太の境界  
Poutaline を定め、且つ貿易を開かんことを乞うた。幕府は、  
またその返答を他日に期して去らしめた。  
海防策 是に於て、遽かに海防を嚴にし、品川  
に砲臺を築き、軍艦銃砲を和蘭から購ひ、また、江



(像肖門衛左郎太川江)

島津齊彬等は、軍艦銃砲を作つて、防備の策を講  
じた。  
川太郎左衛門及び高  
島四郎太夫に命じて、  
兵器をつくり、西洋砲  
術を練習せしめた。水  
戸の徳川齊昭薩摩の



渡 艦 米)

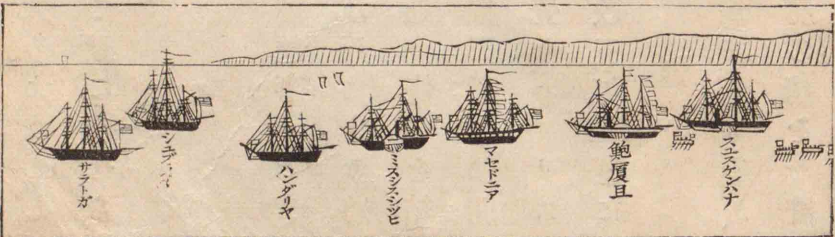
十三代將軍家定

神奈川條約

藤田東湖の歌  
玉銚のみちのくこ  
えて見まほしき蝦  
夷が千島の雪のあ  
けほの

四ペルリ再來 まもなく、將軍家慶が薨じて、子  
家定が嗣いだ。翌安政元年(三二五)正月、ペルリは約  
束の如く、再び浦賀に來て、返答を促した。幕府は  
やむを得ずして、和親條約を結び、米國船の下田  
伊。函館の二港に來泊すること、これに薪水食料  
を給することを許した。之を神奈川條約といふ、  
ついで、英吉利、露西亞、和蘭の三國とも、また略、同  
様の約を結んだ。

五開港論と攘夷論 この時に當つて、開港攘夷  
の論は、大に喧しく、水戸の齊昭をはじめ、諸大名  
多くは攘夷に傾き、水戸の士藤田東湖、信濃の  
人佐久間象山等を始め、時事を論ずるもの多  
く、世の中が騒しくなつた。象山の門人吉田松陰

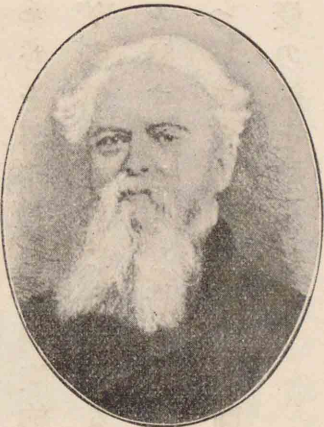


(圖 の 來

寅次郎は、米艦に乗つて、私に海外に航し、其事情を究めようとしたが、事あらはれて罪に處せられ、象山も、亦之に坐して獄に投ぜられた。

### 第二十四章 井伊直弼 安政の大獄

● ハルリス來る 安政三年(一八五二)北米合衆國の總領事ハルリスが



(像 肖 スリルハ)

して、朝廷に奏し、勅裁を請ひ奉つた。

● 通商假條約調印 時に、天下の志士、攘夷を主張するものが、多く京都に集つて、開港に反對し、朝廷も亦容易に幕府の請をお許しに

老中堀田正篤條約の勅裁を請ふ

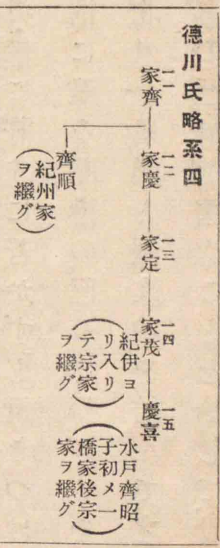
井伊直弼

ならなかつた。然るにハルリスの、決答を促すことが急であつたので、幕府は、雙方の間に立つて大に困つた。かくて遂に、彦根の藩主井伊掃部頭直弼を擧げて大老とし、局に當らしむることゝなつた。會英佛の聯合軍が支那と戦うて之に勝つた。ハルリスは、幕府に告ぐるにこの事を以てし、英佛將に我國に來らんとす、その請ふ所必ず輕からざるべし。故に早く米國との條約案の調印を終へ、之と同様の條件を以て英佛に許すに若かずと説きつけた。是に於て、井伊直弼は、内外の事情に鑑み、開港の已むを得ざるを察し、同年六月、勅許を待たずして、北米合衆國と假條約を結んで、之に調印し、函館・長崎・兵庫・神奈川・新潟の五港を開くことを約して、貿易を許した。ついで、蘭露・英佛の四



(像 肖 弼直伊井)

假條約調印 (凡七〇年前)



國とも、また米國の例に倣うて、同様の條約を結んだ。これより國內の議論紛然として、いよく騒しくなつた。

十四代將軍家茂

將軍繼嗣問題 是時に當つて、家定に子がなかつたので、繼嗣の問題が起つた。人々は、水戸齊昭の子、一橋の慶喜が、賢明なるを以て、之に望を屬するものが多かつた。然るに直弼は、衆議を排して、家茂を紀伊より迎へて嗣とした。ついで、家定薨じ、家茂が將軍となつた。

勤王論と攘夷論との結合 是に於て、直弼の專斷を非難するものが多く、齊昭及び越前の松平慶永（春嶽）等は、直弼が勅許を待たずして、條約を



(像 肖 昭 齊 川 徳)

松平慶永

頼三樹三郎の歌  
浮雲の覆ふ姿はか  
はれども萬代おな  
じ天つ日のかけ  
吉田松陰の歌  
身はたとひ武蔵の  
野邊に朽つるとも  
とゞめおかましや  
安政の大獄  
（凡七〇年前）

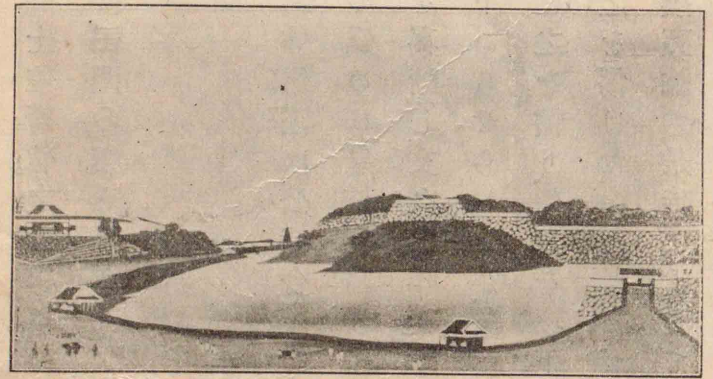


(像 肖 陰 松 田 吉)

安政の大獄 是に於て、直弼は、意を決して此等を處分し、水戸、尾張、越前の藩主に屏居を命じ、三條實萬を蟄居せしめ、翌年又、近衛忠熙、鷹司輔熙等公卿の官を免じ、橋本左内、頼三樹三郎、吉田寅次郎（松陰）等、數十人を罪した。之を安政の大獄といふ。

櫻田門の變 これによつて、人心益々激

結んだことを責め、その專斷を詰つた。これより、勤王論は攘夷の論と相結んで、ひとしく幕府を攻撃するやうになつた。



(圖 の 門 田 櫻)

井伊直弼の歌  
春あさみ野中の清  
水こほりわた底の  
心をくむ人ぞなき

昂し、遂に萬延元年(三〇)三月三日、水戸の浪士佐野竹之助等は、直弼を櫻田門外に襲つて之を刺殺した。之を櫻田門の變といふ。

### 第二十五章 幕府の衰頹

一 公武合體 櫻田門の變後、老中安藤對馬守信正は、公武合體を計

和宮降嫁

坂下門の變

討幕論



(像 信正 安藤)

り、將軍家茂の爲めに、皇妹和宮親子内親王の降嫁を奏請し、文久元年(三五)に、内親王は東下あらせられたが、勤王論者は、また大に之を憤り、信正を坂下門に要撃して、之を傷けた。

二 討幕論と攘夷論 是時に當つて、諸國攘夷を唱ふるもの、幕府の處置を憤つて、討幕論を主張し、四方の志士は、多く京都に集り、討幕攘夷を以て事を起さうとし、浪人が市

孝明天皇御製  
戈とりて守れ宮人  
九重のみはしの櫻  
風そよぐなり

島津久光の公武合體論

中を横行して、京都は甚だ不安な状態にあつた。そこで、幕府は、文久二年(三五)會津藩主松平容保を京都守護職とし、嚴に藩士浪士の入京を取締らしめた。

幕政の改革

孝明天皇御製  
朝夕に民安かれと  
思ふ身の心にかいと  
ることくにの船

三 勅使東下 是より先、薩摩の島津久光(齊彬の弟三郎)は、公武合體國論一致の説を唱へ、過激論者を抑へてこれを慰諭し、朝廷に意見を上つた。朝廷之を嘉納せられ、勅使大原重徳を遣し、島津久光を隨へ、江戸に赴かしめ、旨を幕府に傳へて、將軍の上洛及び幕政改革の事を命ぜられた。家茂は勅を奉じ、上洛の期を定め、また一橋慶喜を後見とし、松平慶永を總裁として、諸政を改革せしめた。

四 攘夷實行の議 既にして、久光が國に歸ると、過激黨が又勢を得た。そこで再び勅使を下して、攘夷の決行を促されたので、翌文久三年(三六)三月、將軍家茂上洛して、鎖港の議を決し、ついで天皇は、男山八幡宮に行幸あらせられ、社前に於て、節刀を家茂に授け、攘夷の任

攘夷實行の期日

を委ねられようといふことになつた。然しながら、將軍は、固より攘夷の實行し難いことを知つてゐるので、病と稱して出なかつたが、勅命もだし難く、五月十日を期して、攘夷實行の日と定め、諸藩に其旨を通告した。

⑤ 下關事件<sup>x</sup> さて、五月十日の期に至つて、

長門藩の攘夷實行

長門藩は、下關を通過せんとする米國商船を、突然砲撃し、ついでまた、佛蘭西、和蘭及び

米國の軍艦と戦を交へた。翌元治元年(三四五)

八月、英、佛、米、蘭の四ヶ國聯合艦隊總計十七隻

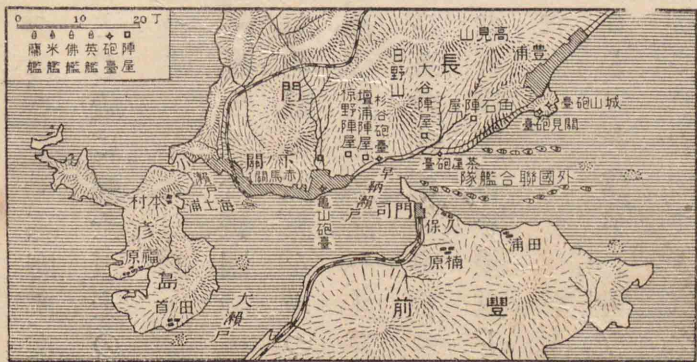
長門に迫り、下關の砲臺を陥れた。ついで長

門藩は、和を議し、幕府が代つて、償金を出し

て局を結んだ。

⑥ 生麥事件と英艦の鹿兒島砲撃<sup>x</sup> この時、

四ヶ國聯合艦隊下關砲撃 (凡六〇年前)



(圖置位擊砲關下隊艦合聯國ヶ四)

看參圖五十三第圖地照參史國<sup>x</sup>

生麥事件 生麥は今神奈川縣橋本郡生見村



(圖置位麥生)

薩摩に於ても、また、英國軍艦と戦を開いた。是より先、島津久光が、勅使大原重徳に隨從して、江戸に下つた時、その歸途、武藏生麥村に於て、英人がその行列を犯したので、隨行の士が、怒つて之を斬り、數人の死傷者があつた。英國公使は、その償金を幕府に要求し、更に薩摩に向つて、加害者の處罰と死傷者撫恤金を出すべきことを迫つた。幕府は已むを得ず、償金を與へたが、彼は、なほ薩摩への要求を迫つてやまず、遂に文久三年七月、英國艦隊は、鹿兒島灣に至り、砲臺と戦を交へた。ついで、薩摩より償金を出して、和議が成立した。

英艦鹿兒島を砲撃す (凡六〇年前)

第二十六章 元治の變 長州征伐

# 攘夷親政

夷狄親征の議

幕府

松平容保

長州 朝議一變

薩摩

十津川は奈良長吉野郡生野は兵庫縣朝來郡にあり

天誅組

●大和行幸の議 時に、京都にあつては、過激論者の勢がつよく、薩長二藩が、既に外國と戰を交へた上は、全國舉つて攘夷を實行しなければならぬと主張し、天皇の親征を請ひ奉り、八月、勅して大和に行幸し、神武天皇の陵を拜し、夷狄親征の議を決すべしと仰せ出された。

●七卿の長門落 然るに、薩摩の藩士及び會津の松平容保等は、中川宮朝彦親王及び近衛忠熙等の穩和論者と謀り、奏して、大和行幸を止め、長門藩士の宮門守衛を止め、その在京を禁じ、三條實美、東久世通禧以下過激の説を進めたもの、參朝を停めた、そこで實美以下七人は、長門に出奔した。世に之を七卿の長門落と稱す。

●攘夷論者の蜂起 是時に當り、諸國攘夷論を主張するものは、幕府の處置に激昂して、亂を所在に起した。藤本鐵石、松本奎堂等は、大和十津川に據り、天誅組と稱し、平野國臣等は、但馬生野に兵を擧げ、

平野國臣の歌  
數ならぬ草の下葉  
のつゆの身も死な  
ばや死なむ大君の  
邊に  
武田耕雲齋の歌  
君がため誠のみち  
やつかくさなんあり  
ながらもなき我が身



(圖置位野及び川津十)

翌元治元年(二五)水戸藩士武田耕雲齋、藤田小四郎等、正義黨と稱するものは、常陸筑波山に據つたが、何れも幕兵が討つてこれを平げた。

●元治の變 同年、長門藩の家老國司信濃、福原越後等は、兵を率ゐて、京都附近に至り、朝廷に歎願せんが爲めに、入京しようとしたが、許されなかつたので、遂に禁裏に迫り、會津・薩摩・桑名等の兵と、蛤門に於て衝突し、長兵は遂に敗走した。之を元治の變といふ。

●長州征伐 是に於て、朝廷は、幕府に命じて、長門藩を伐たしめた。尾張前藩主徳川慶勝が總督となり、諸軍を率ゐて、長州の國境に迫つた。藩主毛利慶親が、福原等三家老を斬つて罪を謝したので、慶勝は軍をかへした。

正義黨  
義順党  
(谷論党)  
蛤門の變

長州征伐  
(凡六〇年前)



幕府の威信失墜  
十五代將軍慶喜  
明治天皇踐祚

⑤長州再征 然るに幕府の方に於ては、此の處分を輕しと論ずるものあり、また長門藩にも、議論が二派に分れてゐたが、主戰派高杉晋作シノブサキ、山縣狂介キヤウスケ、井上聞多ノリタ等、勢を得て、つひに藩論を定めて、更に兵を擧げた。時に慶應元年三三五である。是に於て、幕府は再征の令を下し、翌二年三三六、將軍家茂が自ら大阪に下り、幕軍は進んで長州に迫つた。長藩の兵が逆へ撃つて、幕兵連戰利を失うた。是に至つて、幕府の威信は、殆ど地に墜ちた。會、將軍家茂薨じたので、勅して、姑く征長の師をかへさしめられた。十二月に一橋慶喜が將軍職を嗣いだ。是月孝明天皇崩御あらせられ、翌三年三三七正月、明治天皇が踐祚あらせられた。乃ち大喪の故を以て、諭して戰を止めしめられた。

第二十七章 大政奉還 鳥羽伏見の戰

①大政奉還 征長役の失敗によつて、諸藩は、幕府が既に實力を失

討幕の議

ひ、最早天下の大政を處理し能はざることとをさとり、中には、密かに連合し、また公卿衆と結んで、討幕の議を起したのもあつた。そこで土佐の前藩主山内豊信トヨシブキは、その臣後藤象二郎を遣はして、慶喜に勸むるに、政權奉還の事を以てした。

大政奉還  
(凡六〇年前)



(後藤象二郎肖像)

慶喜もまた深く時勢に鑑み、遂に其議を採用し、慶應三年三三五十月、奏して大政を奉還せんことを請うた。乃ち勅してその請を許された。家康が將軍に任ぜられてより、是に至るまで、實に二百六十五年、賴朝が武家政治の基を開いて以來、六百八十二年で、大權が再び朝廷に復した。

②王政復古 是に於て、十二月九日を以て、王政復古の大號令を發せられ、攝政關白、征夷大將軍等、舊來の官職を廢して、新に總裁ソウサイ、議定

新官職

維新  
總裁以下の補任

參與の三職が設けられた。之を稱して王政復古といひ、また維新といふ。乃ち有栖川宮熾仁親王を總裁とし、親王公卿及び越前薩摩土佐安藝尾張の諸侯を議定とし、ついで大原重徳等の朝臣及び西郷



(像) 慶喜 川徳 隆盛 大久保利通 後藤象二郎等右五  
倉具視 伊達宗城等を議定に任せられた。而も慶喜ひとりにはこれに與らなかつた。

鳥羽伏見の戦 時に慶喜は、二條

城に居たのであるが、會津・桑名及び舊幕旗本の士等は、この改革を以て、一二の大藩が、幼帝を挾んで、勢權を弄するものであるといつて、大に激昂し、形勢が穩でなかつたが、慶喜はつとめてこれを制止し、會津・桑名二藩の兵を従へて、大阪に下つた。會津浪士の江戸藩邸に

討薩表  
慶喜大阪に下る

幕臣の激昂

鳥羽伏見の戦  
官軍東征  
この時の軍歌  
前にはきらきら御馬の  
のは何じやいなあ  
れは朝敵征伐せよ  
との錦の御旗じや  
知らなにかトコト  
ンヤレトンヤレト

ある者が、市中を横行して、暴掠をほし、いま、にし、その奪ひ取つた金品は、之を品川淀泊の薩藩所屬の艦船に運んだので、舊幕兵は其邸を襲うて之を焼き、また品川沖に於て、薩藩の軍艦を砲撃して之を奔らせた。この暴行は、薩藩の士が徳川氏を怒らせる爲めに、わざと働いたものであつた。慶喜は其報を得て、遂に意を決して、討薩の表を上り、慶應四年(二八五)正月三日、會津・桑名二藩及び旗下の兵は、進んで京都に向つた。薩長の兵は、之を鳥羽・伏見に逆へ撃ち、徳川氏の軍は敗れて、大阪に退いた。

④ 慶喜追討 是に於て朝廷は、仁和寺宮嘉彰親王(後の小松宮 彰仁親王)を以て征討大將軍として、慶喜を追討せしめられた。慶喜は、會津・桑名の二藩主等と共に、海路から江戸に奔つた。朝廷、乃ち慶喜以下の官爵を



(圖) 置位見伏・羽鳥

慶喜恭順

(山岡鉄太郎)

一、慶喜ハ水戸ニ謹

愼シテオレ

和宮の貞烈

二、江戸城ヲ焼イタ

リシナイテソノマ、

明テ渡ス事

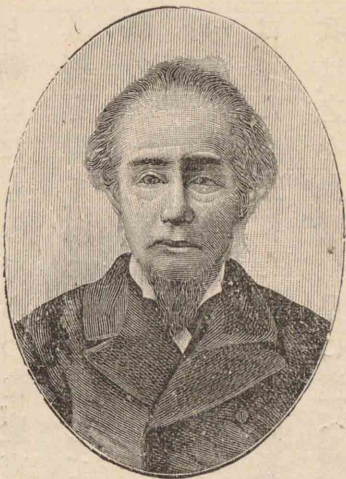
江戸城明渡

三、軍艦銃砲ヲ

引渡ス

此ノ三條デモッテ江戸城

明渡スコトガ出来た



(像) 安芳 勝を遣はして、参謀西郷隆盛について、罪を謝せしめた。安芳苦心慘憺、主家の爲めに盡力し、また、さきに故將軍家茂に降嫁あらせられた和宮は、書を朝廷に上つて、慶喜のために哀を

削り、有栖川宮熾仁親王を東征大總督とし、西郷隆盛を参謀とし、諸藩の兵を率ゐて、江戸に向はしめた。

⑤ 江戸開城 慶喜は、江戸城を出で、上野東叡山の寛永寺に蟄居

請はれ、また書をお告げになつた。廷議爲めに動いて、總督宮は、江戸攻撃を中止し、慶喜は、江戸城及び軍艦銃砲を引渡し、水戸に退いて謹愼した。朝廷乃ち、田安の徳川家達をして、其宗家を嗣がしめ、駿河・遠

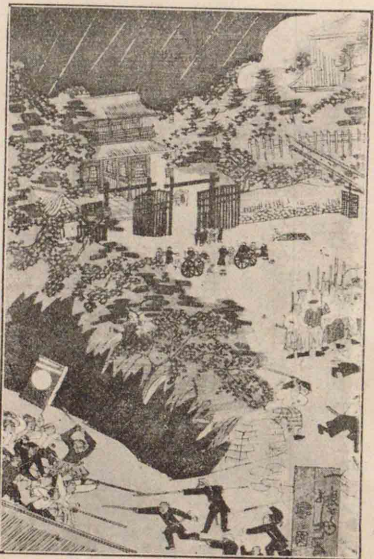
江等七十萬石を給せられた。

### 第二十八章 戊辰の役

① 諸藩の向背 是時に當つて、諸藩はその何れに就くべきかに迷ふものが多い、向背が定まらず、國論は、勤王佐幕の二に分れ、藩内は、また各、その黨を作つて、混亂を極めた。

② 舊幕兵の擧兵 舊幕臣の中にも、慶喜の恭順を喜ばぬもの

が多く、海軍副總裁榎本武揚は、艦船八隻を率ゐ、品川灣を出て、東北に脱走し、歩兵奉行大鳥圭介は、諸隊を率ゐて下總に奔り、轉じて下野に入り、宇都宮に據つた。また彰義隊は、江戸に起つて、輪王寺宮公



(圖の戦合口門黒山叡東野上戸江)

榎本武揚  
大鳥圭介  
彰義隊

勤王と佐幕

會津戰爭

現法親王

後の北白川宮能久親王

を奉じて、東叡山に據つたが、幾くもなくして、彰

義隊は、官軍に攻められて潰え、大鳥圭介も、また敗れて會津に奔つた。

③ 奥羽戰爭<sup>x</sup> 會津藩主松平容

保は、其國に歸つて、若松城に據り、仙臺米澤南部庄内等、東北の諸藩と力を合せて、兵勢甚だ盛であつた。官軍は諸道より進み、ひとしく若松城を圍んだ。城兵死守して屈せず、老幼婦女に至るまで、奮激して軍に従うたが、



九月二十二日、食糧が盡き、つひに出で、降つた。この前後、仙臺その

(圖の隊虎白)

看參圖五十三第圖地照參史國<sup>x</sup>

奥羽平定  
戊辰の役  
(凡六〇年前)

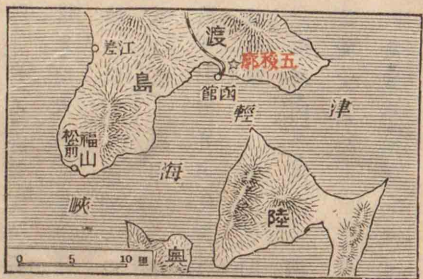
五稜廓

他の諸藩も相次いで歸順し、奥羽地方が全く平いだ。之を戊辰の役といふ。

④ 函館戰爭<sup>x</sup>

榎本武揚は、脱走の艦隊を率ゐて、

陸奥に赴いたが、若松城陥落の報を得て、函館に奔つた。大鳥圭介も、また會津より往いて之に會し、共に五稜廓に據り、一時は勢猖獗であつた。明治二年(二五)官軍は、海陸並び進み、屢激戦あり、榎本等漸く力屈し、官軍の將黒田清隆の勧めに隨ひ、終に五月十八日を以て出で、降つた。之を函館戰爭といふ。是に於て、海内は全く鎮定した。



(圖置位廓稜五)

看參圖五十三第圖地照參史國<sup>x</sup>

第二期概括表

(冊尾略年表並に御歴代御治世表を參看せよ)

- 一 江戸幕府  
幕府の創立—豐臣氏と大阪冬・夏兩陣—人質と參勤交代—大名の配置—元和諸法度—家光—幕府職制の完成
- 二 朝幕關係  
後陽成天皇—後水尾天皇—東福門院—妙心・大徳二寺紫衣法度一件—後水尾天皇の御讓位—後光明天皇
- 三 外國關係  
朝鮮との講和—支那との交渉—琉球の服屬—蘭・英との通商—海外渡航—天主教の禁止—島原の亂—鎖國
- 四 元祿前期と元祿時代  
由井正雪の亂—寛文の治—酒井忠清—明滅亡の影響—家康の學問興隆—諸大名の學問—學者の輩出—徳川光圀—綱吉の好學—元祿時代學問の興隆—漢學・國學・理學—綱吉の弊政—士風の弛廢—赤穂義士—美術工藝
- 五 享保前期と元祿時代  
六代家宣—新井白石—八代吉宗—勤儉・實學・殖産の獎勵—刑政及江戸市政の整備—享保の治
- 六 田沼時代と寛政時代  
田沼意次—天明の饑饉—松平定信—光格天皇—定信と學問—諸藩の名君—細川重賢—上杉治憲—寺子屋と心學

- 七 文化・文政並天保時代  
文化・文政時代の文學藝術—天保の饑饉—大鹽平八郎の亂—天保の改革
- 八 尊王論と攘夷論  
國學—賀茂眞淵・本居宣長・平田篤胤—尊王論—淺見綱齋・栗山潛峰—竹内式部・山縣大貳—高山彦九郎・蒲生君平—頼山陽—海外の形勢—蘭學の發達—海防論—林子平—北地開拓—露船並に英船の來寇—文政の攘夷令—天保の緩和令—和蘭使節の忠告
- 九 開國  
ペルリの來朝—プチャーチンの來朝—海防策—條約締結—開港攘夷論—井伊直弼—安政假條約—將軍繼嗣問題—安政の大獄—櫻田の變
- 十 討幕攘夷論と長州征伐  
公武合體論—討幕論—攘夷實行—下ノ關事件—英艦鹿兒島砲撃—大和行幸の中止—七卿の長門落—浪士の擧兵—元治の變—長州征伐
- 十一 王政復古  
慶喜の政權奉還—新政—鳥羽・伏見の戰—江戸開城—戊辰の役—函館戰爭

### 第五篇 現代

#### 第一章 明治新政

五ヶ條御誓文

- 明治新政 慶應四年(二五)三月十四日、天皇親しく紫宸殿に臨御あらせられ、公卿諸大名を率ゐて、天神地祇を祭り、大に國是を定めて、之を誓はせられた。世に之を五ヶ條の御誓文と稱す。其文に曰く、
- 一 廣ク會議ヲ興シ、萬機公論ニ決スベシ。
  - 一 上下心ヲ一ニシテ、盛ニ經綸ヲ行フベシ。
  - 一 官武一途庶民ニ至ルマデ、各其志ヲ遂ゲ、人心ヲシテ、倦マザラシメンコトヲ要ス。
  - 一 舊來ノ陋習ヲ破リ、天地ノ公道ニ基クベシ。
  - 一 智識ヲ世界ニ求メ、大ニ皇基ヲ振起スベシ。

Kimie. T. Kestel

明治新政の基礎

改元

この御誓文は、實に我國立憲政體の源となつたもので、明治新政の基礎は、全くこゝに起つたのである。

我國未曾有ノ變革ヲ爲サントシ、朕躬ヲ以テ衆ニ先ンジ、天地神明ニ誓ヒ、大ニ斯國是ヲ定メ、萬民保全ノ道ヲ立ントス。衆、亦此旨趣ニ基キ、協心努力セヨ。

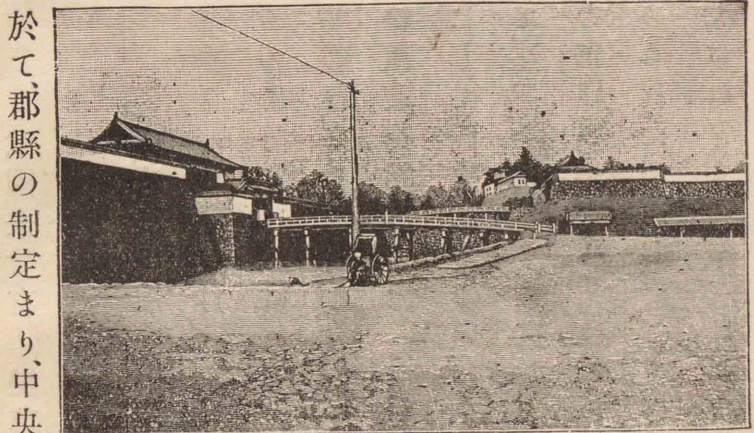
戊辰三月 御諱

○東京奠都と即位 同年七月、詔して曰く、江戸は、東國第一の大鎮にして、四方輻湊の地なり、宜しく親臨以て其政を視るべしと。因つて、江戸を改めて、東京と稱せられた。八月、天皇は紫宸殿に即位の式を擧げさせ給ひ、九月、年號を改めて明治といひ、一世一元の制を定められた。十月、東京に幸し、十二月に至つて、一度京都に還幸せられたけれども、翌年三月、再び東京に幸し給ひ、これより永く帝都と奠められた。

地方自治  
 版籍奉還  
 府  
 中央集權  
 藩  
 地方分権  
 統一  
 親衛兵  
 知藩事  
 中央集權

● 廢藩置縣

この時に當つて、諸藩は、なほ各、兵馬の權を握り、土地



(圖橋重二舊門正城宮京東)

人民を私有し、全國統一の政を行うことができなかつた。明治元年十一月には、播磨姫路の藩主酒井忠邦が上表して、諸藩の土地人民を朝廷に收められんことを建言したが、翌年正月には、薩長・土肥の四藩が連署して、封土人民を奉還せんことを請ひ、ついで、他の諸藩も、これに倣うた。朝廷は、その請を許さず、諸藩主を以て知藩事とし、藩政を行はしめた。四年(三二)七月、詔して藩を廢して縣を置き、各藩知事を罷めた。是に於て、郡縣の制定まり、中央集權の實が行はれるやうになつた。

×國史參照地圖第三十八至四十一圖參看

假條約

函館・神奈川・長崎の開港

兵庫・大阪の開港

外國事務總裁

各國公使謁見の始

第二章 開港 征韓論 臺灣征伐

西南の役

● 開港 さきに、井伊直弼が、假條約を結んだときには、函館・神奈川・長崎・新潟・兵庫の開港と、江戸・大阪の開市とを約し、各、その期を定めたのであつた。既にして、函館・神奈川・長崎は開かれたけれども、新潟・兵庫・江戸・大阪は、その期に及んでも、之を開くことが出来なかつた。慶喜の大政奉還の後、慶應三年(三二)十二月に至り、やう／＼兵庫・大阪を開かれた。この後、外國事務總裁を置き、嘉彰親王を之に任じ、諸外國と和親を結ぶこととなり、慶應四年(三三)に、各國公使が入朝して、天皇陛下に謁見した。是れ實に、新政府の下に於て、各國公使謁見の始である。

● 征韓論 朝鮮には、維新の初め、屢、使を遣して、舊交を修めようと

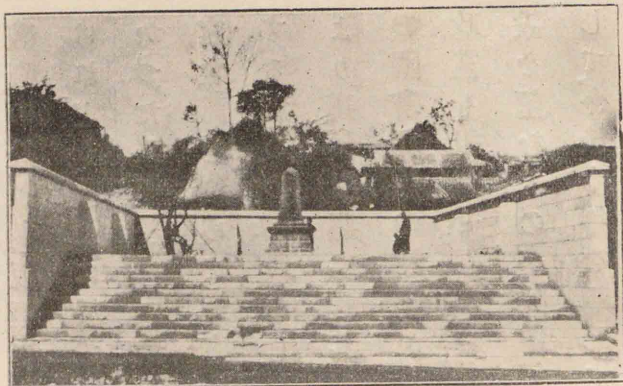
佐賀の亂

したのに、彼は勧めに應じないのみならず、頗る無禮の言動が多かつた。西郷隆盛、江藤新平、副島種臣、板垣退助等は、之を征伐せんことを主張したけれども、岩倉具視、大久保利通、木戸孝允等は、まづ内治を主として、民力を養ふべきことを論じ、其議を退けた。そこで隆盛等は、官職を辭して國に歸つた。時に明治六年(三三)十月であつた。翌七年(三四)二月、江藤新平は、郷里佐賀に於て亂を起したが、幾もなくして平定した。

清國との交渉

臺灣征伐 この年四月に、征臺の軍が起つた。それは前年、臺灣の蕃族が、我漂流民を殺害したので、清國に交渉したが、彼は答ふるに、生蕃は化外の民、清國の管する處にあらざといふことを以てした。是に於て、臺灣を征伐して蕃地を占領した。清國からは、異議を提出したのであるが、結局、償金を出さしめて、事が落着した。

西南の役 西郷隆盛は、郷里鹿兒島に歸つて後、學校を建て、子弟



(西郷隆盛終焉の地の地)

を教育して、大に人望を收めてゐたのであるが、十年(三七)二月に至り、遂に、其徒に擁せられて、兵を擧げ、進んで、熊本鎮臺を圍んだ。司令長官谷干城よく防いで屈せず。朝廷征討の軍を發し、諸道並び進んで、賊を攻めた。賊軍退いて、鹿兒島に至り、城山に據つたが、遂に屈して、隆盛等は自殺した。時に九月二十四日であつた。之を西南の役といふ。

第三章 憲法發布 國會開設

公議輿論の採用 五條の御誓文を以て、廣く會議を興し、萬機公

×國史參照地圖第四十四圖參看



制度の改良  
文明の開發

民選議院設立の議

元老院

地方官會議

府縣會

民權自由論

政黨

論に決すべき旨を宣はせられてよりこのかた、漸次制度の改良をはかり、一方には、西洋文明を輸入し、教育を振興して、國民智識の開發につとめ、以て立憲政體を始めるべき時機を待つてゐた。征韓論破裂の後、副島板垣等は、連署して、民選議院を起すことを建議したけれども、朝廷に於ては、尙早いといふことで、其議を採用せられなかつた。八年(三五)に至り、元老院を設け、以て立法の府とし、また、地方官會議を創めて、地方の施政を議せしめ、以て將來民選議院を設立する爲めの階段とした。十一年(三八)には、府縣會規則を定めて、民間より議員を選出し、其地方の財政を議せしめた。

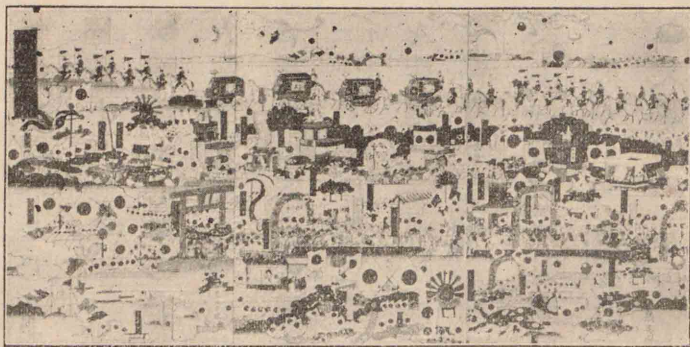
◎國會開設の詔　かくて、民權自由の説を論ずるものが漸く出て、政黨も組織せられ、政治を議するものが益多く、四方の士民、國會開設を望むものが、陸續として上京した。そこで十四年(四二)に至り、詔して、今後十年を期して、國會を開き、其間に於て準備につとめしめ

自由黨  
十五年三月  
改進黨  
大隈重信  
立憲帝政黨

制度取調局  
官制  
(後人ヲ冒ス)

伊藤博文  
閣制  
總理大臣  
十八年三月  
憲法

國會開設



(景の中市日當式布發法憲)

られた。ついで、伊藤博文は、勅を奉じて、憲法の制定に従事した。

◎憲法發布　かくて、二十二年(四九)二月十一日、紀元節の嘉辰を以て、大日本帝國の憲法を發布せられたのである。國民あまねく聖徳の大なるを仰ぎ、歡喜の聲は都鄙に溢れた。翌二十三年(五〇)十一月、始めて議會を東京に開き、車駕親臨して、開院式を挙げさせられた。是に於て、立憲政體は全く備はり、五條の御誓文の主旨が實現するやうになつたのである。

### 第四章 日清戰役

朝鮮との修交通商  
條約

朝鮮の兩黨

○朝鮮との關係 朝鮮は、久しく鎖國主義を執りて、我國の求めに應ぜず、剩へ、妄に我軍艦を砲撃したから、我國は、之を責めて、明治九年、遂に開港せしめ、修交通商條約を結んだ。然るに支那は、朝鮮を屬國視してゐるので、我國との間に、利害關係の衝突が起つた。

朴泳孝

○明治十七年の變 その頃、朝鮮には、事大獨立の兩黨が起つた。事大黨は、大國支那に事へて、國を保たうとするもので、獨立黨は、我國に頼つて、獨立の體面を維持しようとするものである。明治十七年(二四)十二月、獨立黨の首領朴泳孝等は、事大黨の首領を退けて、政府を組織し、我兵は、國王の請によつて、王宮を守護してゐた。かゝる處へ、清兵は、事大黨を援け、來つて、王宮を襲ひ、我公使館を焼いた。是に於て、我政府は、外務卿井上馨を遣し、朝鮮に對して談判を開き、償金を取つて、罪を謝せしめ、事が治つた。時に十八年(四五)一月であつた。

○天津條約 この事變の後、清國との關係は、更に解決を要するも

李鴻章

日清兩國の出兵

のがある。ので、同年、參議伊藤博文を遣し、李鴻章と天津に會して、條約を結び、日清兩國の駐韓の兵を撤し、且つ將來派遣を要する時は、兩國各、通報すべきことを約した。之を天津條約といふ。

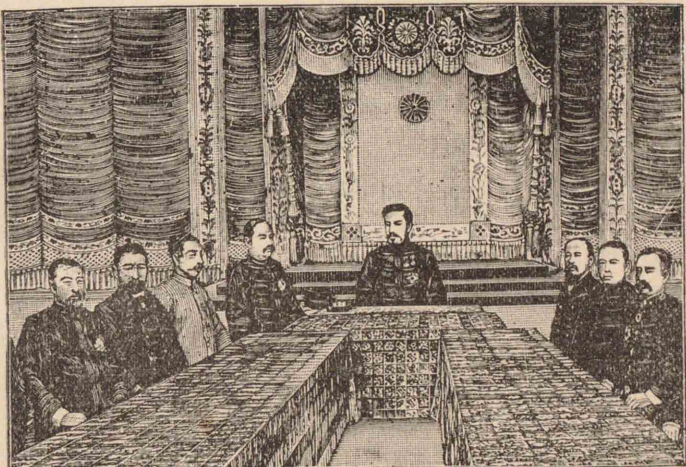
○東學黨の亂 明治二十七年(二五)に至り、朝鮮に東學黨の亂が起つた。朝鮮政府は、之を鎮めることが出来ないで、援を清國に乞うた。清國は、乃ち大兵を發して、これを我國に通知して來たから、我國も、また大兵を出して、京城、仁川に入り、在韓邦民を保護した。

○日清戰役 亂鎮まつて後、我國は、朝鮮の内政改善の爲め、日清兩國協力して、之を助けようといふ議を提出した。然るに、清國は、之を拒んだのみならず、我國が朝鮮扶植の任に當り、其弊政を改革せんとするをも妨害し、益兵を朝鮮に集めた。是に於て、談判終に破裂して、七月二十五日、豊島沖の海戦を以て、戦を開き、八月一日を以て、宣戦の大詔を下された。これより、我國は、陸に海に、連戦連勝の勢を以

日清談判の破裂

下ノ關係約

三國干涉



(大 本 營 御 前 會 議)

て進み、遼東を略し、旅順口、威海衛の兩鎮を占領して、北洋艦隊を撃滅し、將に北京に入らうとした。清國遂に屈し、李鴻章を遣して和を請ひ、二十八年(五五)四月十七日、下關係約が成立し、清國は、一、朝鮮の獨立を承認すること、二、遼東半島、臺灣、澎湖列島を割讓すること、三、償金二億兩を出すこと等を約した。

⑤ 遼東還附 然るに、露西亞は、我國が遼東半島を領有するを以て、東洋の平和に害ありとし、獨逸及び佛蘭西と聯合して、その還附を求めた。そこで、我國は、その要求に従ひ、一たび我有となつた遼東半島を、清國

に還附することとし、五月十日、詔して、遼東半島還附の趣旨を諭された。これより臥薪嘗膽の聲が、朝野に喧しく傳へられた。

第五章 北清事件 日露戰役 韓國併合  
明治天皇崩御

● 露西亞の滿洲經營 この後、露西亞は、頻に東方經營の歩を進めて、西比利亞鐵道を完成し、また東清鐵道を建設して、西比利亞鐵道との聯絡を圖り、明治三十一年(五八)には、遂に清國に迫つて、旅順口、大連灣等租借の約を結んだ。是に於て、さきに我國が、清國に還附した遼東の地は、殆ど全く露西亞の手に歸したのである。

● 北清事件 この時に當り、獨逸は、膠州灣を占領して、遂に之を租借してゐたのであるが、露西亞の旅順租借の後、英吉利も、亦威海衛を租借し、佛蘭西も、亦廣州灣を租借した。かくの如く、清國は、屢、歐洲

露西亞の旅順口租借

列強の支那各地租借

義和團

諸國の強迫を受けたのであるが、明治三十二年(五九)に至り、義和團と稱する外人排斥の黨が亂を起し、三十三年(六〇)には、遂に北京の列國公使館を圍んだ。是に於て、我國は兵を出し、列國の軍と聯合して、之を救うた。清國政府は、和を講じ、償金を出し、首謀者を誅して、事が平いだ、之を北清事件と稱す。

日露關係 是時に乘じて、露西亞は、鐵道保護を名として、頻に兵を滿洲に入れ、事平いで後も、兵を撤せず、終には、獨り滿洲を占領しようとする様子が見えたので、我國は、強硬なる抗議を提出し、一方に於ては、英吉利と同盟を結んで、東洋平和の維持を計つた。露西亞は、遂に讓歩して、滿洲撤兵を約したけれども、期に至つても、之を實行しないのみならず、韓國に於ける我國の權利をも、侵害せんとし、ひいて、韓國の獨立を危うするが如き行動に出たので、我國は、屢彼と交渉を重ねたけれども、議がまとまらず、終に之を干戈に訴へざ

日英同盟

明治天皇の御製  
子にはみないくさ  
のにはみないくさ  
ておきなやひとり  
山田もるらむ

講和



(圖の國攻順旅)

るを得ざるに至つた。  
④日露戰役 三十七年(六四)二月八日、戰端開け、同十日、宣戰の大詔を下し給ひ、之より後、我陸海軍の光輝ある戰勝は、普く世界の嘆賞を博し、三十八年(六五)三月、奉天附近の會戰に於て、陸軍は、殆ど前古比びなき大勝を獲、同五月二十七、八日、日本海の海戰に於て、我海軍は、全く彼の海軍を殲滅し、終に、米國大統領ローズヴェルトの提議によつて、米國ポーツマスに於て、講和の議を開き、我國の寛大なる

看參圖四十四第圖地照參史國\*

韓國保護

讓歩を以て、平和の成立を告ぐるに至つた。この戦役の結果として、我國は旅順・大連等の租借權、並に樺太の南半部を得た。また韓國は、我國の保護國となつたので、我國は統監を置いて、その保護指導の任に當ることゝなつた。

韓國を朝鮮と改む

⑤ 韓國併合 然るに韓國人は、我が保護の意を解しないで、屢、我政策に反する處があつたので、明治天皇は、日韓相互の幸福を増進し、東洋の平和を維持せんが爲めに、四十三年(七〇五)八月、韓國皇帝より、韓國統治權の讓與を受諾せられ、韓國を我國に併合し、改めて朝鮮と稱し、總督を置いて、政務を統べしめられた。

⑥ 明治天皇崩御 北清事件の際、我國の實力は、漸く列國の認むる處となり、日露戦役の後、我國の地位は、進んで世界一等國の伍に入り、ついで韓國の併合によつて、東洋平和の維持を計り、各國の畏敬する處となつた。かやうにして、國運は益々隆昌に向ひ、民皆昭代の治

明治天皇御製  
暑しともいはれざ  
りけりにえかへる  
水田にたてる賤を  
思へば  
さしのぼる朝日の  
如くさわやかに  
たまほしきは心な  
りけり

を謳ふの時に當つて、明治四十五年(七二五)七月、天皇御不豫の報が傳



(明治四十四年十一月一日福岡縣久留米地方  
陸軍大演習監督統監御立野)

へられた。國民、憂懼措く處を知らず、舉つて熱誠をこめて、御平癒を祈り奉つたけれども、そのかひなく、同月三十日、終に崩御されました。億兆號哭・哀痛の

狀殆ど言語に絶した。明治天皇と諡し奉つた。皇太子嘉仁親王踐祚あらせられ、改元して大正と號せられた。

第六章 大正時代

今上天皇

1872  
1884 同盟(三国)独, 埃伊  
1893 三国協同, 佛露

日獨戰爭

西比利亞出兵

ヴェルサイユ講和  
條約

●世界戦争 大正三年、歐羅巴に於ける、オーストリア獨逸、ハンガリー獨逸、イタリア獨逸、セルビア獨逸の衝突より、ひいて獨逸對英、佛、露、伊、米等諸強國間の戦争を起し、他の諸國も之に加はり、つひに世界の大大動亂となつた。我國も、亦はやく日英同盟の義を重んじ、大正三年八月、獨逸に對して宣戰し、その租借してある青島膠州を攻めて、之を陥れ、東洋に於けるその根據地を奪うた。ついで露國は、戰敗の餘りに、獨逸と單獨講和を結び、その結果甚しい壓迫を受けて、その影響が、極東露領にまで及んで來たので、我國は、北米合衆國の提議に應じ、七年八月、西比利亞に出兵し、Czecho-Slovakチエツク・スローヴァツク軍を援けて、露國過激派軍並に獨逸俘虜軍と戦ひ、遠く敵を驅逐した。歐羅巴に於ては、獨逸は、漸く力屈し、七年十一月、遂に休戰を提議したので、八年一月、列國講和會議を、佛國に開き、我國よりも、全權特使を派遣して、之に參列せしめ、六月二十八日、Versaillesヴェルサイユに於て對獨講和條約の調印を了した。其の結果

看參圖五十四第圖地照參史國\*

皇太子の外遊

皇太子攝政

として、我國は、米、英、佛、伊と並んで、五大國の一に列し、國際政局に於ける地位は、著しく昂上した。  
●皇太子の外遊と攝政 大正十年三月、皇太子裕仁親王は、歐羅巴諸國を巡遊あらせられ、九月歸朝せられた。英國を始め、諸國上下舉つて歓迎し、皆その高風を望んで、欣慕の意を表した。是より先、今上天皇は、踐祚の後、御病氣であらせられたが、久しく御本復あらせられず、終に親しく政治を聽かせらるゝことができなくなつた。是に於て、大正十年十一月二十五日、皇太子裕仁親王攝政とならせられ、國務を決裁せらるゝことゝなつた。國民は、皆その英姿を仰いで、希望の光に輝いてゐる。  
●華盛頓會議 軍備制限の問題は、從來も屢、列強の間に議せられた事であつたが、世界戦争の苦き經驗によつて、更にその必要を感じるに至つたので、米國政府の提議により、大正十年十一月より、翌

英米  
五〇、五  
日七  
三〇、五  
伊  
モ、マ、カ、レ

陸軍大臣  
白根  
ソコフ  
ワグネル

約、三、五、七、九、十一、十三、十五、十七、十九、二十一、二十三、二十五、二十七、二十九、三十一、三十三、三十五、三十七、三十九、四十一、四十三、四十五、四十七、四十九、五十一、五十三、五十五、五十七、五十九、六十一、六十三、六十五、六十七、六十九、七十一、七十三、七十五、七十七、七十九、八十一、八十三、八十五、八十七、八十九、九十一、九十三、九十五、九十七、九十九、一〇一、一〇三、一〇五、一〇七、一〇九、一一一、一一三、一一五、一一七、一一九、一二一、一二三、一二五、一二七、一二九、一三十一、一三三、一三五、一三七、一三九、一四一、一四三、一四五、一四七、一四九、一五一、一五三、一五五、一五七、一五九、一六一、一六三、一六五、一六七、一六九、一七一、一七三、一七五、一七七、一七九、一八一、一八三、一八五、一八七、一八九、一九一、一九三、一九五、一九七、一九九、二〇一、二〇三、二〇五、二〇七、二〇九、二一一、二一三、二一五、二一七、二一九、二二一、二二三、二二五、二二七、二二九、二三一、二三三、二三五、二三七、二三九、二四一、二四三、二四五、二四七、二四九、二五一、二五三、二五五、二五七、二五九、二六一、二六三、二六五、二六七、二六九、二七一、二七三、二七五、二七七、二七九、二八一、二八三、二八五、二八七、二八九、二九一、二九三、二九五、二九七、二九九、三〇一、三〇三、三〇五、三〇七、三〇九、三一

華盛頓會議協定事項

年二月に互り、米、英、日、佛、伊等諸國の會議を華盛頓に開き、軍備縮少並に太平洋に關する諸問題を協定した。その主なる事項は、海軍制限、主力艦の比率及び新艦建造中止等、太平洋島嶼の防備制限、日、英、米、佛四國の協約、及び日英同盟の廢棄等である。

帝都復興事業

四 關東大震災 十二年九月一日、關東地方に大地震があり、之に伴うて、大火災を起し、東京、横濱を始め、大小の都市は、殆ど全滅に瀕し、死者無慮十餘萬を數へ、燒失戸數五十餘萬、財を失ふこと數十億圓に及んだ。實に、我國未曾有の災禍と稱せられる。十二日、帝都復興の詔書を下し給ひ、やがて帝都復興に關する官制を設けて、恢復の事業につとめしめられた。十一月、また詔して國民精神の作興を圖り、國力の振張を期せしめられた。

我移民に對する迫害

五 米國排日移民法の成立 北米合衆國に於ては、十數年以來、排日の聲漸く高く、我移民の迫害せらるゝものが多かつたのであるが、

北京に於ける協約調印

大正十三年に至り、いよいよ排日移民法が制定せられ、我當局及び國民の熱烈なる反對もその効なく、終にその成立を見るに至つたのは、まことに遺憾な事であつた。

六 日露國交の恢復 世界戦争の後、我國と露西亞とは、久しく國交斷絶の姿であつたが、その間、露國に於ては、勞農新政府の基礎も頗る堅きを加へて、各國も、また漸く之を承認した。我國に於ても、大正十年の頃より、屢之と交渉を重ね、終に十四年一月、北京に於て、彼我兩全權の協約調印を了し、國交はこゝに恢復することゝなつた。

七 國民の覺悟 今や、世界の平和は、漸く維持せられて居るやうではあるけれども、列強間の形勢は、恰も我國の戰國時代に於ける群雄割據に外ならず、國際間に於ける風雲の變化は、測り知ることはできぬ。況や、近く大震災によつて受けたる損傷は、頗る深くして、その恢復は容易のことではない。殊に、隣國支那及び米國との關係は、

益、複雑を加へ、内外の時局いよゝ重大で、國家の前途には、憂慮すべきものが多いのである。されば、我々國民たるものは、奮勵努力して、各、その職分をつとめ、富強の本源を養ひ、以て祖先が、我等にのこした光輝ある歴史の成迹を汚さぬやうにし、更に進んでは、世界に雄飛して、東西文明の融和を圖り、一般人類の幸福増進につとめなければならぬ。是れ實に、我大日本帝國々民の天職といふべきものである。

第五編 概括表

- 一 明治の新政
  - 五ヶ條御誓文—東京奠都—廢藩置縣—西南の役—憲法發布—國會開設
- 二 明治の外交
  - 條約勅許—征韓論—臺灣征伐—日清戰役—北清事件—日露戰役—韓國併合
- 三 大正時代
  - 日獨戰役—華盛頓會議—關東大震災—米國排日移民法—日露國交の恢復

訂改 新編女子國史 二年級用 終



日本書紀卷之四十四

三 大正御代

二 天保御代

一 天明御代

日本書紀卷之四十四

大正御代 天保御代 天明御代

一 天明御代

二 天保御代

三 大正御代

三

靈元 元二四

天和二三四(元二三四四) 三

(1102)

御歴代年號竝御治世表

(本表は普通世に用ふる年表の例により、たゞ概算のみを、下に括弧にて入れたる數字はその年がその年號の第何

天皇	在位年數	年號	紀	元	年數	將軍
後鳥羽	一三	建久	一八五〇(元)一八五八(九)	源 賴朝	九	
		建久	一八五八(九)一八五九(〇)			
		正治	一八五九(元)一八六三(三)	源 賴朝	二	
		建仁	一八六三(三)一八六四(四)			
土御門	二三	元久	一八六四(元)一八六六(二)	源 賴朝	三	
		建永	一八六六(元)一八六七(一)			
		承元	一八六七(元)一八七〇(四)	源 實朝	四	
		承元	一八七〇(四)一八七五(五)			
		建曆	一八七五(元)一八七三(三)			
		建保	一八七三(元)一八七九(七)			
順德	二〇	承久	一八七九(元)一八八三(三)			
		承久	一八八三(三)			
仲恭	一一	承久	一八八三(三)一八八四(四)			
		貞應	一八八四(元)一八八四(三)			
		元仁	一八八四(元)一八八五(三)			
後堀河	二二	嘉祿	一八八五(元)一八八七(三)			
		安貞	一八八七(元)一八八九(三)			
		寬喜	一八八九(元)一八九二(四)			
		貞永	一八九二(元)			
		貞永	一八九二(元)一八九三(一)			
		天福	一八九三(元)一八九四(二)			
		文曆	一八九四(元)一八九五(三)			
四條	一〇	嘉禎	一八九五(元)一八九八(四)	藤原賴經	三	
		曆仁	一八九八(元)一八九九(三)			
		延應	一八九九(元)一九〇〇(三)			
		仁治	一九〇〇(元)一九〇三(三)			
		仁治	一九〇三(元)一九〇四(四)			
後嵯峨	四	寬元	一九〇三(元)一九〇六(四)			
		寬元	一九〇六(元)一九〇七(五)			
天皇	在位年數	年號	紀	元	年數	將軍
後醍醐	二五	正和	一九七二(元)一九七六(六)	守邦親王	五	
		文保	一九七六(元)一九七八(二)			
		文保	一九七八(二)一九七九(三)			
		元應	一九七九(元)一九八三(三)			
		元亨	一九八三(元)一九八四(四)			
		正中	一九八四(元)一九八六(三)			
		嘉曆	一九八六(元)一九八九(四)			
後醍醐	二二	元德	一九八九(元)一九九三(三)			
		元弘	一九九三(元)一九九四(四)			
		建武	一九九四(元)一九九六(三)			
		延元	一九九六(元)一九九四(四)			
		延元	一九九四(元)二〇〇〇(五)			
後村上	二九	興國	二〇〇〇(元)二〇〇六(七)			
		正平	二〇〇六(元)二〇〇八(三)			
		正平	二〇〇八(三)二〇〇〇(五)			
		建德	二〇〇〇(元)二〇〇三(三)			
長慶	一五	文中	二〇〇三(元)二〇〇五(四)			
		天授	二〇〇五(元)二〇〇七(七)			
		弘和	二〇〇七(元)二〇〇三(三)			
		弘和	二〇〇三(元)二〇〇四(四)			
後龜山	九	元中	二〇〇四(元)二〇〇五(九)			
		明德	二〇〇五(元)二〇〇五(五)			
後小松	二〇	應永	二〇〇五(元)二〇〇七(九)	足利義滿	二	
		應永	二〇〇七(九)二〇〇八(三)	足利義持	三	
		應永	二〇〇八(三)二〇〇八(五)	足利義量	四	
		正長	二〇〇八(元)			
		正長	二〇〇八(元)二〇〇九(二)			
		永享	二〇〇九(元)二〇一〇(三)	足利義教	三	
		嘉吉	二〇一〇(元)二〇一四(四)	足利義勝	三	
		文安	二〇一四(元)二〇一六(六)			
天皇	在位年數	年號	紀	元	年數	將軍
後陽成	二五	文祿	二二五二(元)二二五五(三)			
		慶長	二二五六(元)二二五七(四)			
		慶長	二二五七(四)二二五七(五)			
後水尾	一八	元和	二二五五(元)二二五八(三)			
		寬永	二二五八(元)二二六八(一)			
明正	一四	寬永	二二六八(元)二二七〇(二)			
		寬永	二二七〇(二)二二七〇(三)			
後光明	一一	正保	二二七〇(元)二二七〇(三)			
		慶安	二二七〇(元)二二七三(三)			
		承應	二二七三(元)二二七三(三)			
		承應	二二七三(元)二二七三(三)			
後西	九	明曆	二二七三(元)二二七三(三)			
		萬治	二二七三(元)二二七三(三)			
		寬文	二二七三(元)二二七三(三)			
		寬文	二二七三(元)二二七三(三)			
靈元	二四	延寶	二二七三(元)二二七三(三)			
		天和	二二七三(元)二二七三(三)			
		貞享	二二七三(元)二二七三(三)			
		貞享	二二七三(元)二二七三(三)			
東山	三三	元祿	二二七三(元)二二七三(三)			
		寶永	二二七三(元)二二七三(三)			
		寶永	二二七三(元)二二七三(三)			
		寬永	二二七三(元)二二七三(三)			
中御門	二六	正德	二二七三(元)二二七三(三)			
		享保	二二七三(元)二二七三(三)			
		享保	二二七三(元)二二七三(三)			
		享保	二二七三(元)二二七三(三)			
		元文	二二七三(元)二二七三(三)			
櫻町	三二	寬保	二二七三(元)二二七三(三)			
		延享	二二七三(元)二二七三(三)			
		延享	二二七三(元)二二七三(三)			

天皇 在位年數 年號 元 年數 將軍

後鳥羽 一三 文治 一八五(元) 一八五(六) 五 源 賴朝

建久 一八五(九) 一八五(九) 九 源 賴朝

正治 一八九(元) 一八六(三) 二 源 賴家

建仁 一八二(元) 一八六(四) 三 源 賴家

元久 一八四(元) 一八六(三) 二 源 賴家

建永 一八六(元) 一八七(二) 一 源 實朝

承元 一八七(元) 一八七(四) 四 源 實朝

承元 一八七(四) 一八七(五) 四 源 實朝

建曆 一八七(元) 一八七(三) 二 源 實朝

建保 一八七(元) 一八七(七) 六 源 實朝

承久 一八七(元) 一八八(三) 三 源 實朝

承久 一八八(三) 一八八(四) 三 源 實朝

貞應 一八八(元) 一八八(三) 二 源 實朝

元仁 一八八(元) 一八八(五) 一 源 實朝

嘉祿 一八八(元) 一八八(七) 二 源 實朝

安貞 一八七(元) 一八八(三) 二 源 實朝

寬喜 一八九(元) 一八九(四) 三 源 實朝

貞永 一八九(元) 一八九(二) 一 源 實朝

貞永 一八九(元) 一八九(三) 一 源 實朝

天福 一八九(元) 一八九(四) 一 源 實朝

文曆 一八九(元) 一八九(五) 一 源 實朝

曆仁 一八九(元) 一八九(八) 三 源 實朝

延應 一八九(元) 一九〇(三) 一 源 實朝

仁治 一九〇(元) 一九〇(三) 三 源 實朝

寬元 一九〇(元) 一九〇(四) 四 源 實朝

寬元 一九〇(元) 一九〇(五) 四 源 實朝

寶治 一九〇(元) 一九〇(三) 二 源 實朝

建長 一九〇(元) 一九〇(八) 七 源 實朝

康元 一九〇(元) 一九〇(七) 二 源 實朝

正嘉 一九〇(元) 一九〇(三) 二 源 實朝

正元 一九〇(元) 一九〇(二) 一 源 實朝

文應 一九〇(元) 一九〇(二) 一 源 實朝

弘長 一九〇(元) 一九〇(四) 三 源 實朝

文永 一九〇(元) 一九〇(四) 三 源 實朝

文永 一九〇(元) 一九〇(五) 三 源 實朝

建治 一九〇(元) 一九〇(四) 三 源 實朝

弘安 一九〇(元) 一九〇(七) 一〇 源 實朝

弘安 一九〇(元) 一九〇(八) 一〇 源 實朝

天皇 在位年數 年號 元 年數 將軍

正和 一九七(元) 一九七(六) 五 守邦親王

文保 一九七(元) 一九七(八) 二 守邦親王

文應 一九七(元) 一九七(九) 二 守邦親王

元亨 一九八(元) 一九八(四) 三 守邦親王

正中 一九八(元) 一九八(六) 二 守邦親王

嘉曆 一九八(元) 一九八(九) 三 守邦親王

元德 一九八(元) 一九八(三) 二 守邦親王

元弘 一九八(元) 一九八(四) 三 守邦親王

建武 一九八(元) 一九八(六) 二 守邦親王

延元 一九八(元) 一九八(九) 四 守邦親王

延元 一九八(元) 一九八(四) 四 守邦親王

興國 一九八(元) 一九八(七) 七 守邦親王

正平 一九八(元) 一九八(三) 二 守邦親王

正平 一九八(元) 一九八(五) 二 守邦親王

建德 一九八(元) 一九八(三) 二 守邦親王

文中 一九八(元) 一九八(五) 三 守邦親王

天授 一九八(元) 一九八(七) 六 守邦親王

弘和 一九八(元) 一九八(三) 三 守邦親王

弘和 一九八(元) 一九八(四) 三 守邦親王

元中 一九八(元) 一九八(九) 九 守邦親王

明德 一九八(元) 一九八(五) 二 守邦親王

應永 一九八(元) 一九八(九) 三 守邦親王

應永 一九八(元) 一九八(五) 三 守邦親王

正長 一九八(元) 一九八(九) 一 守邦親王

永享 一九八(元) 一九八(三) 二 守邦親王

嘉吉 一九八(元) 一九八(四) 三 守邦親王

文安 一九八(元) 一九八(六) 五 守邦親王

寶德 一九八(元) 一九八(四) 三 守邦親王

享德 一九八(元) 一九八(四) 三 守邦親王

康正 一九八(元) 一九八(三) 二 守邦親王

長祿 一九八(元) 一九八(四) 三 守邦親王

寬正 一九八(元) 一九八(五) 六 守邦親王

寬正 一九八(元) 一九八(七) 六 守邦親王

文正 一九八(元) 一九八(二) 一 守邦親王

應仁 一九八(元) 一九八(三) 二 守邦親王

文明 一九八(元) 一九八(九) 一 守邦親王

長享 一九八(元) 一九八(三) 二 守邦親王

延德 一九八(元) 一九八(四) 三 守邦親王

天皇 在位年數 年號 元 年數 將軍

後陽成 二五(元) 二五(二) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

慶長 二五(元) 二五(二) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

後水尾 一八(元) 二五(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

寬永 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

寬永 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

正保 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

慶安 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

承應 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

承應 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

明曆 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

萬治 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

寬文 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

寬文 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

延寶 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

天和 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

貞享 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

貞享 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

元祿 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

寶永 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

寶永 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

正德 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

享保 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

享保 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

元文 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

寬保 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

延享 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

延享 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

寶曆 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

寶曆 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

寶曆 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

明和 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

明和 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

安永 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

安永 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

天明 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

天明 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

寬政 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

享和 二八(元) 二八(元) 二 慶長 二五(元) 二五(二) 二

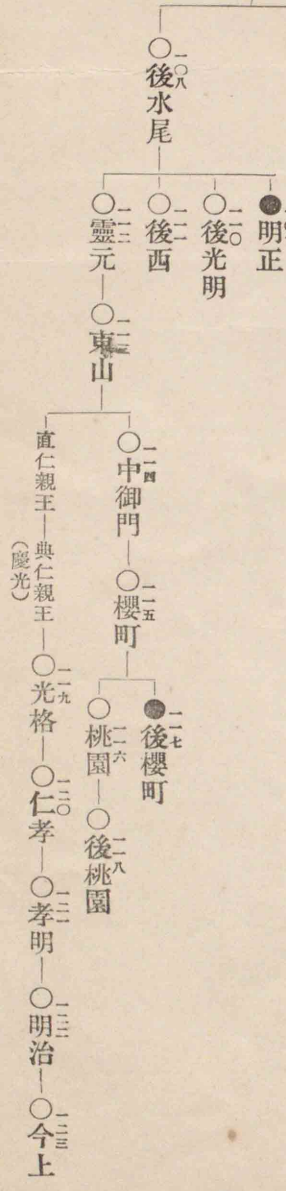
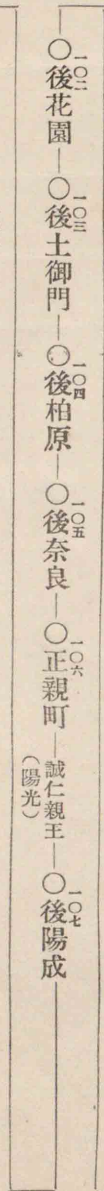
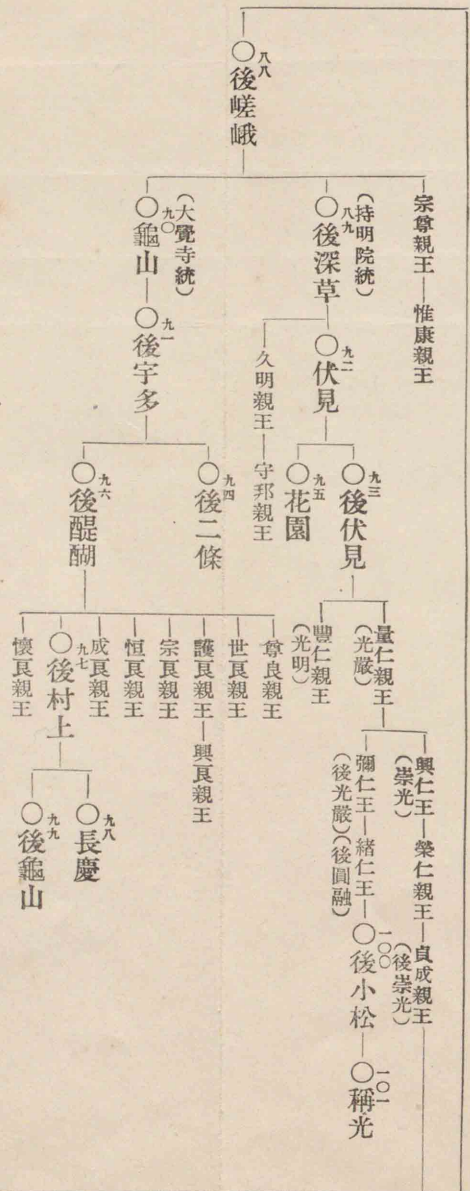
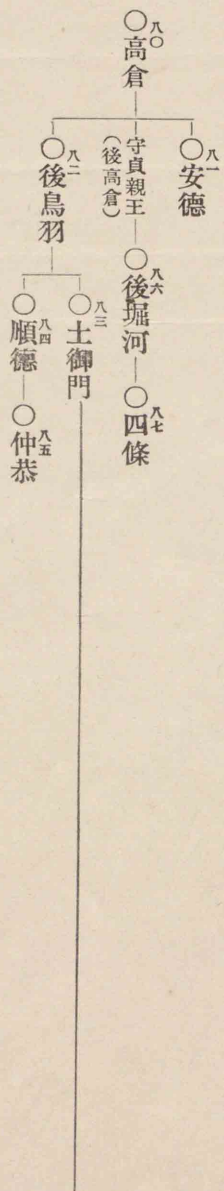
御曆代年號並御治世表



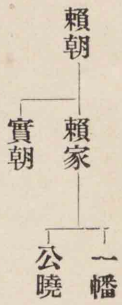


# 皇室御略系

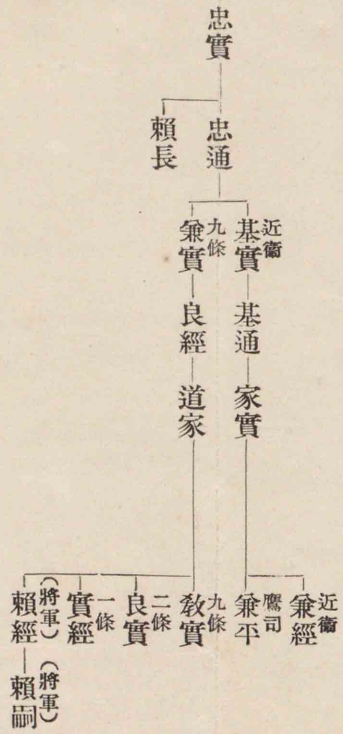
●は女帝を示し、傍に記する数字は世次を示す。



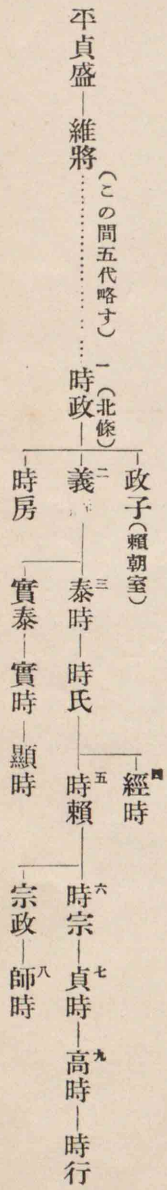
源氏略系



藤原氏略系



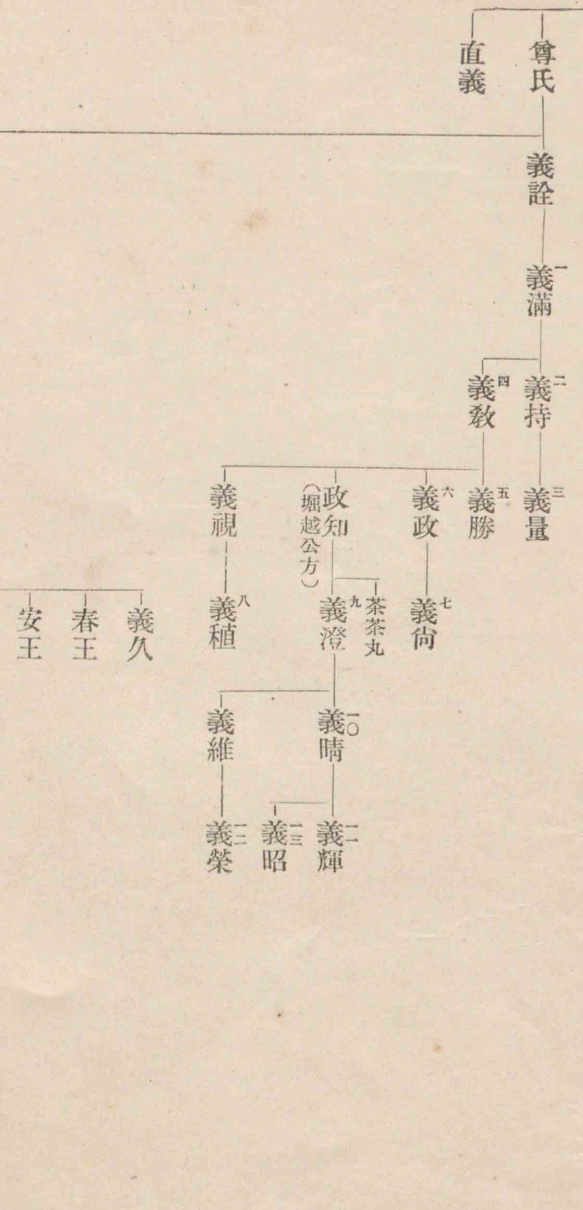
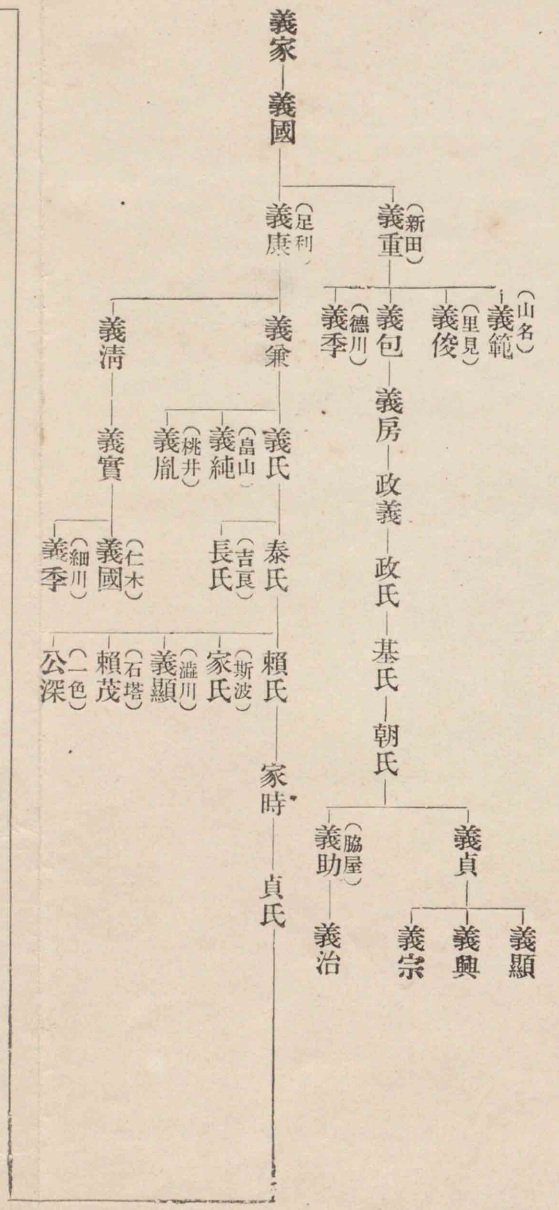
北條氏略系



源氏藤原氏北條氏略系

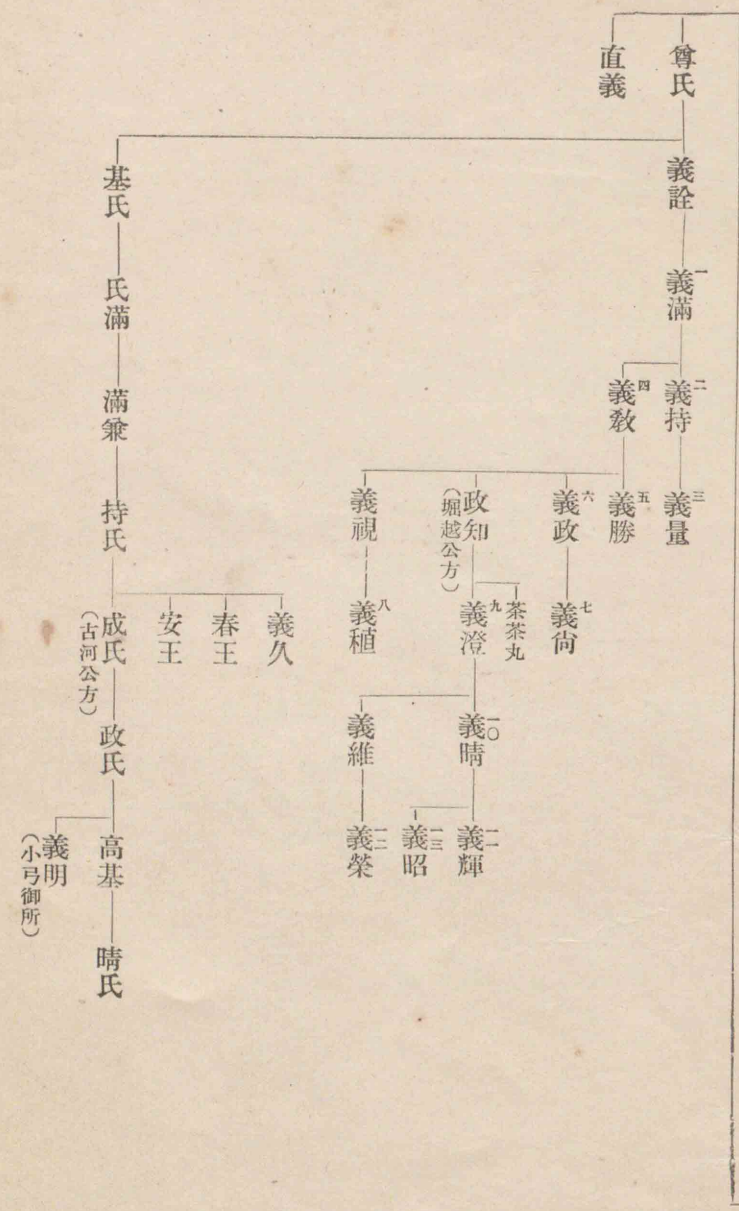
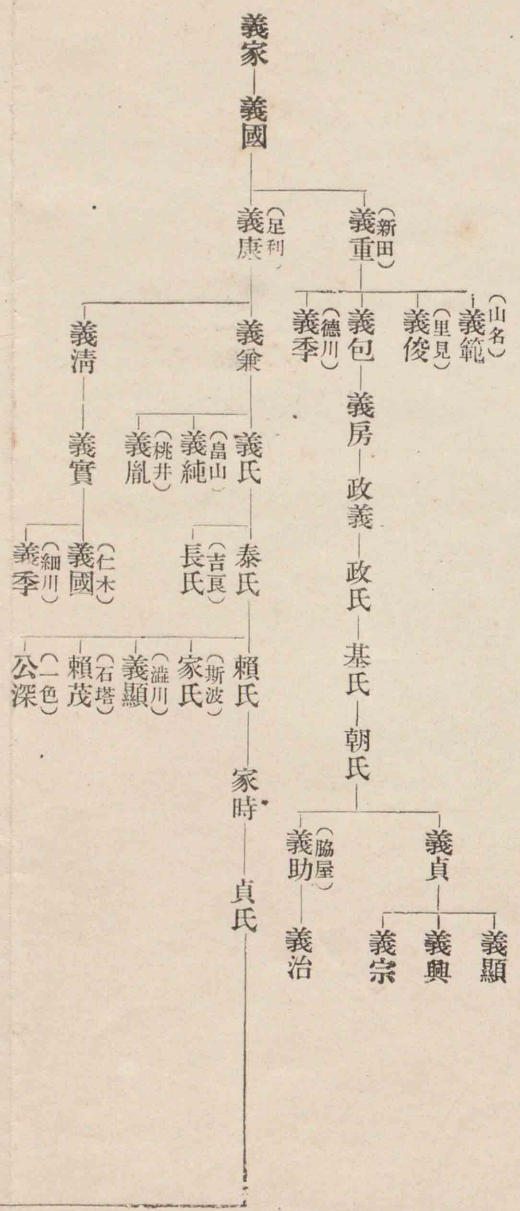
(奥附の三)

新田氏略系  
足利氏略系





新田氏略系  
足利氏略系



新田氏足利氏略系

(奥附の四)



略年表

(天皇)	(年)	神武紀元	大正十五年(元)より逆算年數
後鳥羽	文治元	一八四五	七四一
同	文治五	一八四九	七三七
同	建久三	一八五二	七三四
順德	承久三	一八七九	七〇七
仲恭	承久三	一八八一	七〇五
四條	貞永元	一八九二	六九四
龜山	文永一	一九三二	六五二
後宇多	弘安四	一九四一	六四二
後醍醐	元弘元	一九九一	五九二
同	元弘三	一九九三	五九〇
同	建武元	一九九四	五八八
同	建武二	一九九五	五八七
同	延元三	一九九六	五八六
同	延元九	一九九八	五八四
後村上	正平九	二〇一四	五七二
後山上	中永九	二〇五二	五三四
後小松	應永六	二〇五九	五二七
後花園	永享一	二〇九九	四八七
同	嘉吉元	二一〇一	四八五
同	康正元	二一一五	四七一
後土御門	應仁元	二一二七	四五九
同	延徳三	二二五一	四三五
後奈良	天文二	二二〇三	四三五
正親町	永祿三	二二二〇	三八三
同	永祿一	二二二八	三六六
同	元龜元	二二三〇	三五八
同	元龜三	二二三二	三五六
同	元龜五	二二三三	三五四
同	正徳三	二二三三	三五三
同	正徳五	二二三五	三五二
同	正徳一〇	二二四二	三四四
同	正徳一一	二二四三	三四三
同	正徳一二	二二四四	三四二
同	正徳一三	二二四五	三四一
同	正徳一四	二二四七	三三九
同	正徳一五	二二五〇	三三六
同	正徳一八	二二五二	三三四
同	慶長五	二二六〇	三二六

源頼朝諸國に守護地頭を置く。

頼朝奥州を征討す。

頼朝征夷大將軍に任ぜらる。

源實朝弑せらる。

承久の役。

貞永式目成る。

文永の役。

弘安の役。

元弘の亂。

北條氏亡ぶ。

建武中興。

足利尊氏叛す。

楠木正成戦死す。

新田義貞戦死す。

北畠親房薨す。

後龜山天皇京都に還幸し給ふ○李成桂朝鮮王となる。

應永の亂。

永享の亂。

嘉吉の亂。

足利成氏古河に據る。

應仁の亂始る。

伊勢長氏堀越公方を亡ぼす。

ボルトガル人鐵砲を傳ふ。

桶狭間の戰。

織田信長足利義昭を奉じて京都に入る。

姊川の役。

三方原の役。

足利氏亡ぶ。

長篠の役。

武田氏亡ぶ○信長弑せらる。

賤ヶ嶽の役。

小牧の役。

豊臣秀吉關白に任ぜらる。

秀吉島津氏を伐つ。

秀吉小田原北條氏を伐つ。

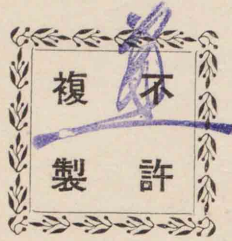
朝鮮役始まる。

關ヶ原の役。



大正十五年十二月二十日  
 文部省檢定濟

大正九年十二月廿九日發行  
 大正十五年十二月廿八日訂正再版發行  
 大正十五年十二月廿六日訂正三版發行  
 大正十五年十二月十一日訂正四版發行



著者 渡善之助  
 發行者 兼 印刷者 金港堂書籍株式會社  
 代表者 安三郎  
 印刷所 活文舍

昭和二年 臨時 定價	定價	改訂
	一年級用 金四拾參錢	新編女子國史 奧附
昭和二年 臨時 定價	二年級用 金七拾參錢	
	金壹圓貳拾四錢	

發賣所

東京市神田區  
 美土代町三ノ一  
 振替貯金口座  
 東京八八一五番

金港堂書籍株式會社

東京市神田區美土代町三丁目一番地

解隆盛歌

我家遺法人知下否下亦下為下兒孫中買中美田上  
我方經テ事テ酸ラ志メ始メ堅ハ丈夫ハ玉ハ碎ケ恥ツ靴ツ金ヲ

第二學年

喜田喜美



第二學年 1組  
高田喜美枝

広島大学図書

2000081533



庫  
6  
33